

議事日程 (第6号)

令和6年3月4日(月曜日) 午前10時開議

(開議)

- | | | |
|-----|--------|-------------------------------|
| 第1 | 議案第1号 | 令和6年度北九州市一般会計予算 |
| 第2 | 議案第2号 | 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計予算 |
| 第3 | 議案第3号 | 令和6年度北九州市食肉センター特別会計予算 |
| 第4 | 議案第4号 | 令和6年度北九州市卸売市場特別会計予算 |
| 第5 | 議案第5号 | 令和6年度北九州市渡船特別会計予算 |
| 第6 | 議案第6号 | 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計予算 |
| 第7 | 議案第7号 | 令和6年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算 |
| 第8 | 議案第8号 | 令和6年度北九州市港湾整備特別会計予算 |
| 第9 | 議案第9号 | 令和6年度北九州市公債償還特別会計予算 |
| 第10 | 議案第10号 | 令和6年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| 第11 | 議案第11号 | 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算 |
| 第12 | 議案第12号 | 令和6年度北九州市駐車場特別会計予算 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第14 | 議案第14号 | 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計予算 |
| 第15 | 議案第15号 | 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 |
| 第16 | 議案第16号 | 令和6年度北九州市介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第17号 | 令和6年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 |
| 第18 | 議案第18号 | 令和6年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 |
| 第19 | 議案第19号 | 令和6年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第20 | 議案第20号 | 令和6年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 |
| 第21 | 議案第21号 | 令和6年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算 |
| 第22 | 議案第22号 | 令和6年度北九州市上水道事業会計予算 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和6年度北九州市工業用水道事業会計予算 |
| 第24 | 議案第24号 | 令和6年度北九州市交通事業会計予算 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和6年度北九州市病院事業会計予算 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和6年度北九州市下水道事業会計予算 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和6年度北九州市公営競技事業会計予算 |
| 第28 | 議案第28号 | 令和5年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市事務分掌条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第32号 | 北九州市手数料条例の一部改正について |
| 第32 | 議案第33号 | 北九州市印鑑条例の一部改正について |

- 第33 議案第34号 北九州市介護保険条例の一部改正について
- 第34 議案第35号 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の一部改正について
- 第35 議案第36号 北九州市障害児通所支援の事業及び障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第37号 北九州市障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第37 議案第38号 北九州市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第39号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第39 議案第40号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第40 議案第41号 北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第42号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第43号 北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正について
- 第43 議案第44号 北九州市空家等の適切な管理等に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第45号 北九州市営住宅条例の一部改正について
- 第45 議案第46号 北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 第46 議案第47号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約締結について
- 第47 議案第48号 金山川調節池整備工事（2－1）請負契約の一部変更について
- 第48 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る中期計画の認可について
- 第49 議案第50号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第50 議案第51号 永黒団地第1工区市営住宅建替事業に係る設計・工事請負契約締結について
- 第51 議案第52号 市有地の処分について
- 第52 議案第53号 包括外部監査契約締結について
- 第53 議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）
- 第54 議案第55号 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第55 議案第56号 令和5年度北九州市卸売市場特別会計補正予算（第1号）
- 第56 議案第57号 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
- 第57 議案第58号 令和5年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
- 第58 議案第59号 令和5年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第2号）
- 第59 議案第60号 令和5年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 第60 議案第61号 令和5年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第2号）
- 第61 議案第62号 北九州市基本構想の変更について

第62 議案第63号 北九州市基本計画の変更について

(散 会)

会議に付した事件

日程第1 議案第1号から

日程第62 議案第63号まで

出席議員 (57人)

1番	吉村	太志	2番	佐藤	栄作
3番	宮崎	吉輝	4番	田中	元郎
5番	中村	義雄	6番	田仲	常郎
7番	村上	幸一	8番	井上	秀耕
9番	戸町	武弘	10番	香月	耕治
11番	中島	慎一	12番	渡辺	均
13番	日野	雄二	14番	鷹木	研一郎
15番	西田	一	16番	吉田	幸正
17番	松岡	裕一郎	18番	中島	隆治
19番	渡辺	修一	20番	富士川	厚子
21番	金子	秀一	22番	木畑	広宣
23番	村上	直樹	24番	渡辺	徹
25番	本田	忠弘	26番	成重	正丈
27番	岡本	義之	28番	木下	幸子
29番	山本	眞智子	30番	世良	俊明
31番	三宅	まゆみ	32番	森本	由美
33番	河田	圭一郎	34番	浜口	恒博
35番	白石	一裕	36番	奥村	直樹
37番	大久保	無我	38番	森	結実子
39番	小宮	けい子	40番	泉	日出夫
41番	出口	成信	42番	伊藤	淳一
43番	高橋	都	44番	永井	佑成
45番	藤沢	加代	46番	山内	涼
47番	荒川	徹	48番	大石	正信
49番	松尾	和也	50番	有田	絵里
51番	篠原	研治	52番	大石	仁人
53番	三原	朝利	54番	井上	純子
55番	井上	しんご	56番	村上	さとこ
57番	本田	一郎			

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	稲原浩
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	山本浩二
市政変革 推進室長	白石慎一	デジタル政策監	三浦隆宏
技術監理局長	丹田健二	企画調整局長	柏井宏之
総務局長	田中規雄	財政局長	上田紘嗣
市民文化 スポーツ局長	井上保之	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	柴田泰平
産業経済局長	池永紳也	建設局長	石川達郎
建築都市局長	上村周二	港湾空港局長	佐溝圭太郎
消防局長	本脇尉勝	上下水道局長	兼尾明利
交通局長	福本啓二	公営競技局長	中村彰雄
教育長	田島裕美	行政委員会 事務局長	田尾弘

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	馬場秀一
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から、日程第62 議案第63号までの62件を一括して議題といたします。

3月1日に引き続き、一般質疑を行います。5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）皆さんおはようございます。自由民主党・無所属の会、中村義雄です。一般質疑を始めます。

まずは、本日、日野雄二先生の誕生日と伺っております。誕生日おめでとうございます。あした。（「あした」と呼ぶ者あり。）あしたです。皆さんでお祝いしてください。

あしたのめでたい日を控えて、質問に入りたいと思いますが、この1年間、私は毎回1時間質問させていただきました。その中身は、簡単に言うと、武内市長がどのような計画を立ててどのような未来をつくっていくのかと、それも、いつまでにどういうスケジュールで行くのかということをお尋ねしてきました。今回、新ビジョンと変革推進プラン、案の段階ですけど、出てきて、それがやっと見えてくるようになりましたので、それについて中心に伺っていきたいと思います。

これをつくるに当たっては、武内市長はいろんな場面で市民の声を聞いていきたいと、僕はそれには非常に感銘を受けています。やはり市民の声を聞いていくことが、私たち議員もそうですし、今までの市長に比べて武内市長は非常にそれへ取り組んでこられたということは敬意を表します。

ただ、その声だけが本当の声なのかと思います。多くのサイレントマジョリティーという、声を出したいけど出せない、声が届かない、その市民の声をどう拾っていくのかということが、この町をどうやっていくのかということを決める大切なことだと思うんですね。今回の新ビジョンや変革推進プランの中で、私は専門は福祉ですから、特に私が関わる福祉の社会的弱者と言われる方はなかなか市長の呼びかける場所に行くこともできないし、情報もキャッチできないし、そういう方の声がいま一つ届いていないんじゃないかなという思いは持っています。それも含めて質問していきたいと思います。

まず、北九州市の新たなビジョン、北九州市基本構想、基本計画についてお尋ねします。

今回の基本計画、基本構想は、基本構想の中では3つの重点戦略、稼げる町の実現、彩りのある町の実現、安らぐ町の実現を挙げています。これにないのは分野別の計画で示すということになっているわけですが、計画を立てる段階で優先順位をつけていくのはもちろん大事なことなんですが、この計画を見ていて、優先順位はいいんだけど、包括的に全体を網羅したものなのかということに関しては非常に私は疑問を持っています。

今回の武内市長の基本構想、基本計画では、先ほど言いました3つの重点戦略に34の政策を掲げて、特に経済分野に力を入れてつくっていますが、非常に、先ほどから申し上げています

ように、福祉の分野が弱い、薄いというか。私は、武内市長を応援した方の多くの方は、武内市長は厚生労働省のキャリア官僚だったと、福祉のプロだということに感銘して、この町を預けたいと思った方がたくさんいるんじゃないかなと思います。私もそれを非常に期待していました。それが非常に何か薄いなど。

例えば末吉市長の時代は、北九州ルネッサンス構想ですね。分野別計画で5つのテーマと43の施策を挙げて、満遍なくフォローしています。北橋市政の元気発進！北九州プランで、分野別の施策が7つ、まちづくりの柱の23の大項目と、その下に201もの主要施策があります。360度フォローした基本構想、基本計画なんですけど、今回の基本構想、基本計画に関してはそこが、経済は強くやっているけど穴が抜けているんじゃないかなというのを非常に感想として持っていますし、実際にこれが公開されて、私の周りには福祉関係者、医療関係者がいます。たくさん声を聞いています。何なんだと、私たちのことはこれでいいのかという声も聞いています。ここだけの話ですけど、これはないしょなんですけど、市の職員の福祉関係者からも、どうかしてくださいという声も実は聞こえているんです。これは市長にないしょにしとってくださいね。

そこで、お尋ねします。

基本構想は、絞り込んだ重点戦略、それに伴う絞り込んだ基本計画となっていますが、全体を網羅したものにすべきと考えますが、見解をお尋ねします。

次に、第5章の人口増に向けた道筋についてお尋ねします。

武内市長の公約は何といっても100万人都市の復活、これにやっぱり心を躍らされた方がたくさんいると思いますし、本当に実現できるのであれば反対する方は一人もいないと、すばらしい公約だと思います。それを受けて、基本計画の中には、100万人都市に向けた道筋をつくっていくと規定されています。具体的には、その成果指標が出ていますが、人口増の成果、自然動態に関して言うと、合計特殊出生率を1.46から1.8、高いですね。高い目標を立てられたなと思います。健康寿命は、男性が71.9年から76年、女性が75.6年から77.0年となっています。

私が問題にしたのは社会動態。まずは社会動態を改善するってことですから、社会動態のところを見ると、5年後、今マイナス206人をプラス1,000人。少なっと思いましたね。推計人口は、将来推計人口を上回る人口。少なっと思いません。だって、100万人を目指すのに。

ちなみに社会動態でいうと、プラス1,000人というのは少なっと言ったのは、もともと北橋市政の段階から社会動態をプラスにしようということで取り組んでいるわけですね。実際には、平成27年がマイナス2,463人を、令和4年にはマイナス48人に改善しているわけです。2,415人改善しているわけですね。

今回1,000人、目標はこんな位置にありますから、それも少なっと思いますし、推計人口を将来推計人口を上回る指標という、これでいうと、2040年までの計画で、2040年では80万人

よりちょっと多いちゅうのより多いということなので、目指している100万人っていうことと今回の社会動態の目標というのがかけ離れているなというのが私の本音です。

そこで、お尋ねします。

このままでは、100万人都市復活に向けた道筋が見えません。100万都市復活は可能なのか、お尋ねします。

また、基本計画の目標年次は2040年となっていますが、2040年の人口は何人ぐらいをイメージしているのか、お尋ねいたします。

次に、稼げる町についてお尋ねします。

武内市長はいろんなところでミーティングで話を聞いていますけど、それは市長だけでなく、議員もみんなやっているわけですね。私も毎月1回定例で、市の財政を勉強したりとか、この基本計画を勉強したりとか、民間の経営者とか、前は学生さんと若手経営者を招いて一緒に議論しました。

その中の一人から出た、今日後ろに来ていますが、若手のアパレルと飲食店をやっている子なんですけど、東京で活躍していて、北九州、自分の町をよくしたいって北九州へ戻ってきて頑張っている、彼はやっているんですね。今年の1月も、飲食店とアパレルなのに、仕事を募集している企業と若者を集めてマッチングのイベントをやっているんですよ、ホテルを借りて。恐らく30~40万円赤字でやっています。自分の利益にならんのに、この町のためにとってやっている若者がいるわけですよ。市長、その若者からの提案です。

彼は経営者をやっているんで、103万円の壁、御存じですかね。今日はこれを持ってきましたけど、夫婦で、奥さんがパートで働いている世帯で、103万円にならんようになって仕事を抑えるってやつですね。この例は、65歳未満のパートの主婦で、旦那と生計2人で、2人とも給与だけで、前年と今年の給料が同じで、社会保険は健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険に加入しているというケースを仮につくってみましたけど、パート、アルバイトをして1回目に引っかかるのが100万円の段階で、住民税が課税されるんで、これで一回、うっと考えるんですよ。

2つ目が、よく言われる103万円の壁で、所得税がまたかかります。これは奥さんだけでいうとこうなんだけど、旦那側は配偶者控除がなくなるんで、旦那側の給料も減るんですよ、控除が減るからですね。ここでみんな、103万円にならんようになって仕事を減らすわけですよ。だから、ここからなかなか働かないと。

その次が、130万円の壁ちゅうのがあって、この130万円を超えると社会保険料の負担が出てくるんですね。ここはもう、がこんと減るんですよ。129万円の、手取りが124万円なんですけど、稼ぐのに、160万円まで稼がないと、129万円と一緒にならないわけですよ。だから、ここが130万円とか140万円とか150万円だったら、129万円のほうが手取りが多いわけですね。だから仕事を控えるというような、こういう何段階の壁があって、経営者としては困っている

と、武内市長、どうかしてくださいということを勉強会で伺いました。

もちろんこれは国の施策ですよ。税金の問題でもあるんで。なんだけど、国も今部分的にはやっています、調べたらですね。だけど、十分足りないし、国もまだ議論していると聞いていますけど、これをまず国が準備する前までに市が何かできないかというのが質問です。

市長は稼げる町にするんだと言っているわけでしょう。労働力不足でしょう。女性がここまです働いたら給料が減るからって、そんなことを考えないで働ける北九州にすれば、稼げる町に一步、二歩、労働者の不足の問題も解決する問題にもなるわけですから、女性活躍や労働問題解決のためにも、国が対策するまでの間でいいですよ、ずっとしてくれって言っているわけじゃないんで、何かしらの補填をするような仕組みを考えるべきじゃないかなと思います。お尋ねいたします。

次に、一步先の価値観についてお尋ねします。

目指す都市像の中に、一步先の価値観というのが大きなテーマで、私も12月議会で非常に同感していますという話をさせていただきました。私が考える一步先の価値観は、私はずっと福祉でやってきましたんで、障害があっても年を取ってもどんな環境でも自分でその人らしく生きていける、それが実現できるようなのが私が思う一步先の価値観なんですけど、もともと今までの価値観はどうかって、高度経済成長期ですから、お金を稼ぐことが大事、物が買えることが、物が裕福になることが大事、これが高度経済成長期の価値観ですね、簡単に言うと。なので、それをシフトして、一人一人の価値観、多様性を大事にしていくのが、私が考える一步先の価値観と思っています。

ただ、今回挙げられているビジョンの中では、指標を見れば分かりやすいんですけど、例えば100万人にするとか、GDP 4兆円とか、市民雇用者報酬500万円とか、これを目指すのは悪いとは言いませんけど、この指標ちゅうのはまさに高度経済成長期の価値観じゃないかなと私は考えています。もっと一人一人の価値観や多様性に合ったものを目指すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

次に、行財政改革についてお尋ねします。

次世代投資枠について、まずお尋ねします。

北九州市政変革推進プランでは、次世代投資枠というのをつくって、3年間で330億円の財源を確保するというふうになっています。その枠はどうするかというと、事務事業の棚卸し等によって生み出された財源で、若者や子供等への投資、産業基盤の強化、創出への投資、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくりへの投資等に使うのが次世代投資枠ですと書いているんですけど、もちろん北九州市が今直面している課題なので大事なものと言えますが、この絞り方というのはどういう絞り方なのかなというのはちょっと疑問があるので、お尋ねします。

まず、次世代投資枠というのは、今まで予算編成するときに新規予算枠というのがあります

よね。新しい予算、マル新、あれとどう違うんですかというのをお尋ねします。

2つ目に、ターゲットを今回、若者とか子供への投資、産業基盤とか公共事業施設の老朽化対策とかというふうに絞っているんですけど、これを絞った理由を聞かせてください。優先順位をつくるのはもちろん当たり前なんですけど、この優先順位をつくったのはどういう理由なのか、教えてください。

3番目に、先ほどと重複しますが、この中には福祉的な視線がないんですね。福祉などの基本計画等もなく、これ以外のものはあまり大事じゃないんですかというふうにも取れるわけです。その認識、この枠にないものの認識についてお尋ねします。

次に、市債の発行抑制についてお尋ねします。

市債の発行は、今日若者も来ているんでちょっと説明しますと、市債というのは公共事業のお金の借金ですよ。これを今までは620億円を上限に維持しようとしてやってきたのを、今回は、560億円を維持し続けた場合と比較して、今後の適正な上限を決めていこうというふうになっています。ただ、このプランの資料を見てみると、中に表があって、普通建設事業費の3年間の平均の政令市比較というのがあるんですね。政令市があって、北九州が高いんだというのがあって、平均というのが書いてあって、普通建設事業費の市民1人当たりの政令市平均値は5万9,500円ですと書いてあるわけですよ。ちゅうことは、資料にわざわざこれを書いているちゅうことは、これが目標なんですかって僕は思うんですね。

ただ、市民1人当たり5万9,500円が平均で、これが目標だったら、これに人口の91万6,000を掛けたら545億円になるんですね。あれっ、市長は最終的には545億円という数字を意識して今から考えるんですかというふうに、わざわざあの表をつけているわけですから、私は読み取ったんですけど、政令市比較が重要であれば、政令市平均以下の545億円以下の投資的経費とすべきと市長は考えているのか、見解をお尋ねします。

次は、変革推進プランの中に、挑戦を続ける機能的・機動的な市役所づくりって項目があります。これは何かというと、市役所で一生懸命頑張った人をきちんと評価しようというような内容なんですね。だから、いろいろ努力したり成果を出した人を評価して、人事で上げたり給料を上げたりというようなことだと思うんですけど、これは私は大賛成で、昔から言っているんですよ。

私も10年、市の職員をしていましたけど、30年ぐらいから20年前の話ですけど、いますよ、工作中たばこを吸って新聞を読んで、ちょっと仕事して、散歩に行って、たばこを吸って新聞を読んでみたいな市の職員もいるわけですよ。かといったら、一生懸命ばりばり働いている人もいるんですね。だから、当然それは差をつけるべきやろうと思うんで、それを過去の行革の中でも意見を言ってきたんですけど、市役所が何て言うかということ、いやいや、市の職場っていろいろあるんですと。例えば市民課とかといったら誰がしても同じようなことをするから、評価せえつつも評価できんでしょうと。ちょっとクリエイティブな企画みたいなラインやっ

たら、頑張ったら、おお違うなって分かるけど、職場によって評価が違うんで、これはなかなかできないんですって、僕は説明を今まで受けてきたんです。

それが今回、やるって書いているんで、それはもう拍手なんですけど、ではこのプランに基づき、今後どのように職員の評価を行っていくのか、聞かせてください。

次は、予算事務事業の棚卸しの反映についてお尋ねします。

令和6年度予算編成には、予算事務事業の棚卸しを行って、その反映結果が出ています。全会計に属する3,000の予算事務事業をベースとして、その存在意義や在り方とか、事業所管轄部門の市民ニーズとか、社会経済状態の変化とか、生産性、費用対効果とか、民と官の役割分担の視点から点検するということになっています。

私がこれはちょっと、ええって思ったのは、その中に、決算実績を踏まえた予算の積算の見直しというのがあるんですね。これが151億円の半分ぐらいあるんですよ。70何億円あるんですね。これは何かといたら、予算をつくって事業を執行しますよね。ただ、全部使い切らんから、執行残というのが出るんですね。これが次年度、不用額として、次の年に使えるわけですよ。今回は、この執行残を減らすというのが、決算実績等を踏まえた予算の積算の見直しなんで、ここを削って初めの予算に入れ込んだら執行残が減るんだから、不用額が減るだけで、何のプラスにも何の節約にもなっていないと私は思うんですよ。だから、お金がここにあったやつをここに移しただけで、逆に本当やったら残る金を前もって入れ込んでしまうから、次の予算のときどうすんのって。大体毎年100億円ぐらい不用額が残って、回るようにできているのに、前に先食したら100億円残らんやろと、そしたら、このまた予算編成のときに困るやろと私は思うわけです。

例えば生活保護でいうと、16億円今回上がっています、この見直しでね。自前のお金は4億円ですから、4分の3は国ですから、4億円あるんですね。この4億円使っていなかったのは、執行残で4億円残って、次の年の4億円に使えるはずやったのが、この4億円は今回はもう初めに使ってしまうから、執行残4億円残らんから、当然、不用額として4億円減るわけですよ。単純にそういうふうになるわけですよ。

全部の事業が該当するとは言いませんが、果たしてこれが市政変革と言えるんでしょうかと。見解をお尋ねします。

予算案と一緒に出された中期財政見通しで、今先ほど私が言いましたように、令和6年度から令和10年度まで100億円計上しているんですよ。さっきの決算の見直しをしたら100億円から絶対減らないけんはずなのに、100億円、100億円、100億円って書いてあるんですよ。おかしいなと私は思うんですね。

お尋ねします。

不用額を削る見直しを行うのであれば、不用額が減るので、100億円ですね、到底達成できないと思いますが、見解をお尋ねします。

次に、地球の歩き方北九州市の活用についてお尋ねします。

地球の歩き方北九州市が出ました、2月1日。買いましたか、皆さん。これはすごい本ですよ。海外旅行のバイブルみたいなので、1979年にできたそうですね。すごい人気があって、2020年に国内版が、初の東京が2020年に出たそうで、今回の北九州市版は、まず九州圏内で初めてで、市というレベルでは日本初らしいんですね。なかなか当初買えないで、フェイスブックとか見ても、買いました、買いました、買いましたっていっぱい出ていました。これはすばらしいです。市内の人が買うのももちろん大事なことです。

ただ、こんなに世界中に有名な本で北九州が紹介されるのに、市内の人がよかったで終わらせたらもったいないじゃないですか。これを使って観光客を、こんな見どころが北九州市にあるんだとか、こんな町なんだ北九州、住んでみようとか移住とかにつなげたり、観光客につなげたり、使わない手はないですね。お役所の考え方は、あれは民間のもんですって考え方があるけど、そんなことを言っている状態でないし、まさか武内市長はそんなことはお考えじゃないと思うので、お尋ねします。

首都圏などの市外や海外の人たちにこの本を知ってもらうように、積極的にPRなどを行うべきと考えますが、いかがでしょうか、見解をお尋ねします。

最後に、ヒアリングフレイルというのについてお尋ねします。

これはいわゆる高齢者の難聴の話なんですけど、皆さん年取ってきたら耳の聞こえが悪くなりますよね。皆さんの中でも自覚がある方もいらっしゃると思うし、僕もちょっとあるんです。嫁から、テレビの音が、ビデオとか見ると音が小さくて、音を大きくしたりすることがあるんですけど、大体高齢者の耳が聞こえんやったら大きな声で言いませんか。聞こえてる、聞こえてるって大きな声で言いますよね。

難聴ちゅうのは実は2種類あるんです。御存じですか。伝音性難聴ちゅうのと感音性難聴があって、伝音性ちゅうのは、耳に音が振動で入ってきますよね、外耳、中耳、鼓膜のところを通って耳の聞こえる神経まで伝わるところ、ここが悪いと伝音性難聴で、これは声を大きくして言わないと伝わらないんですけど、ここから先、今度は神経ですね、か牛からずっと内耳神経とかに伝わる神経の問題なんで、これは明瞭度が悪くなるんですよ。だから、普通の人の声は聞こえんけどアナウンサーの声は聞こえるとかですね。これは明瞭度なんで、大きな声で言われたら余計聞こえないんです。逆なんです。だから、明瞭に聞こえるようにせないけん。これの混合型というのがあるんで、3種類になるんですけど。

今私が申し上げたように、感音性難聴ちゅうのが分かっていないばかりで、聞こえない。実はこれは医学的にも、長谷川式スケールってあるんですね。認知症の検査で、今日は何月何日ですかとか、100引く7、93引く7とかという検査があって、30点満点のやつで、20点以下だったら認知症と言われますけど、この感音性難聴用の器具をつけてやったら点数が9点上がった、聞き返しが4分の1に減ったとか、明らかな効果が出ているんですね。

そこで、お尋ねします。

このことは市民の認識が低いと思いますので、感音性難聴については、まず相談窓口や医療機関、補聴器を製作する会社などの難聴に関する関係機関や市民の認識を広めることが必要と思いますが、見解をお尋ねします。

じゃあ以上、明確な答弁をよろしくお願いします。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

今から、中村議員にもたっぷりお聞かせいただきましたけども、やはり人、それから福祉に焦点を当ててということございまして、ない袖は振れないというか、振れる袖をつくろうということで、この市政変革、こっちに向かってしっかりやっという思いを新たにしているところでございますが、私からは行財政改革について、次世代投資枠についてのお尋ねにお答えいたします。

新規予算枠との違い、若者、子供等への投資等の優先づけをした理由、それから、基本計画に記載がないものはどういうふうに認識しているのかというお尋ねがございました。

今回は今までの予算編成と少し取組が異なっておりまして、市政変革の取組は、変革という言葉に表象されますように、行財政運営の形を変える、つまりこれからの行財政運営の在り方を再構築することで、将来に向けて都市の総合力を高めようということを目指しているものでございます。そのため、これまで続けられてきた資源配分の在り方、予算など資源配分の在り方、予算配分の在り方、これを見直しまして、社会経済情勢や技術の革新が目まぐるしいスピードで変化する中におきましても、新たな時代の要請に応えるため、限られた財源の投入先の最適化を目指すという考え方の下で、明示的に次世代投資枠というものを設け、所要の事業枠を確保しようとするものでございます。このように、行財政改革の動きに合わせてあらかじめ一定規模の事業枠を複数年にわたって確保することを目標に掲げたこと、これは北九州市政の中においてもこれまではない取組であると承知をしております。

この次世代投資枠は、基本構想等に基づいた行財政運営を行っていく上で必要となる次世代への投資としての性格を色濃く持つ分野である、1つには若者や子供への投資、2つ目には産業基盤の強化・創出への投資、3つ目には公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり投資といった分野を設定しているところでございます。これは、若者や子育て世代の定着、産業の付加価値の向上と裾野の拡大、安心・安全なまちづくりに集中することによって、基本構想等で掲げた町の成長と市民の幸福の好循環をつくっていくという政策意図を明瞭に示し、人や企業や投資を呼び込み、定着される町を目指そうとするものでございます。

都市間競争が激しさを増す中で、都市の総合力を高めていくためには、次世代投資枠に含まれない分野につきましても、御指摘の福祉分野も含め、基本構想等において明記している3つの重点戦略、その他の関連施策など、市民生活の安全や安心等に資する政策的重要性を持つ分

野は当然ございます。そうした分野に今後も適切に資源配分をするためにも、歳入歳出両面にわたる市政変革の取組を着実に進め、生み出された財源を効率的、効果的に投入してまいりたいと考えております。

そして次に、地球の歩き方北九州市版の活用について、より積極的にPRをとという御提案がありました。

北九州市は、歴史や文化、自然、食、人など、多彩で魅力あるポテンシャルが数多くあるものの、認知度はまだまだ十分とは言えず、まずは多くの方々に知ってもらうということが重要でございます。このため、魅力ある都市としての北九州市の認知度向上を図ることを目的に、株式会社g a a b o oさんと連携協定を締結し、今回、この協定に基づく取組として、個人旅行のバイブルである圧倒的なブランド認知を誇る地球の歩き方北九州市版の製作が実現をしたところでございます。

地球の歩き方北九州市版は、九州で初リリース、全国で初の市版であり、文化や歴史、グルメからエンタメまで北九州市の魅力がぎゅっと凝縮され、見える化された一冊となっております。発売翌日には刷り増しが決まり、そして、今もなお手に入らないという声も聞かれますよね。

この発売、これを北九州市を知ってもらう絶好の機会と捉えまして、発売直後には私自身も自ら動きまして、東京で、北九州市出身の物まね芸人山本高広さんをゲストに迎えての記者会見、史上初、モノレールが小倉駅を出てすぐ止まる演出で表紙絵をリアルに再現した発売記念イベントなど、市内外に向けて積極的にPRしたところでございます。また、海外に向けては、各国大使館などへニュースレターの中で御紹介をするとともに、先日表敬いただいた大連市長にもお渡しをいたしました。

また、その後、御案内のとおり、全国のメディアでも数多く取り上げられまして、大学時代に北九州市に住んでいて本が欲しくなった、今も未来も楽しめる一冊だと思うなどのポジティブな声が聞かれたところでございます。また、観光大使の藤原樹さんからのSNSの投稿で、今後も大使の活動を通して北九州市の魅力を伝えていきますというふうに添えられたSNSの投稿が46万回見られるという大きな反響もございました。

こうしたPR効果もあり、現在の発行部数は予想をはるかに超え5万7,000部、その購入者の約25%が福岡県外で、そのうち半数は首都圏であったと伺っております。

今後は、市外や首都圏からの観光客増につながるよう、1つ目には、市外の方も多数参加をするJR九州ウォーキングと地球の歩き方北九州市版とのコラボレーション企画、2つ目には、首都圏でのイベントなど、メディアや特命大使等のネットワークも活用したPRなどに取り組むこととしております。また、北九州市のおもてなしに磨きをかけるため、市外から訪れた方との最初の接点となるタクシードライバーの方が観光案内に活用し、北九州市の魅力をPRしていただくことなども検討していきたいと考えております。

この機運の高まりを逃すことなく、様々な機会を捉え、地球の歩き方のブランド力を最大限活用することで、北九州市を知ってもらい、訪れてもらい、そして住んでもらうということにつながってまいりたいと思います。私自身、この明るい話題を広く発信することで、北九州市を知ってもらいたい、訪れてもらいたいという強い思いで努力をしております。もちろんその際は、議員各位におかれましても様々なネットワークを最大限活用していただき、あらゆる機会を通じてこの地球の歩き方北九州市版のPRに御協力いただければと考えております。以上です。

残りは関係局長等から答弁します。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）北九州市の新たなビジョンにつきまして4点質問いただきました。そのうち3点御答弁いたします。

基本構想、基本計画の対象範囲について、基本構想は絞り込んだ重点戦略となっており、福祉関係の対策が挙がっていない、全体を網羅したものにすべきとの質問に御答弁いたします。

市民の誰もが尊厳を守られ、安全・安心に暮らし続けることができ、幸福を実感できる町の実現に向けまして、新たなビジョンでは、北九州市が目指す町の将来像などを分かりやすくイメージしていただけるよう、重点的に取り組むべき主要な政策を体系的に示しております。また、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中におきまして、市民ニーズの変化にも柔軟に対応していくため、具体的な施策や事業につきましては各分野別計画や毎年度の予算で示していくこととしております。

こうした考えから、新たなビジョンにおきまして、市民の皆様の安らぐ町の実現に向けて、子育てや福祉などの分野におきまして質の高いサービスが提供されるとともに、防災などの分野では、行政と民間、地域が一体となって、市民の生命、財産を守る取組を進めていきます。その上で、福祉分野の施策につきましては、現在新たなビジョンと並行して改定作業を進めているしあわせ長寿プランなどの分野別計画において示していくこととしております。

また、令和6年度予算案では、誰もが自分らしく安心して人生100年時代を幸福に暮らすことができる、安心して子供を産み育てられるなどの視点から、引き続き、市民の皆様の日々の暮らしを支える事業を推進していくほか、地域の支え合いの充実に向けた社会全体のつながり創出の取組、医療的ケア児の家族のレスパイトに対する助成の拡充、第2子以降の保育料無償化の恒久化などにも取り組むこととしております。

引き続き、性別や年齢、国籍、障害の有無など様々な違いがあっても誰もが自信や誇りを持ち、自分らしく力を発揮して、社会に居場所と出番があり、輝くことができる町を、新たなビジョンの下で実現してまいりたいと考えております。

次に、人口増に向けた道筋ということで、100万人都市復活は可能なのか、基本計画の目標年次の2040年の人口は何人ぐらいをイメージしているのかの質問に御答弁いたします。

経済活動の拠点となる都市では、経済成長が雇用を生み、それにより人口の増加につながる循環が生まれるなど、経済成長と人口増加には高い関連性がございます。新たなビジョンでは、稼げる町の実現によって生まれる成長の果実を彩りある町や安らぐ町の実現につなげていくことで、さらに人や企業が集まるプラスの循環を目指していきます。このため、産学官民の力を結集し、経済成長を実現するとともに、町のにぎわい、教育、子育てといった生活環境の充実などにより、都市の総合力を高めていくことが不可欠であると考えております。

人口の増加は、都市の総合力を高めていくことによりもたらされる結果であります。社会経済情勢などの外部要因の影響に左右されるものであり、2040年の人口については具体的に示すことは困難であると考えております。重要なことは、新たなビジョンで掲げた3つの重点戦略を着実かつ総合的に取り組み、人口増への道筋を見いだしていくことであると考えております。

新たなビジョンの下、市民、企業などの皆様と一体となって、人口減少のトレンドの反転に向けた努力を積み重ね、市民の自信や誇りとなる100万都市復活への挑戦に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目でございます。一步先の価値観について、一步先の価値観を目指すための指標をもつと一人一人の価値観や多様性に合ったものを目指すべきとの質問に御答弁いたします。

新たなビジョンに掲げた目指す都市像を実現していくため、誰もが活躍できる稼げる町の実現を起点に、自分らしさを大切にできる多様な選択肢のある彩りある町の実現や、お互いを尊重し心豊かに暮らす安らぐ町の実現につなげる、成長と幸福の好循環をつくってまいります。

議員御質問の価値観や多様性を定量的に数値で表すのは技術的に困難な面もありますが、基本計画では、将来の夢や目標を持っている子供の割合、社会課題を意識し、日常生活の中で解決に向けた行動に取り組む市民の割合、北九州市での生活全般に満足している市民の割合など、市民一人一人が自分らしく活躍し、幸福や満足を感じることにについての成果指標も掲げております。

価値観は、時代とともに変化していくものであります。守るべきものはしっかり次の世代に引き継ぎながら、未来においても新たな価値観を体現できる町であり続けていけるよう、目指す都市像の実現に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）新ビジョンのうち、年収の壁に関する御質問にお答えいたします。

年収の壁につきましては、先ほど議員から御案内がありましたとおり、年収が一定の額を超えることで税や社会保険料の負担が増加し、手取り収入が減少することから、労働意欲の低下を助長する要因の一つと言われております。

こうした中、国は、社会保障の面から、短時間労働者に対する保険適用範囲の見直し、第3

号被保険者の在り方などについて、社会保障審議会の中で検討を進めております。また、国は、当面の対応といたしまして、106万円の壁の支援策といたしまして、従業員の社会保険料相当額を従業員に支給する企業に対しまして50万円を上限に助成金を給付、また、130万円の壁の支援策といたしまして、130万円を超えた理由が繁忙期の残業などであることを事業主が証明することで引き続き被扶養者として認定されるなどの年収の壁支援強化パッケージを令和5年10月から開始したところでございます。

議員御提案の、市が補填をしてはどうかということにつきましては、働こうとする意欲や働こうと思える環境づくりにおきまして大切な視点であると考えております。しかしながら、税制や社会保障制度は国の制度の根幹に関わるものでございまして、国の責任において取り組むべきものと考えております。

一方、議員御指摘の女性活躍は大変重要でございます。これに関しましては、女性の就業支援部門を総務局から産業経済局へ移管し、一気通貫に雇用政策の強化を図っていくこととしております。この組織で、女性の不安解消や働くことに対する動機づけ、企業とのマッチングまでをシームレスに支援していきます。こうしたことによりまして、女性の働く意欲の向上と収入を増やせる環境づくりにしっかりと取り組むとともに、現在、国で進められております社会保障制度の検討状況について注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） 行財政改革についての御質問のうち、投資的経費に係る御質問と、棚卸しに関連しまして、中期財政見通しについての御質問に順次お答え申し上げます。

まず、投資的経費の関係ですけれども、北九州市では、投資的経費の水準が他の政令指定都市と比較して高い時期が長く続き、人口1人当たりの残高が20政令指定都市中最も多く、公債費も高止まりしております。こうした中、令和4年度予算から、620億円を投資的経費の適正水準と定め、その範囲内で調整を行ってまいりました。この調整方針は、令和8年度までの5年間を取組の対象期間とし、令和9年度以降の投資的経費の水準については改めて必要な見直しを行う予定としておりましたが、今回、市政変革の取組の一環である経営分析におきまして、見直しを前倒して実施することとしてございます。

御指摘の市政変革推進プラン案に掲載しました普通建設事業費の政令指定都市比較表は、北九州市の置かれている現状、立ち位置を客観的なデータに基づいてお示するとともに、同じ権能を有する政令指定都市間での比較を行うことで、単に北九州市のデータのみを示すことに比べ、よりその現状についての理解が進むものと考えてございます。

なお、こうした類似団体との比較について、平均値を用いて行う手法は、政府においても取り入れられております。

今後の投資的経費の適正水準の検討に当たりましては、1つとしまして、本市における社会インフラの整備状況、2、維持管理費等に係る財政負担、3、市債の償還等、将来負担の見込

みを踏まえつつ、北九州市を取り巻く社会経済状況を踏まえ、総合的に検討を行うものとなる
と考えてございます。

続きまして、中期財政見通しの不用額の関係でございますけれども、この中期財政見直し
は、市政運営の参考とするため、現時点で判明している条件の下で機械的に当面5年間で試算
したものでございまして、平成29年度予算からお示ししてございます。この決算における歳入
増、歳出不用等の項目につきましては、財源調整用基金の増加要因となる歳入増加や歳出不用
額、基金積立額の合計を100億円と設定しているところでございます。

議員御指摘のとおり、予算事務事業の棚卸しによる見直しには、決算実績等を踏まえた予算
の積算見直しによる削減額が含まれていることは承知してございます。

事業の歳出不用額や歳入増減が様々な要因により変動する中、近年の実績としましては、平
成30年度で103億円、令和元年度で90億円、令和2年度で96億円、令和3年度で194億円、令和
4年度で163億円であったところでございます。こうしたことに鑑み、100億円として設定して
ございます。

この中期財政見直しにつきましては、毎年その時点で見込み得るケースによって試算してお
りますけれども、市政改革の取組による効果も含め、各項目の推移を注視してまいりたいと考
えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）市政変革推進プランに基づき今後どのように職員の評価を行って
いくのかということについてお答えいたします。

頑張る職員が適正に評価され、組織への貢献意欲を高めていくことは重要であります。あわ
せて、職員が自発的な学びや新たなチャレンジに取り組む環境づくりが必要と考えておりま
す。

そのため、研修では、階層別研修等の強化に加えまして、令和6年度から、挑戦マインドを
持ち変革を推進する能力を高める研修等を充実する予定であります。具体的には、論理的な思
考力やマーケティング能力を高める研修を拡充するとともに、動画学習サービスの活用など
により、自発的な学びを促してまいります。

また、管理職との個別面談により研修受講の働きかけを行うなど、自身のキャリアと主体的
に向き合えるような取組を強化いたします。さらに、管理職に対しても、部下の育成力を向上
させる研修に力を入れてまいります。

頑張る職員の評価につきましては、部下の育成や困難な課題等へのチャレンジを表彰する制
度の創設と人事評価への反映、自己研さんを重ねる職員の希望する部署への優先配置といった
仕組みを新たに設けることとしております。こうした取組により、職員の育成と能力の発揮、
それに対する評価という好循環を生み出し、挑戦意欲に満ちた組織構築に取り組んでいきま
す。

また、市役所の業務は多種多様なものがありますが、どの職場であっても、求められる能力を標準化し、人事評価の項目として設定しております。それに基づき、引き続き、職員の頑張りを適正に評価していきます。職員の成長を力強く促すとともに、市の組織力向上に向けて今後取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）行財政改革についてのうち、決算実績を踏まえて不用額を削ることが市政変革と言えるのかという御質問にお答えを申し上げます。

変革の初年度でございます令和5年度におきまして、全ての予算事務事業を対象に、その存在意義や在り方等について総点検を実施する予算事務事業の棚卸しを行い、予算案に反映させたところがございます。予算編成に併せまして全ての予算事務事業を対象に見直しを行ったことはこれまでになく、この作業を通じて行った見直しの一つの観点である決算実績等を踏まえた予算の積算見直しの対象となった事業には、これまで生じていた決算かい離が長期間是正されていなかったものも含まれております。

これらの事業につきましては、地方自治法の規定にもあるように、最少の経費で最大の効果を上げるという観点から、その所要額を適正に見積もったものでございまして、市政変革の取組の成果の一部と考えております。さらに、こうした見直しによりまして事業枠が生み出されたことによりまして、次世代投資枠を確保できたところがございます。

今後とも、限られた財源の投入先の最適化を目指す財政の模様替えを進めるとともに、財政状況を改善しつつ、基本構想等で示す目指す都市像の実現に向けた基盤づくりを着実に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、ヒアリングフレイルに関しまして、感音性難聴について相談機関や市民への認識を広める必要があるとの御質問にお答えいたします。

ヒアリングフレイルとは、聴覚機能の低下による身体の衰え、フレイルの一つであり、今後、加齢等で心身が衰える方の増加が見込まれることから、フレイル予防の重要な分野の一つと認識をしております。

議員御指摘のとおり、感音性難聴は、内耳などの機能低下で発症するものでございます。難聴の種類にかかわらず、耳の聞こえづらさが生じた場合は、早期に医療機関の受診につなげ、適切な診断を受けるとともに、個々の病状に応じた治療や対応が必要でございます。

北九州市では、フレイル予防を啓発するため、高齢者が集うサロンなど身近な場所で、リハビリテーション専門職などが個別相談や運動指導を行っております。その中で、聞こえに支障がある方には、早期の医療機関への受診をお勧めしております。また、高齢者に接する機会の多い支援者である地域包括支援センターの職員や民間のケアマネジャーなどを対象に、言語聴覚士の市職員が、難聴の基礎知識や補助機器の紹介、伝わりやすい話し方などの研修を行って

おります。

今後はさらに、難聴やヒアリングフレイルについてまとめた資料を作成し、高齢者などの相談窓口職員や医療機関などに周知するとともに、ホームページにも掲載し、より幅広い啓発に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 5番 中村議員。

○5番（中村義雄君） 答弁ありがとうございました。

まずはそしたら、市長にお尋ねしますが、できない理由を語るのではなく、できる理由を語る市に私はしていきたい、令和5年3月15日の本会議答弁ですね。日々の仕事において、できない理由ではなく、どうすればできるかを考えていただきたい、これは令和5年4月1日の新規採用職員の辞令交付式の講話ですね。私が先頭に立ちます、一致団結して時代の荒波を越えていく北九州市を共につくっていきましょう、できない理由ではなく、できる理由をつくる、これは令和6年新年の職員への訓示で市長が述べられたことです。市長に二言はないですか。

○議長（田仲常郎君） 市長。

○市長（武内和久君） できない理由を語るのではなく、できる理由を考えようという、そこは大事なところなんで、間違えないでいただきたいと思いますが、やはり今、日本全体が非常にシュリンクしているのではないかと、若い人たちは、このまま人口減少あるいは高齢化が進んでいく中で、その狭くなった下り坂に行くのではないかという閉塞感といいますか、将来、先行きに向かっての前向きな、あるいは明るい展望が持てないというような状況が散見をするわけでございます。他方、台湾や中国それからアメリカはもとより、どんどん新しい時代をつくっていくという気概を持って、世界を引っ張っていくという気概を持ってチャレンジをしていく、そういう機運、これはしっかりあるわけです。

日本それから北九州市もそれに負けないように何ができるのか、どういう可能性があるのか、それをできる限り考えて、そして、やっていこうと。そのためには、私は、北九州市は、今回の議会の最初にもお話ししましたが、やればやるほどいろんなポテンシャル、可能性がたっぷりありますから、それはものづくりでも環境でも文化でも教育でも物流でもいろんなところにあるわけですから、何かそういうものを組み合わせたら新しいアイデアができるんじゃないか、あるいは、いろんなプレーヤーが相互に結びついていけばしっかりと前に進むことができるんじゃないかと、そういう思いを持っておりますので、そこは一緒だと思いますけれども、そういう意味で、できる理由を考えるように、みんなで頭に汗をかいて必死に工夫や知恵を凝らしていこうというような趣旨でございます。

○議長（田仲常郎君） 5番 中村議員。

○5番（中村義雄君） ありがとうございました。

私は1年間、市長とは見合いの夫婦ということを言わせていただきましたけど、さすが我が

配偶者、配偶者ちゅうか、配偶者じゃないか。何が言いたいかちゅうと、稼げる町の103万円の壁の話なんですよ。冒頭に申し上げましたように、若者の若い経営者が困っているということで質問させていただいています。市長は若者の声に耳を傾けるのに全力投球ですよ。

その中で、御答弁があったのは、もちろん国の制度で、106万円の壁の制度は3年しか駄目なんですよ。130万円の壁は繁忙期の話なんで、月10万円の人を対象になるんだけど、月11万円の人が132万円になるのは対象にならないんです。だから、そういう穴はいっぱいあるんですよ、制度はあるけど。それで困っているという話で、今回質問させていただきました。

今、市長が自らお話ししていただいたように、産経局長はできない理由しか言っていませんけど、これは答弁は求めませんので、できない理由ではなく、できる理由をつくると。市長も今、何ができるのか考えましょう、どうすればできるのか可能性を探りましょうと、市長が今御答弁されたとおりの、ぜひもう一度、何かできることはないかというようなことを検討していただきたいと要望いたします。

次に、前年度の決算の執行残の分ですね。本当にこれは危険やなと思った。例えば1つ例を出しますね。

生活保護費について、今回16億円、前年度から削っているんですけど、前もって言いますね。僕は、これは補正予算を出す可能性が非常に高いと思っています。なぜかという、まず指標のベースになっている令和5年度、これは415億円なんですよ。決算額、見込みです。415億円です。生活保護はコロナのときに下がっているんです、いろんな補助があるから。コロナの3年間、令和2年は412億円、令和3年は410億円、令和4年は405億円ですよ。ところが、通常、10年前に遡って言いましょうか。平成26年461億円、ちなみに令和6年度は430億円ですからね。今度の予算案、430億円。平成26年461億円、平成27年457億円、平成28年451億円、平成29年453億円、平成30年439億円、令和元年が429億円。普通に考えたら、コロナじゃなかったら絶対足りないんです。

だから私は、この16億円削ったことで補正予算を出すか、もしくは入り口を狭めるかしか乗り切れないんじゃないかなと心配をしていますが、御答弁お願いします。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）生活保護費の予算ですので、私のほうでお答えさせていただきます。

前年度比で予算額を削減して、令和6年度は430億円ということでございますけれども、これまでの、中村議員がおっしゃられたとおり、コロナ禍の間は、ある程度必要な額を確保することで450億円程度確保しておりましたが、ずっと決算が余剰であったといいますか、実績は少し低かったというところがございます。それを踏まえて、令和5年の決算見込みからさらに、今、少し相談件数等が増えつつありますので、その分の増分を加味したところで430億円という数字を予算計上させていただいております。

生活保護は最後のセーフティーネットですので、きちんと必要な方に保護できるようにという予算を確保したいと考えておりました、このような予算案になっております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 5番 中村議員。

○5番（中村義雄君） いや、だから、不用額で見るからそうなるんだって話をしているんですよ。決算額で見てくださいよ。

ちなみに、コロナが明けて、厚生労働省が出している数字は、令和5年10月と令和4年10月を比べたら、新規の申請者数は6.1%増、新規受給者数は6.3%増、10か月も既に連続で続いているんですよ。ずっと10か月、ずっと今も増えているトレンドがあるんです。だから、元に戻ろうとしているわけですよ。元の数字は何かといたら、450億円とか440億円ですよ。430億円じゃ足りないんですよ。

この生活保護というセーフティーネットを何でこんなにぎりぎりな設定をするんですかと私は申し上げているんです。これはおかしい。だから、絞るか補正を組まないといけなくなりますよと。今回の見直しはそういう点が非常に欠けているということをまず指摘させていただきます。

それと、ビジョンですけど、もう時間がないので、申し上げましたサイレントマジョリティーの声をどう聞くのかって話です。市政要望ってありますよね、市の調査号に載っている市政要望ね。毎年1位になっているのは何ですか。市政要望で毎年1位。

○議長（田仲常郎君） 企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君） 高齢社会の対策の推進ということになっております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 5番 中村議員。

○5番（中村義雄君） ここ5年だけ見ても、コロナのときに1回、医療が1位になったことがあるんですが、あとは全部、高齢社会対策の推進なんですよ。これは皆さんが取っている、不特定多数のところ選ばずにやった結果でしょ。これがだからサイレントマジョリティーの声なんですよ。

だから皆さん、先ほど申し上げましたように、この会に来てください、来てくださって、それも大事な声ですよ。しかし、その声を中心に考えるリスクをぜひ考えていただきたいと、その辺もぜひ僕は見直していただきたいということを要望して、終わります。

○議長（田仲常郎君） 進行いたします。38番 森議員。

○38番（森結実子君） 皆様こんにちは。元気もりもり森結実子でございます。ありがとうございます。

初めに、町の緑化について要望いたします。

世界的には、CO₂削減やメンタルヘルスのために植樹を増やしていますが、私の地元では

緑が少なくなってきました。小倉競馬場のアメリカフウの並木を、根上がりの対策をした上で残していただきたい、そして、モノレールの下中央分離帯を雑草が生えないようにしたり、樹木で美しく保っていただきたい、また、志井川の桜並木を永続的に残るよう植樹を続けていただきたいと、強く要望させていただきます。

次に、九州鉄道初代門司駅関連遺構の移築の予算が本議会の補正予算に計上されていることについて、移築に至ったプロセスについて伺います。

令和6年1月25日の市長記者会見で、遺構は専門家の意見を聞いて、どうしても遺構を残すことが難しいのであれば遺構の一部移築保存を行うことも考えられるということだったので移築をすることにしましたと、市長は説明をしていました。名前も分からない鉄道遺構の第一人者の意見を挙げていましたが、本当にこの第一人者は存在しているのだろうかと思ってしまうような会見でした。

その後、2月14日、北九州市の文化財保護審議員らが、現地保存に向けた調査を求める要望書を市に提出、2月21日には、ユネスコの諮問機関である一般社団法人日本イコモス国内委員会が東京からいらして現地を視察し、翌22日には、同じく現地保存をとの要望書を出しました。その他、14もの団体から遺構の保存を求める要望書が提出され、保存に向けた動きが活発になりました。

2月24日には、門司で緊急シンポジウムが開かれ、全国の様々な分野の有識者が、保存に向けた共同声明を出しました。保存に向けた共同声明文には、市長が会見で移築の根拠にした小野田滋先生のお名前もありました。市長が移築を決めたプロセスには間違いはなかったのか、疑問を抱かずにはられませんでした。

1月25日の市長記者会見後、2月1日、教育文化委員会で、陳情第178号、初代門司港駅跡関連遺構の保存について議論をしました。その中で、我が会派の委員から、国や県指定文化財になる仕組みについて質問が上がりました。市民文化スポーツ局からは、例えば国指定とか県指定とかあるが、それは市のほうから申請するといったものではない、例えば国の専門の調査官などが市より県を通じて出した情報によって現地視察に来るような流れ、重要文化財となった若戸大橋についても国のほうから専門調査官が見に来られて指定を受けたとの答弁があり、それを受け、再度委員から、ということは、当然この門司港の話は国も知っている状況にあつて、当然資料なり情報なりを知っている中で、国指定まではないという判断の見方でいいのかとの質問については、11月には調査が終了して、12月に県のほうから文化庁に情報を上げている、今のところ特に何もアクションというか、そういったものは起こっていないと答弁をなされています。

私たち教育文化委員会に対してのこの答弁には多くの過ちが見つかり、恣意的に意見の誘導がなされたのではと疑ってしまいました。正しい経緯としては、10月にこの遺構について新聞に記事が掲載されたことを県に報告し、その後、心配した県庁の文化財担当職員が現地を視察

しています。また、文化庁には、県から口頭で報告がなされ、現地説明会で配付したA3の紙が1枚届いているだけでした。そして、実際に県に発掘調査終了届及び別紙の調査所見、調査報告書のようなものですが、が送られたのは、市長記者会見の翌日1月26日のことでした。この調査所見は大変すばらしい調査所見で、このような学芸員が我が市のために働いてくださっていることには感謝しかありません。

しかし、この調査所見には価値づけというものがついていません。価値づけがされていない調査所見は文化庁には上がりません。大事なことです。2度言います。文化庁は、県からA3の現地説明会資料1枚と口頭の報告しか受けていないのです。この価値づけとは、この遺構は指定文化財になる価値があるとかを書くもので、それは市の文化財保護審議委員会で審議をしていただいて初めて価値づけをする意義があるかないかが分かるものですが、今回はこの価値づけを行っていません。

なぜ価値づけをしなかったのか、なぜ文化財保護審議会に諮問をしなかったのかと市民文化スポーツ局に尋ねたところ、複合施設を建設することは決まっていたので指定文化財にするつもりはない、よって文化財保護審議会に諮問をしなかったとの説明を受けました。これは副市長が答弁でも引用されていらっしやいましたが、文化財保護法第111条の法の精神を逸脱するものであり、こんな話がまかり通れば、開発に伴う埋蔵文化財の全てが毀損されてしまいます。

文化財保護法、政府及び地方公共団体の任務第3条には、政府及び地方公共団体は、文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならないとあり、日本政府、福岡県、北九州市には文化財であるこの発掘遺跡を保存する任務があるのです。

そこで、お尋ねします。

一旦、遺構の一部移築は立ち止まり、正しいプロセスを踏んで、この遺構がどのような価値があるのか判断をしてはいかがでしょうか、見解を伺います。

簡潔、明瞭で、うそ偽りのない御答弁をお願いして、私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）文化財の保護などについて、九州鉄道初代門司駅関連遺構につきまして、プロセス、これについてのお尋ねがございました。

門司港地域複合公共施設整備事業でございますが、この整備事業は、公共施設マネジメント実行計画のモデルプロジェクトとして、門司港地域に点在する老朽化が進む複数の公共施設を門司港駅周辺に集約し、複合化、多機能化するものでございます。事業を進めるに当たりましては、構想段階から、自治会や施設利用団体などとの意見交換をはじめ、市民の皆様との対話

を重ね、一つ一つコンセンサスを得ながら進めてまいりました。

この事業の建設用地につきましては、平成26年から検討を開始し、市民アンケートや敷地の規模、形状、利便性、まちづくりといった視点からの市民の皆様との意見交換を重ねまして、4年の歳月をかけ、絞り込み、決定をしたものでございます。また、複合公共施設の設計段階におきましても、施設を利用する団体等との意見交換などを重ね、基本計画、基本設計、実施設計と、さらに3年の歳月をかけて進めてまいりました。あわせて、事業を進めるために必要な調査、設計等に係る予算につきましては、議会で御承認をいただきながら進めてきたところでございます。

この門司港地域複合公共施設整備事業につきましては、地域の住民の方々から、今の施設は老朽化しており使い勝手も悪い、特に高齢者からは、バリアフリー対応が十分ではない、早く耐震化し安全な建物にしてほしいなど、新しい複合公共施設の完成を待ち望んでいる多くの意見をいただいております。地域の御期待が大きい事業であると認識をしております。このため、北九州市としては、老朽化した公共施設に不便や不安な思いをされている市民の御期待に一刻も早く応えなければならないものと考えております。

こうした中、造成工事に先駆け、建設予定地において埋蔵文化財の発掘調査を行ったところ、旧門司駅舎跡関連遺構が発掘をされました。このため、北九州市として、様々な観点から検討を行い、安全や利便性を求める地域の御期待に的確かつ迅速に応えるとともに、遺構の保存という声にも配慮をした結果、遺構については記録を保存するとともに、土木技術がうかがえる一部を移築保存する、門司港地域複合公共施設につきましては、遺構の移築を終えた後、速やかに工事に着手するという事にいたしました。

なお、本件に関する市の方針につきましては、経済界や地域からも、賛同するという声もいただいているところでございます。

かつて栄えた門司港地域をもう一度元気にしてほしいという声は常に、また、多くありました。こうした中で、このプロジェクトは、私が就任する前から長い時間をかけて育まれたわけでございますけれども、門司港地域の再興の象徴となる深い意味を持つものであると認識をしております。

様々な声のある中で、難しい判断ではありますが、特に門司の区民のための、門司の未来のための、門司への大切な投資であります。門司港地域の未来のために、しっかりとこれを前に進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君）最後に、文化財の保護などについてということで、正しいプロセスを踏んで、この遺構がどのような価値があるか判断をすべきということなので、検討の内容のところについて御答弁いたします。

門司港地域複合公共施設の建設予定地におきまして発掘された遺構の取扱いと施設整備の在

り方について、様々な視点から検討を行ってまいりました。検討の過程では、この遺構につきましては、市文化財保護審議委員会などの専門家から、現地で全面保存すべき、建設予定の建物と遺構の共存を図る努力が必要、どうしても遺構を残すことが難しいということであれば遺構の一部移築保存を行うことも考えられるといった様々な意見を伺ってきました。こういった意見を踏まえまして、建設用地や設計変更の可能性などについての検討を行ったところでございます。

建設用地につきましては、市民アンケートや、敷地の規模、形状、利便性、まちづくりといった視点からの市民との意見交換を重ね、決定してきたものであり、ほかに建設用地の適地を見いだすことが困難でございました。また、設計変更につきましては、遺構と整備予定の施設の位置関係から考えると、仮に現地に一部遺構を残す場合、抜本的な事業計画の見直しが避けられず、最低でも、これまで設計に要した3年間の期間、5億円の費用と同程度が必要になると考えられます。

一方、門司港地域複合公共施設整備事業につきましては、これまで市民との対話の中で、今の施設は老朽化しており使い勝手も悪い、特に高齢者からは、バリアフリー対応が十分ではない、早く耐震化し安全な建物にしてほしいなど、新しい複合公共施設の完成を待ち望んでいる多くの意見をいただいている、地域の期待が大きい事業でございます。こうしたことから、北九州市といたしましては、安全や利便性を求める地域の期待に的確かつ迅速に応えるとともに、遺構の保存という声にも配慮した結果、遺構につきましては記録を保存するとともに、土木技術がうかがえる一部を移築保存する、門司港地域複合公共施設につきましては、遺構の移築を終えた後、速やかに工事に着手することといたしました。

この決定に至る検討につきましては適切に進めてきたものと認識をしており、この考えの下に事業を進めていきたいと考えているところでございます。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）38番 森議員。

○38番（森結実子君）御答弁をいただきましてありがとうございます。

私は大学4年間、考古学研究会に所属し、長期の休みのほとんどの時間を発掘調査に充てていました。卒業してからは、先月現地視察にいらしたICOMOSの事務局長である矢野和之氏が代表取締役を務める、文化財の保存、活用、復元などに特化した設計会社に勤務をしておりました。市議会議員としても、考古学を愛する者の一人としても、しっかり議論を深めてまいりたいと思います。

まず初めに、文化財とはという話をさせてください。

文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産のことをいいます。文化庁のホームページにそう書いてありました。ですから、これに該当するもの、ことは、指定があるないにかかわらず文化財です。そして、地面は売買をされ、所有者がいますが、地中に眠っている埋蔵文化財は我が町の宝もしくは我が国の宝になる

かもしれない埋蔵文化財なのです。これを御理解いただいた上で議論をしたいと思います。

御答弁の中で、遺跡については、遺構の一部保存、移築保存という配慮をしたという御答弁がありました。考古学の観点からいったら、地面にくっついている遺構については、そこを引き離れた時点で、遺構としての価値はゼロになります。その遺構の向いている方向とか、こっちに海があるとか山があるとか風が抜けるとか、そういうのを全部総合的に判断して遺構の価値が出てくるので、これは遺構の価値をゼロにしている対策であると思います。

それと、いろいろと様々に検討を重ねてきたという御答弁がありました。その背景が、申し訳ありません、見えません。市民文化スポーツ局は、文化財保護審議会のメンバーに、正式ではない形ですが、この遺構について意見を伺っています。先ほどもおっしゃっていましたが、5人に聞いています。5人ともが、重要な遺跡であると意見を寄せています。そのうちお一人は、文化財と建築との共存を検討すべきとおっしゃっています。でも、5人ともが、大変重要な遺跡であるという話はしています。

教育文化委員会でも誤りの多い答弁を私たちは受けまして、恣意的に意見の誘導をされていますので、的確な判断ができておりませんでした。また、遺構の一部移築に関することも市長が決めたとお話を伺っておりますが、私がいろんな資料を頂いている中で見ると、文化財の保護に関することは市長に決裁権があるとは思えないのです。

これをきちんとした決裁をするためには、複合公共施設をどうしても早く建てたい行政側と、国指定の文化財に値するだけの価値を持つと言う様々な分野の有識者と、その両方に中立的な意見の方に集まっていただき、どこで誰とどのような議論をしたか、フルオープンで検討会を開催すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）御質問いただきました。

今回の市の方針が決定して、その過程につきましては、これまで何度もいろんな形でここで御答弁が出たと思います。我々文化財担当としましては、丁寧に調査を行って、その調査の内容については森議員も御存じだと思います。

ただ、今回のケースは、その遺構が出た敷地がそっくりそのまま、もともと開発予定である複合公共施設にすっぽり入ってしまうという、そういった意味では非常に難しいケースでありました。当然、我々文化財担当としては、何とかしてそこに現地に残せないかということで、いろんな調整を開発部門とさせていただきました。柱の間に残せないかとか、こうならないかとか。ただ、なかなか現行の工法では難しい、設計変更も難しいという中で、プロジェクトは先ほどの地域の方の要望もあって、これはやっぱり進めなければいけないというようなことになったという中で、その場合は工法が3メートル掘らなきゃいけないので全部取ってしまわなきゃいけない、そういう中で、また今度、我々は諦めずに、何とか一部だけでも現物を取っておくことはできないだろうかというような協議を行って、今回の最終的な結論に至ったという

ものでございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）38番 森議員。

○38番（森結実子君）御答弁をいただきましてありがとうございます。

遺跡の一部移築保存は、私はないと。考古学の観点からいったら、ありません。この敷地がすっぽり入るので、開発をするためにはできないというお話でしたが、私の昔の会社の上司であります矢野和之氏によれば、方法はたくさん幾らでもある、幾らでもこれを全面的に残して、その上に公共施設を建てることだって全然不可能ではない話だという話は視察にいらしたときにおっしゃっていました。彼は建築士であります。ですから、そういうことが可能であると私は思っています。

審議会も検討会もしてくれなさそうな感じなんですけど、それでは少し視点を変えます。令和4年3月1日現在のこの複合公共施設の公共事業事前評価調書を拝見しました。そのときの総コストが103億8,800万円で、建設工事費が78億3,000万円なんですけど、この事業は遺構が出なければ令和6年の年明けから土地の造成工事が始まる予定だったと伺っています。総事業費、建築工事費は、物価高の今、どれぐらいになっているのでしょうか。

建物を建てることは議会で決まっておりますが、そこが大きく上振れすれば、今年度、大規模な事業は規模の見直しも必要になるかもしれません。そこも併せて、この遺構のことも併せて、プロジェクトとしてどうお考えになっているかが問われると思います。現在の総事業費、建設工事費は幾らでしょうか。

○議長（田仲常郎君）建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君）今回の事業費でございますけども、先ほど議員からお話がありました、令和3年度になりますけども、公共事業評価のとき、全体の事業費として103億9,000万円という形になっております。議員が今お話があったように、最近物価高騰というのがある、そこは私たちとしても十分認識をしているようなところでございます。

それで、この事業費の扱いでございますけども、今からこの遺構を私どもとしましては一部移築という形で、現地のほうにそういった作業に入っていくような形になります。そして、その作業が終わった後にこの工事が始まるという形になります。したがって、私どもとしましては、やっぱりそこは正確な工事費をしっかりと示す、これが大事なところだと思っておりますので、その工事が終わった後、建築工事、この工事に着手する前に、当然これはお金ということでございますので、議会にお諮りするというふうな場面もあると思います。そういうところでしっかりと示した上で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）38番 森議員。

○38番（森結実子君）この事業は遺跡さえ出なければ年明けから造成工事が始まる予定だったと思いますので、既に私は実施設計に伴う見積りぐらいはあると思うんですが、総事業費についてお答えください。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 先ほど答弁申しましたように、事業費を出すというところについては、今出したときに、例えば年度が替わったときにそれぞれの人件費の単価も変わるところもありますし、資材の単価も変わるというところがございます。私どもとしましては、そこは先ほど答弁も申しましたように、正確な工事費をお示しするというのが必要なところだと思っておりますので、そこは工事にかかる前ということでしっかりお示しさせていただければと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 38番 森議員。

○38番（森結実子君） 御答弁ありがとうございます。

私の性格が悪いんだと思うんですが、そんなに何も隠さなくてもいいんじゃないかなと思うんで、これは見積りとかがまずあると思いますし、見積りが出ていないと工事に入るってことはまずあり得ませんので、なぜそんなに隠さなきゃいけないのかなというのは今すごい不思議な思いで聞いていました。そういうことも全部含めて、このプロジェクトを総合的に考えるべきだと私は思っています。一日も早く工事費、建設費、総事業費を出していただきたいと思えます。

また少し視点を変えます。教育長、この遺構の調査所見を御覧になっていただけますでしょうか。

○議長（田仲常郎君） 教育長。

○教育長（田島裕美君） この遺構の現物を見られたかという御質問かなと、今ちょっと聞き取れなかったので、申し訳ございません。現地は見てはおりません。

○議長（田仲常郎君） 38番 森議員。

○38番（森結実子君） すいません。調査所見、報告書のようなものですね。

○議長（田仲常郎君） 教育長。

○教育長（田島裕美君） 内容そのものは、出たということは存じ上げておりますけれども、詳細に読んだことはございません。以上です。

○議長（田仲常郎君） 38番 森議員。

○38番（森結実子君） この調査所見は教育委員会名で県に提出をされています。見ていないというのはいかなるものかと今考えておりました。

平成30年、文化財保護法の一部改正に伴う公開審議で、地元の衆議院議員城井崇氏より、地方文化財保護審議会の設置等、条例制定を条件に、文化財の保護の事務を首長から独立した教育委員会から首長部局に移管できるようになる、首長からの活用意欲、場合によっては圧力ということになるかもしれないが、文化財保護の観点がおざなりにならないかを懸念との質問がなされ、当時の文部科学大臣林芳正氏は、地方自治法第180条の7に基づく事務委任や補助執行により、現在でも文化財保護に関する事務の一部を首長部局において行うことが可能、しかしながら、事務委任、補助執行は首長の補助機関の職員等を対象としたもので、首長自身にこ

の事務を委任したり補助執行させたりすることはできない、また、文化財保護に係る重要事項を事務委任、補助執行させることは法の趣旨に反する、現行では、首長部局に事務委任、補助執行させたとしても、本来の職務権限者である教育委員会の一定の権限が残るとあります。

今回の門司駅関連遺構の一部移築は、文化財保護に係る重要な事項と思われ、教育委員会としてその事務を行い、文化財保護審議会に諮問し、答申を受け、その上で判断すべき案件だったと思われませんが、教育長の見解を伺います。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）平成30年のときの国会での答弁だとか、あるいは文化財保護法、それと地教行法の改正の経緯は私も読ませていただいていますし、学習しております。その平成30年のときは、結局、まちづくりの観点で首長部局に全権委任というんでしょうか、全部持っていきますよというふうな法改正があったんですけれども、北九州市では、一定の権限をやはり教育委員会へ残すということで、重要な部分は教育委員会にまだ残っております。それで、補助執行ということで。その重要な事項というのは何かといたら、例えば今回、文化財保護審議会の方が非常にいろいろな意見を言っていていただいていますけれども、そういう方の任命だとかといたときには教育委員会のほうに審議をさせてくださいというような重要事項ということで権限を残しているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）38番 森議員。

○38番（森結実子君）林芳正氏は、文化財保護に係る重要事項を事務委任、補助執行させることは法の趣旨に反すると国会答弁をしていらっしゃる。今までもどのような状態で北九州市がこの文化財保護に関する事務をしていたか私には分かりませんが、この答弁を見る限りでは、やはりこの文化財保護に関することは教育委員会がきちんと事務をし、文化財保護審議会に諮問をし、答申を受けるべきだと私は思います。

教育委員会になぜそこに権限が残っているかというのと、この文化財保護法というのはとても性善説でできています。皆さんの宝ですよ、大事なものですよね、だからみんな大事にしましょうねっていう。よく出されている111条とかは所有権とかの話になるんですけれども、それも所有権があるから私たちが勝手に開発できますという話ではありません。それは所有権がある人に対して、無断で指定を出したりはしませんよって、だから相談してくださいね、みんなの宝ですからみんなで守りましょうねという性善説の下でつくられている法律なんですね。

地方公共団体は、私も発掘調査を長年しておりましたので、民間の企業さんがそこにマンションを建てる、土地造成をして家を建てるというところの発掘調査をしておりました。私が学生の頃、先輩に、どうせマンションが建つのに何か私たちが調査して意味があるんですかって話をしたら、何千年も昔からここで人間が営んできた歴史がここにある、この営み、歴史、そのときの状況、全てがここに詰まっていて、私たちが正確にこれを記載することによって、20年後、30年後、もしくは100年後に新しい検証方法ができたときに、またこの遺構について

新しい見解が出るかもしれない、だから私たちはなるべく極力正確にこの遺構の記録を残すべきだ、それが未来に対する私たちの責任なんだという話を受けて、私は一生懸命発掘調査をしておりました。

そして、今回は私たち地方公共団体であります。民間さんが開発をしようというときに、もし万が一すごい重要なのが出てきたとき、地方公共団体は、これをちゃんと保存しませんか、ちゃんと調査しませんかっていう指導とかお願いとかする立場の人間が、もう開発が決まっているから、もうほかも掘りません、調査もしません、ここだけで終わりにしますというのは、私は、性善説である大変美しい文化財保護法の精神を逸脱していると思います。

今しているところは、この公共施設が建つための土地の3分の1程度しかきちんと発掘調査がされていません。トレンチを入れたとあって、何も出てこなかったという話もありますが、試掘さえされていません。駐車場も手前もそうです。3分の2は発掘調査がされていません。

ここに本当に建物を建ててしまっても大丈夫なんでしょうか。未来に対する責任はあるのでしょうか。御答弁をどなたかお願いします。

○議長（田仲常郎君） 副市長。

○副市長（片山憲一君） 私も森議員と同じように、サイトウ調査官とか文化庁の人に話を聞いて、レトロ事業を推進してきました。その中で一番思ったのは、地域の住民が歴史的建造物を守っていく、そういうふうな地域の住民がきちんとちゃんと守っていこうという姿勢があって初めて文化財と言えるというふうに認識しております。

現在のところは、レトロ事業の花植えであったりいろんなところについて、年寄りがいろいろなことをやって守っていく、その中で文化財である。でも、彼らが、我々を継ぐ人たちがいなくなる、門司港をこんなふうにはしてはいけないというふうな声を聞いて……。

○議長（田仲常郎君） 時間がなくなりました。

○副市長（片山憲一君） やったものですから、その点については御了解いただきたいと思えます。

○議長（田仲常郎君） 進行いたします。44番 永井議員。

○44番（永井佑君） 皆さんこんにちは。日本共産党の永井佑です。

会派を代表して一般質疑を行います。

初めに、保育に関して質問します。

本市は、家計に与える物価高騰の影響が大きいと見込まれる多子世帯、つまり子供が複数いる世帯を支援するため、2023年12月から2024年3月までの第2子以降の保育料について無償化しています。

私は、昨年の6月議会において、来年4月以降の無償化や第1子からの無償化を望む声も寄せられている、財源の確保を確実にし、来年度以降の無償化実施を明言すべきと提案しました。市長は、来年4月以降の無償化について、持続可能で安定的な制度とするためには恒久的

な財源を確保する必要があると述べていましたが、市長の選挙公約である第2子以降の無償化は今議会に予算計上しています。

一方で、同時に第1子からの無償化を望む声があります。高い経済負担で子供を諦める人も多い世の中で、子育て支援をもっと充実させてほしいという声に応えるならば、子供の数に応じた無償化でなく、保育が必要な家庭がお金の心配なく子供を預けられるよう、第1子からの保育料無償化を実施すべきです。答弁を求めます。

厚生労働省の賃金構造基本統計調査によれば、2022年の保育士の平均給与は26万6,800円、全産業平均の31万1,800円を約5万円下回ります。国から出る保育士の処遇改善手当は認可保育施設に限られており、認可外保育施設で働く保育士は処遇改善の対象外となっています。

本市は、直営保育所の民営化を行うとともに、指定管理保育所の民間移譲を進めてきており、法人の業績次第で、働く保育士の賃金も左右してきました。

我が党議員団は、市内の保育事業所を対象に、現場の状況をお伺いするために、郵送でのアンケート調査を行いました。回答をお寄せいただいた事業所の皆さんにお礼を申し上げます。

このアンケートでは、保育の現場の厳しい状況が浮き彫りになっています。認可外保育施設で働く保育士は、子供たちをお預かりしているのは認可も認可外も一緒、同じレベルで見てほしいと語っています。

保育士は、基本的に資格を持って働くことが、多くの場合、前提になります。職場を問わず、保育士として働く市民の処遇改善について国に強く要望するとともに、国家資格である保育士資格に対して市独自で資格手当をつくるべきです。答弁を求めます。

次に、人工呼吸器ユーザーへの非常用発電機について質問します。

難病や心身に障害を持ち、在宅療養を行っている方にとって、24時間対応の人工呼吸器などの医療機器は命綱です。能登半島地震をきっかけに、新たな課題が浮き彫りになっています。

福岡県が訪問看護ステーションに実施した調査によると、本市には、気管切開による在宅で人工呼吸器などが必要な人は90人で、特別支援学校に通学または訪問教育を受ける子供たちは合わせて23人とのことです。

特別支援学校にいる状況で災害が起こった場合の対応は、カセットコンロに使うガスボンベを燃料にする発電機を使用するとのことです。発電機は、小倉総合、八幡西特別支援学校にそれぞれ4台ずつ配置していますが、ガスボンベは1本30分しかもたず、全部で3時間から6時間しかもちません。発電機は、人工呼吸器のほかに、たんの吸引や明かりの確保、食料を温めることにも使います。これで災害への備えとなっているのでしょうか。

仙台市のホームページでは、私の災害時個別計画を災害への備えとしてつくることが推奨されています。この中では、東日本大震災で電源確保に大変な混乱が生じたため、自宅待機できる場合はできるだけ複数の方法で電源を確保し、最低でも3日間、72時間は自宅で生活できるように日頃から準備することが望ましいとして、酸素濃縮器や人工呼吸器、たん吸引器など電

気を必要とする医療機器について、停電時に安定した電力を得るために、各機器専用外部バッテリーや自動車、蓄電池等のポータブル電源や発電機などの外部電源を確保しておくべきとしています。

人工呼吸器をつけている子を持つ保護者からは、マンションに住んでいて、停電によりエレベーターが止まったら、人工呼吸器をつけた子供を連れて避難することは困難、非常用発電機も高額で買えないという切実な訴えが寄せられています。障害児者日常生活用具給付等事業において、日常的に使用する道具については支援がありますが、本市の日常生活用具種目の一覧には非常用発電機は入っていません。災害時に、人工呼吸器などの電源喪失は命に関わります。政令市でも、既に6つの自治体で支援を行っているとのことでした。

災害時に深刻な状況となる医療的ケア者や御家族の皆さんに対し、自助を強調するのではなく、公助の責任と役割を果たすために、本市でも非常用発電機を日常生活用具の給付項目に追加すべきです。答弁を求めます。

命に直結するこうした問題は、本来、国でしっかりとした対応が必要であり、医療機関と連携して十分なケア体制が取られることが望ましいのは言うまでもありません。本市で災害が発生した場合、在宅人工呼吸器の使用患者などに対し、訪問看護事業所が機器の作動状況などを確認して、問題がある場合には市へ連絡する体制を取っているとのことでした。しかし、実際は、台風などで停電のおそれがあるときに、訪問看護事業所などから充電の確認や、台風が去った翌日に安否確認の連絡があるだけとのことでした。台風や地震による停電の恐怖におびえながら過ごす市民への対応は、これでいいわけがありません。能登半島地震を教訓に、市ですぐにでも実施できることを考えるべきです。

人工呼吸器などの電源の確保として、市内の各避難所に防災資機材として、医療機器のバッテリーの充電など、優先的に利用できるような福祉電源としての発電機を設置すべきです。さらに、特別支援学級のある小・中学校、特別支援学校や市民センターにも福祉電源を設置すべきです。答弁を求めます。

最後に、学校給食について、市長が選挙公約に掲げた質の向上に関して質問します。

2023年8月3日の教育文化委員会に、宗教上の理由で学校給食を満足に食べられない子を持つ保護者から陳情が出され、一日でも多く食べられるようにしてほしいと訴えがありました。宗教上の理由により給食を食べられない子供たちは、ある6月は22日間のうち17日も給食のおかずを食べられず、家庭から弁当を持参しているとのことでした。

昨年の9月議会で、私は保護者の声を紹介し、アレルギー物質や宗教上の禁忌食材の心配のない、その学校の生徒は誰でも食べられる献立を一品でも取り入れるなどの工夫をすべきと提案しました。教育長は、医師や栄養教諭等で構成する学校給食献立委員会でも意見を伺い、味つけの工夫や、肉を魚に変えるなど、アレルギー食材や宗教上の禁忌食材を除いた、誰でも食べられる献立について研究を進めると答弁しました。

その後、教育委員会から、豚肉エキスが含まれるコンソメスープの代替として、鳥がらスープを使った献立の試作が進んでいるとの報告がありました。このような取組により、誰もが食べられる献立の早期実現が求められます。

本市は、この取組について、来年度から具体的にどのように展開していくのか、答弁を求めます。

市長や教育委員会は、昨年10月12日に、市内の料理人の方々と給食の献立について議論を行っています。参加者の一人である、本市で日本料理店を営む松山照三さんは、市長に対し提案をされています。松山さんが提案されたのは、現在の市内統一献立を改め、7区それぞれに献立作成や食材発注の権限を分散させる運用です。松山さんは、地元農家から規格外の野菜を譲ってもらおうにも、統一献立だと量が足りずに使えない、地産地消の推進にもなるし、扱える魚の種類も増えると、利点を強調されていました。

本市は統一献立、一括購入のため、野菜などの有機食材や市内産の食材の調達は困難とされていますが、献立や食材調達の分散化で、有機農産物を取り入れた学校給食の実現ができるのではないのでしょうか、答弁を求めます。

私は昨年の12月議会で、有機農産物を給食に取り入れた学校給食の質の向上と無償化をセットで行うことを求めました。農家にとって、有機農産物は手間とコストがかかりますが、給食に生かすことで、継続的で確実な販路になり、子供たちにとっても食育の観点から意義があると訴えました。産業経済局長は、今後、有機農業に対する農家の理解を深めるとともに、県やJAなどと連携し、まずは一人でも有機農業をする農家を増やすことから取り組んでいくと答弁しました。

他自治体には、有機農産物をうまく学校給食に取り入れた事例もあります。リンゴ栽培など果樹の町として知られる長野県松川町では、果樹栽培が盛んである一方で、農家の高齢化や人口減少で徐々に遊休農地が広がり、遊休農地の活用が行政にとって課題となっていました。そこで、遊休農地に悩む行政、地場産野菜を求めている栄養士、有機農業に取り組み始めていた生産者などが協力し合い、遊休農地を有機農業による学校給食の食材づくりに生かすというアイデアの下、給食食材生産者のグループ松川町ゆうき給食とどけ隊が結成されました。

公益財団法人自然農法国際研究開発センターに技術指導を仰ぎ、町では野菜づくり自体ほとんど行われていませんでしたが、有機栽培の研修会を開くなど、取組を進めたそうです。その結果、1年目の2020年度は3校の給食食材の9%余り、2年目の2021年度は30%近くを地元産有機の米、野菜が占め、それらを自校調理で子供たちに届けています。町内の赤十字病院にも納入が始まり、松川町のふるさと納税の返礼品にも取り上げられ、保育園や幼稚園でも関心を示しており、近隣自治体でも導入の動きがあるようです。宮下前町長は、子供たちの給食という着眼点でやったらいろんなジャンルの人たちが同じ方向を向くんじゃないかと、今の取組について語っています。

そこで、質問します。

本市には、1年程度栽培されておらず、すぐにでも耕作できる遊休農地が2万5,000平米あります。松川町の取組を参考に、給食に活用する有機農産物を生産する農家を増やすために広く市民に呼びかけ、有機農業してみませんかとキャンペーンを行っていくべきです。答弁を求めます。

私は先日、本市で有機農産物を育てる農家と農林課、農政事務所との懇談の機会を持ちました。給食に自らが育てる野菜をどうしたら活用できるのか、形や大きさなど規格が異なる野菜を給食に取り入れる際の問題点などを話し合いました。例えばニンジンであれば、1キロ当たり500円で販売している農家が多いと聞いています。一方で、給食に活用する場合だと、平均で1キロ当たり365円とのことでした。しかし、話を聞いた農家は、給食に野菜を活用するというブランディングができる、子供たちのためにチャレンジしていきたいと、力強く話していました。

市内には、30歳から40歳代の若手の有機農家があります。せっかく有機農業に取り組んでいても、今まで給食への活用は市も働きかけたことはありません。

本市が率先して市内の有機農家のつながりをつくり、給食という確実な販路を紹介し、有機農産物の給食への活用について協力を求めていくべきです。答弁を求めます。

以上が第1質問です。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、保育に関しまして、第1子からの保育料無償化を実施すべきというお尋ねがございました。

第2子以降の保育料無償化、これについては、子育ての支援に対する多くの市民の皆様の切実な声にお応えするため、できるだけ早期に実現したいという思いから、昨年の6月議会に所要の予算案を提案し、昨年の12月より制度を開始しているところでございます。子供や子育て世代に対する多面的な支援、これは、北九州市で働く若い世代を支え、女性の就業を後押しし、若い世代が住みたくなる、性別にかかわらず活躍できる、そして、人生を営む上で安心して暮らしていける町につながると考えております。

令和6年度予算案では、令和5年度予算から一貫した考えとして、北九州市の持つ膨大なポテンシャルを最大限生かしていくことにより、稼げる町、彩りある町、安らぐ町をつくっていくことを目指し、編成したところでございます。しばらく停滞していた経済の活性化を最優先の課題と明瞭に定め、資源と努力を集中させ、そこで得た果実を彩りある町、安らぐ町に還元していくこととしております。

予算案における5つの重点施策の一つが、若者、子供を応援するでございます。このうち、子ども・子育て支援につきましては、家庭の状況やライフスタイルが様々である中、国の政策を待つだけでなく、第2子以降の保育料無償化の恒久化をはじめ、子育て世帯に対する新たな

サポート、子供や子育て世代が憩える環境づくり、学校給食の魅力向上などをパッケージとして提供するための所要の予算を計上しているところでございます。

さて、議員の御質問の第1子からの保育料無償化の実施につきましては、多額の財源を恒久的に確保する必要があることから、直ちに行うことは困難であると考えておまして、まずはこうした今掲げました施策をしっかりと着実に進めてまいりたいと考えております。

今後子ども・子育て支援に戦略的に取り組み、希望する方が安心して出産し、育児や子供の成長を社会全体で支える、子供や子育ての安心を感じることができる環境を整備してまいりたいと考えております。

そして次に、学校給食についてのお尋ねがありました。総論的に私から御答弁申し上げます。

学校給食の品質の向上につきまして、これは、新たに策定しようとしております北九州市基本構想・基本計画の彩りある町の実現に当たり、子供の個性を尊重し、将来の可能性を引き出す、こどもまんなかで質の高い教育環境を整備していくための重要な取組の一つであると考えております。その取組を具体化するため、私自身も中学校を訪問して、生徒の皆様と一緒に給食を試食し、好きな献立や、グラタンの回数を増やしてほしいなど、生徒の皆さんの率直な声を伺わせていただきました。また、市内の和、洋、中華の料理人の方々との意見交換では、子供たちに人気のあるお好み焼きや空揚げなど多彩な献立を提供するためにはスチームコンベクションオーブンの全校への整備が重要であるという御意見もいただきました。また、教育委員会からも同様の提案があったことを踏まえまして、子育て政策の柱の一つとして、焼く、蒸す等の多彩な献立を提供できる環境を整備するための所要の経費を新年度予算案に盛り込ませていただいております。

全てのお子さんたちにとって、栄養バランスの整った、バラエティー豊かで魅力あるおいしい給食を提供し、市民の皆様から、北九州市の学校給食は安全・安心で、よりおいしくなったと評価していただけるよう、予算調製権者である市長として、よりよい教育環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 保育に関しまして、保育士の処遇改善を認可外保育施設にも広げるよう国に要望するとともに、保育士資格に対して市独自で資格手当を創設すべきとの御質問にお答えいたします。

認可外保育施設につきましては、国が定めた基準を満たしていない保育施設で、企業主導型保育施設やベビーホテル、一時預かり施設、ベビーシッターなどがこれに当たります。設置に当たっては、市への届出が義務づけられております。令和6年2月1日現在で、市内には112施設ありまして、0歳から就学前の児童を対象に、施設と保護者の直接契約によりサービ

スを提供してございます。

認可外保育施設のうち、地方裁量型認定こども園及び企業主導型保育施設につきましては、国の待機児童対策として創設された経緯から、処遇改善についても国が直接、施設に対して助成を行っております。これ以外の認可外保育施設につきましては、事業者が任意に開設し、一定の基準の中で、事業者の裁量により運営することができることとなっております。また、保育士の処遇についても、各種手当を含め、任意に設定ができます。

これらのことから、北九州市としては、認可外保育施設の保育士の処遇改善を国に要望することは考えておらず、保育士資格手当を市独自で創設することも考えておりません。

一方で、保育が適切に実施されるよう、認可外保育施設に対して、職員や入所児童の健康診断の補助、安全や人権等、保育の基礎に関する研修の実施、研修代替職員の経費の一部補助を、北九州市独自で実施をしております。また、国の補助金を活用いたしまして、送迎バスの安全装置や登園管理システムの導入などの補助も行っております。さらに、巡回支援指導員が年2回、各施設を訪問いたしまして、重大事故の防止や遵守すべき児童の処遇につきまして指導や助言を行っているところでございます。

今後も、児童の安全や適切な保育の実施について、認可外保育施設に対し、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。私からの答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、人工呼吸器ユーザーの災害時の備えにつきまして、日常生活用具に非常用発電機を追加すること、また、市内の各避難所や市民センター等への福祉電源としての発電機の設置の御質問にまとめてお答えいたします。

在宅で人工呼吸器等を使用されている方が、停電が発生した場合においても安心して療養生活を続けられるようにするため、平常時から災害に備えておくことは重要でございます。

在宅の人工呼吸器等を使用されている方の災害時の対応につきましては、福岡県の取組がございまして、具体的には、毎年、訪問看護事業所に対しまして、機器のメンテナンスや電源設備の状態、緊急時に入院可能な医療機関等の事前確認、関係者間での緊急連絡先の共有などを求め、その結果を確認しております。北九州市からも、この取組に重ねまして、訪問看護事業所に対し、災害時の停電等に対する備えについて依頼をしているところでございます。また、停電が発生した場合には、訪問看護事業所や医療機器業者等が、在宅で人工呼吸器等を使用されている方の安全を確認し、必要に応じて外部バッテリーの配送等を行う仕組みとなっております。

このように、在宅で人工呼吸器等を使用されている方の災害時の備えは、その方を中心に、医療機関や訪問看護事業所、医療機器業者等が支援する体制を整えることが重要と認識しております。

その上で、非常用発電機の日常生活用具給付事業での給付につきましては、対象となる用具

の要件が厚生労働省の告示で示されており、1つ目が、自立を支援し社会参加を促進するもの、また、日常生活品として一般に普及していないものなどとされており。非常用発電機は、この要件に示された趣旨になじまないと考えており、給付品目に加える予定はありません。

次に、避難所における非常用電源につきまして、北九州市地域防災計画では、避難所に必要な機能として、電源供給体制の整備に努めることとしており、現在、65か所の避難所に設置しております。さらに、北九州市は、民間企業との協定により、避難所等が停電した場合においても、電気自動車を活用するなど、一定数の非常用電源を確保できる体制を整えております。加えまして、人工呼吸器等を使用している方などの要配慮者が避難所に来られた際には、そのニーズを十分把握し、対応を行うこととしております。

災害時でも安心して療養生活を送っていただくためには、こうした避難所での体制に加えて、在宅で人工呼吸器等を使用されている方お一人お一人の状況に応じた災害時の備えを行うことが重要でございます。そのため、今後も、支援を必要とする方へ必要な情報や支援が届けられるよう、当事者の方々への周知や関係者間の連携に努めてまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）学校給食について2点、順次お答えいたします。

まず1点目の、宗教上の禁忌食材やアレルギー食材などの心配がなく、誰もが食べられる献立の早期実現にどのように取り組むのかという点にお答えいたします。

宗教食等の現状でございますが、近年の国際化の進展に伴って、北九州市においても、様々な宗教上の理由から特定の食材を食べられない児童生徒が在籍しております。そのような食材の例としましては豚肉や豚肉エキスなどがございますが、調理の比較的早い段階で使用するために、取り分けることは困難であることから、一部の児童生徒におかずなどの副食を食べられない日があることは承知はしております。

このように、宗教上の理由で特定の食材を食べられない児童生徒や、あるいは除去食等の対応ができない、安全性を最優先に考慮すべき食物アレルギーを有する児童生徒につきましては、おかずなど副食等について、弁当を持参していただいております。

そうした現状を踏まえまして、教育委員会の栄養教諭を中心に、来年度から、豚肉エキスを含まない調味料を使用した副食を提供できるように試作を重ねているところでございます。これによりまして、おかずなどの副食を食べられる回数も月に数回程度増やすことができるものと考えております。また、食物アレルギーを有する児童生徒に対しましても、アレルギー特定品目を除いた献立の提供を検討しているところでございます。

今後も、より多くの児童生徒にとって安全・安心でおいしい給食の提供ができるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、献立や食材調達分散化で、有機農産物を取り入れた学校給食の実現ができる

のではないかとこの点にお答えいたします。

北九州市の学校給食では、栄養バランスの取れた魅力的な給食を提供して、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣の習得など、食育指導を効果的に進めるための生きた教材となるような献立を作成しております。この給食の献立は市内で統一したものとしまして、副食に係る食材ですが、門司区、小倉北区、小倉南区の東部と、若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区の西部との2つのブロックに分けて調達をしております。現行の統一献立によりますこの2つのブロックでの調達方法は、食材の規格や品質の確保に加えまして、価格の抑制を図るためにも合理的であると考えております。

議員御提案の分散化のメリットでございますが、区ごとに献立や調達を分散化すれば、そのメリットといたしましては、調達量が少量化することで、野菜や魚介類などや、従来は取り扱えなかった地場産の食材を使用できること、また、区ごとに特色のある献立が提供できることなどが挙げられます。一方で、区ごとに献立や調達を行ういわゆる分散化の場合の課題といたしましては、区独自の献立の作成やアレルギー食材についてチェックを行う必要のある人員体制を新たに確保する必要があること、また、食材の調達が複雑化して調達量が少量化することで、食材費、いわゆるコストが上昇することなどがございます。さらに、有機農産物につきましては、一般の農産物に比べて流通量が非常に少なく、価格が高いといった課題もございません。

このように、有機農産物を取り入れることは、給食の魅力向上に資する一つの有効な施策ではございますが、検討すべき課題があるために、今後も研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）最後に、学校給食についてのうち、給食に活用する有機農産物を生産する農家を増やすために遊休農地の活用を広く市民に呼びかけるべきであると、市が率先して市内の有機農家のつながりをつくり、給食という確実な販路を紹介し、有機農産物の給食への活用について協力を求めていくべきであるの2つの質問に一括してお答えいたします。

遊休農地につきましては、農業生産が行われず放置されることによって、雑草が生い茂り、イノシシなどの隠れ場所となるほか、ごみの不法投棄を誘発するなど、様々な影響を及ぼすものでございます。このため、北九州市では、遊休農地対策といたしまして、定期的な農地パトロールによる実態把握、所有者に対する今後の利用意向の確認、農地を貸したい方と借りたい方のあっせん仲介など、農業委員会を中心に、その活用促進に努めているところでございます。しかしながら、所有者が先祖代々の農地を見ず知らずの人に貸すことをためらう、農家の高齢化などにより容易に借手が見つからない、土地の形状や日当たりなどの条件が不利なものが多いなどの理由から、遊休農地の活用は進んでいないのが現状でございます。

他方、有機農業は、化学合成した肥料や農薬を使わないことで生態系が豊かになるととも

に、環境に与える影響が少なくなるなど、持続可能な生産方法でございます。しかしながら、有機農業は、雑草や病害虫対策などの作業負担が大きく、収穫量や品質が不安定なこと、隣接する農地で通常の生産を行う農家の理解や協力が必要なことなどの課題があり、取組のハードルが高く、市内で取り組む農家も非常に少ないのが現状でございます。

このように、北九州市の遊休農地と有機農業の現状や課題等を鑑みますと、議員御提案の長野県松川町を参考に、遊休農地を活用して市民が有機農業を行うキャンペーンのような取組を実施することは困難と考えております。したがって、貸出可能な遊休農地のリスト化、集落で遊休農地などについて話し合うむらづくり活動、農地の貸借の中間的な受皿となる県の農地中間管理機構との連携強化などを通じまして、活用できる遊休農地情報を集約するとともに、農業委員等による現地調査や農家へのヒアリングなどの取組を強化しながら、まずは遊休農地の活用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、市内の有機農家のつながりづくりにつきましては、昨年12月、有機農業に取り組む農家にヒアリングを実施いたしました。その中で、有機農家間で情報交換する場が欲しい、農薬を使わない病害虫対策や、たい肥を使った土づくりなど、有機栽培のより専門的な情報が欲しい、地域貢献や新たな出荷先として学校給食にも関心があるなどの声が聞かれたところでございます。こうしたことから、現在有機農業に取り組んでいる市内8戸の農家を対象に、有機農業に関する情報交換や技術向上などを話し合う勉強会の立ち上げを呼びかけたいと考えております。

なお、有機農産物の学校給食への活用につきましては、有機農業の推進に資する一つの有効な手法であるものの、給食で使用するには、相当量の有機農産物を安定的に供給できる体制づくりなど、検討すべき課題があるため、今後も教育委員会とも連携しながら研究を進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）答弁ありがとうございました。

まず最初に、学校給食の問題です。

宗教上の理由やアレルギーの問題で食べられない子供たちはたくさんいます。食材を変更して、食べられる日を増やしていくという答弁だったと思います。陳情された保護者や悩んでいる家族にとって、100%とはいかないにしても、一步前進だと思えます。

しかし、学校給食は食育であり、教育の一環であるという立場、そして、誰一人取り残さないというSDGsの精神からしても、まだ不十分であるという認識を持つべきです。今回の変更をゴールにはいけません。誰もが食べられる献立の早期実現に、引き続き研究していくことが必要です。

次に、オープン導入で、煮込むものだけでなく、焼いた魚、ハンバーグができて、レパトリーが増えるかもしれません。おいしい給食にしていく上で、一つの手段だとは思っています。

あわせて、そこで使われる素材の問題、より安心して安全な食材を活用していくことで、さらに給食の質を向上できると考えます。有機農産物を取り入れて地産地消を進めることで、素材の向上、ひいては給食全体の質の向上を図っていくことが可能です。それは、第1質疑で紹介した、地産地消を求めている松山さんのコメントにも表れています。

市長に確認します。

そもそも市長の言う質の向上とは何を指しているのか、答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）学校給食の品質を上げるということは、やはり子供の喜び、そして子供の可能性を引き出し、そして彩りある町、そういった教育環境を整備していくという趣旨のものでございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）市長のブログを見させていただきました。そのときに、有機農産物の活用について結構長くつづられていたのを見ました。その考えが今も変わっていないのであれば、食育基本法の第20条にも掲げられている、学校、保育所等における食育の推進とセットに、地域の特色を生かした学校給食などの実施を行っていくべきと考えます。

北九州市の学校給食の地産地消の自給率を上げていくためには、目標値を持って推進することが必要です。北九州市農林水産業振興計画の目標及び進捗状況、直近で令和4年度ですが、有機農業実証試験実施件数5件の目標に対し、現在はゼロ件です。第1質疑で紹介した遊休農地の活用についても、農政事務所に来た人にしか案内していないとのことです。

今できることを考えましょうよと提案しましたが、そもそも有機農業に特化した予算を本市は確保しているのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）有機農業に関する予算の御質問がございました。

予算に関しましては、今年度、有機農業の推進につきまして、総合農事センターで試験栽培と普及啓発に取り組んでいるところでございます。先ほど御指摘のとおり、農林水産振興計画におきまして、有機農業にしっかりと取り組むということを掲げられておりますので、令和5年度は、土地改良材として利用可能な竹パウダーを使った栽培試験だとか、下水汚泥を原料とした肥料を使った栽培試験、こういったことを行っております。それから、令和6年度でございますけれども、農事センターで、有機JAS、これが取得できるような生産方法での実証試験を行う予定、こういったことも予算に計上いたしております。

それから、普及啓発といたしましても、先ほどの繰り返しになりますけれども、昨年12月に、有機農業に取り組む農家へのヒアリングなども行っております。今後は、こうした現在有機農業に取り組んでいる8戸の農家と申しましたけれども、先ほど申しましたとおり、有機農業を広げていくためにこういったことを考えていくことがいいのかということなどを考える勉

強会の立ち上げを呼びかけていきたいと思えます。予算に全て項目として上がっているわけではございませんが、大変重要な取組でございますので、しっかりと取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）勉強会をしていただくということなんですけど、今8戸の有機農家ということなんですけど、それ以外にもいらっしゃるんじゃないですかね。有機農業のつながりの中で把握されていない農家の方もぜひ確認をしていただきたいと思います。

有機農業を進めていく上での自治体の例を紹介します。

愛媛県今治市では、今治市民農園という、農薬や化学肥料を使わない条件の市民農園をつくっています。ある今治市に移住した人は、市の広報紙に載っていた農業体験や市民農園の入園を通じ、農業のとりことなっていたそうです。やがて、市民農園で満足できなくなり、畑を借り、直売所やスーパーに有機農産物を出荷し始めたということでした。自治体が、遊休農地の解消だけでなく、目的意識を持って有機農業を進める体験農地として進めた結果です。

また、退職後に農業をしてみようかな、有機栽培はどうやったらできるだろうと、少しでも農業、有機栽培に興味がある市民に向けたアピールも大切だと考えます。福岡市では、アグリチャレンジとして、市民農園を利用し、農家による指導の下、農業を体験できる場をつくっています。基礎研修で、野菜栽培における土づくりや農機具の使い方など全般について学べます。インターンシップとして、希望の品目を栽培している農家の元で直接指導を受けることもできます。1年近い研修になりますが、受講料は1万円だそうです。

本市には、広大な自然と恵まれた環境が広がっています。あとはどう生かすかです。農業の世代継承と、遊休農地の活用を模索する農家と、農業に興味がある人たちをうまくマッチングさせるとともに、今治市のように、それを有機栽培の促進に生かすことで、安心・安全な有機栽培の町北九州、有機栽培で安心かつおいしい給食が食べられる北九州という新たなイメージ、ブランドをつくることもできると考えます。

本市でも有機農業をする農家を増やし、その農産物を学校給食への使用を進めていくためにも、この取組を参考にしつつ、有機農産物を作る農家のつながりを市が仲介し、給食への活用について知恵を絞っていく体制をつくっていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）今、市民農園の話も少し出ましたけれども、市内に今、市民農園というのが、農家だとかJAが開設しております場所が10か所ほどあります。市民農園で有機農業にチャレンジするという事は可能かとは思いますが、先ほどの答弁で申したとおり、有機農業というのは非常になかなか難しい点がございまして、隣との関係とかそういったことを考えますと、その場所を全て有機農業でということになれば可能かと思うんですが、今の民間、JAがやっている区画でということになるとなかなか難しいかなというのが現状で

ございます。

それから、先般私も有機農業を営む農家からお話を聞いたときに、例えば、自分の農業に共感を持つような方々を集めて、一部の農地を管理させたりとか仲間をつくったりとかという話も、有機農業に取り組む方からそういう意見も出ていましたので、そういった方々の考えなども踏まえまして、これから有機農業を拡大していくためにどういったことがいいのかというのは考えていきたいと思っておりますし、それから先ほど、ほかにもあるのではないんですかという話がありましたけれども、実際に私も門司港のほうで有機農業を営んでいる方から野菜を買ったこともありまして、そういった情報も収集しながら、つながりというのも大切にしていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）ありがとうございました。

遊休農地の活用についても、農政事務所に来た人に案内するくらいしかやっていないということだったので、これで今、農林水産業振興計画に掲げた有機農業の実証実験の目標を達成できるのか。有機農産物を給食に活用して、農家の担い手が増えて、市民みんなの食卓に有機農産物が並び、食べて健康になれば医療費が減り、国民健康保険の負担が減ることもあり得るんじゃないか、病院や施設に行く回数が減るんじゃないか、そういう思いで今私は提案を行っています。そういう視点も考えながら政策を実施していただきたいと思います。

次に、人工呼吸器ユーザーへの非常用発電機について伺います。

日常生活用具の中に人工呼吸器を使用されている人への非常用発電機を追加すべきと提案をしました。しかし、局長は、国の答弁、3つの大変厳しい条件があって、しかしそれにはそぐわない、全て満たさないといけないというような冷たい答弁でしたね。

ここで市民の声を紹介します。

災害時、医療的ケアが必要な家族を連れて避難することは困難、非常用電源の助成をして、自宅で避難する準備を支援してほしいという声が寄せられています。市は今までこのような要望を聞いたことはありませんか、答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）保健福祉局では、医療的ケア児の保護者の方からのいろいろな意見をお伺いするという場面がございます。そういう中で、そのようなお声もあるかと思いません。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）寄せられているということですね。こういった要望は、前市長のときから繰り返し市に求められています。寄せられているんですから、検討すべきだと思います。

災害時に人工呼吸器などの電源喪失は命に関わるということを本市はどう考えているのか。政令市でも、既に6つの自治体で支援を行っていると紹介しました。私は全ての実施自治体に

調査をしましたが、共通するのは、豪雨災害、地震などで停電になり、人工呼吸器を使っている人を救急搬送する事例を体験したことや、市民から要望があり、制度をつくっているということです。さっき局長が第1答弁で言われました国の見解、その3つの厳しい要件があると、そこは市の中で障害にならなかったですかという話をすると、ああ、そんなこともありましたねと、そういうレベルでした。その市でどうやって市民を守っていくかと。本市のように国の見解を述べるだけじゃなくて、我が市で生きる人々をどうやって守っていくかという視点で取り組まれているのが、やっているところの特徴でした。

特に千葉市では、令和2年4月から、日常生活用具に発電機、蓄電池、足踏み・手動式のたん吸引器、これは足踏みとか手動式のたん吸引器、なかなか導入しているところはなかったですが、災害時の本当に厳しいところを考えて作っているのではないかと私は感じました。それで、1割負担で購入できるといいます。非常用発電機は10万円から20万円ぐらいのお金がかかるといいますが、それが1割で購入できると。昨年度までに213件の申請があっているということです。

災害があってからでは遅いんです。医療的ケアが必要な人たちは、避難することさえ困難なのが現実です。自宅で落ち着くまで避難ができる体制を本市が責任を持ってつくるべきです。答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）人工呼吸器を自宅で御使用されている方の電源が失われるということはやはり命に関わるということで、大事なことだと思います、それをしっかり確保することとはですね。ですので、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、災害時の備えは、その方を中心に、医療機関や訪問看護事業所、また医療機器の取扱いの事業者等が支援する体制を整えることが重要であると考えております。既に、患者さんですので、医療機関との関係性はしっかりとあると思いますし、人工呼吸器の機器の事業者のフォロー体制というのもしっかりとできております。それが県を通じて訪問看護事業所等にしっかりと平時の備えを確認するというのを毎年やっております、県だけでなく北九州市も同じように確認をしているという形でございます。そうやって、人工呼吸器を使用されている療養者の方をふだんから支える方々でしっかりと体制を取っておくということが大事ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）その答弁というのは第1質疑とほとんど変わらないと思うんですよ。今まで前市政のときから長年要望されているという声を市は聞いたことがあるはずですよ。例えば人工呼吸器ユーザーの方、自宅で非常用電源が必要だと、そういう要望が市に届いているはずですよ。それを例えば研究してみるとか、ほかの政令市の事例、ちなみに調べたことはありますか。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）先ほど永井議員のおっしゃられました、日常生活用具に非常用電源を対象としている政令市の状況等は把握をしております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）特に国の見解を重要視していなくて、その市で生きる人々をどうやって守っていくかという視点で制度をつくっているということでした。なぜやらないのか。今できているという考えでよろしいんですか。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）先ほども申し上げましたとおり、通常の日常の在宅で人工呼吸器を利用されている方の支援をする体制というのが訪問看護事業所や医療機器事業者等で出来上がっております。その中で、停電が発生した場合には医療機器の事業者が必要に応じて外部バッテリーの配送を行うなどの仕組みがちゃんとできておりますので、まずはそれをしっかりと体制を確認していくことが必要ではないかと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）それも必要だと思います。同時に、万々万が一自宅から動けない場合、助けが来ない場合に、自宅での非常用発電機を設置する、そういう支援をしましょうよと言っています。これは当事者の声です。

今、助けてほしいと、準備するために力を貸してくれという声が寄せられています。局長は今、その人の前で、研究するとも言っていないんですけど、今の体制を十分に機能させていきますと、それだけで伝えられるか、その方がどう思うか、そういうことを考えて、検討ぐらいしてください。

最後に、保育の問題です。

私は第1質疑で、第1子からの保育料の無償化を求めましたが、多額の予算がかかるということでした。私は昨年の6月議会でも、本市の保育料について、国基準の保育料よりも本市の保育料は約24%オフになっているということを紹介し、この市の独自軽減額を増加させていくことが子育て世帯の負担軽減につながると訴えました。

市長は、市政運営の根幹となる新ビジョンの最終案を明らかにしています。その基本計画には、数値目標を掲げた成果指標を盛り込んでおり、合計特殊出生率、2022年は1.46ですが、2028年の目標値を1.8を見据え、政令市1位と設定しています。望む人々が子供を産み、家族をつくっていく環境をつくるのであれば、今の施策では不十分と考えます。核家族化が進み、共働きが増えている状況で、安心して子供を産み育てる条件をそろえるためには、保育体制も重要です。

そこで、改めて伺いますが、今のままで安心して子供を産み育てられる環境整備になっていると市長は考えていますか。この条件で合計特殊出生率を高めていくことができると考えてい

ますか。答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）ビジョンの目標値に掲げました合計特殊出生率1.8、これは確かに高い目標だと思っております。一方で、北九州市の合計特殊出生率は、これまでも政令市1位、2位というかなり高いところで推移しているところでもあります。それをさらにもっと取り組んでいって、全体として上げていこうという目標を掲げたところでございます。

これにつきましては、子育て世代に直接届く支援ももちろん充実させることが必要ですけれども、やはり若い世代の経済的支援とともに所得を向上させていくこと、そして、社会的な環境、子供や若者、子育て世代に対する社会の意識を変えていくこと、それから、子供、子育て世代を切れ目なく支えていくこと、こういった全体的な施策を進めていくことによって向上させていくと、そういうことを基本として考えておりました、今回もそういった多面的な視点から予算を計上させていただいております。

その中で、今回、第2子無償化というところに進んだことにつきましては、これを恒久化という制度に落とし込んだということで、これは大変大きな一歩だと考えております。ですので、これがゴールと思っているわけではありませんので、これからも私どもも様々な視点からサポートを続けていきたい、また、強化していきたいと思っておりますけれども、まずは今年掲げたことに着実に取り組んでまいりたいと思うことと、今後も総合的な視点から取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）ゴールではないと言われました。

大阪市では、認可保育施設などに通う2歳までの子供の保育料について、令和8年度中に第1子も含めた無償化を目指すと考えを示しています。保育を必要とする子供が入所できる環境の確保、財源などの条件をクリアできるか見定めた上、令和7年度中に実施の可否を判断することです。ただ、認可外保育施設に通う子供は対象外となっていて、課題もあります。

最悪、第1子からの無償化について、課題の整理など壁があるとしても、本市で今できることとすれば、ゴールじゃないと言われたので、せめて国が定めた保育料の市独自軽減率、先ほど24%と紹介しましたが、保育所に子供を預ける世帯の負担を軽減するくらいやるべきではないでしょうか。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）今、軽減率、一定やっておりますけれども、今回の第2子の無償化となることにつきまして、全体としての軽減率はより進むと考えております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、この保育料のところに集中して、もちろん子育て世代への経済的負担の軽減という視点を持ちつつ、総合的に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）次は、保育士の処遇改善ですね。

今回、人事院勧告を踏まえた保育士等の人件費の引上げ改定等に伴う保育の実施に係る費用の増加に要する経費を補正予算で計上しています。5.2%増ということで、20万円程度の給与水準であれば月に1万円程度上がるのみです。しかも、施設に給付され、職員に直接手渡しされることはありません。子育て世帯の負担軽減を先ほど求めましたが、現場で働く保育士の確保も同時に必要です。

ここで、保育士の声を紹介します。

保育は子供の成長にとって非常に大事。私たちは、給食を食べさせるとき、喉に詰まらせないか、毎日注意を払い、神経をすり減らしている。そんな日常なのに、給料は低いまま。学生が保育実習に来ているが、仕事の大変さに比べ給料の低い実態を肌身で感じ、学校を卒業しても保育士にならない人が7割。とにかく給料を上げて、保育士を増やしてほしいと訴えています。また、本当は保育士として子供にしっかり向き合いたいけど、給料が安過ぎて大変なこともあって、職場で働いた後に夜中スナックでも働いている、時にはスナックで働いた後に朝から保育所に行って働くこともあるという保育士の実態を聞いたこともあります。

一人で何人もの子供を見て、安全管理も事務作業もしないといけない、精神的にも肉体的にも苛酷な労働の現場にいるのが保育士ですが、皆さん一人一人の子供に丁寧な寄り添い、少しの変化、少しの成長に大きな喜びを感じ、誇りを持って働かれています。私は第1質疑で、職場を問わず処遇改善を求めました。認可外保育施設だけではありません。

改めて、市として、今の保育士が置かれている状況、労働環境と給与体系で十分な状態であると認識しているのか、答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）保育士の方々が、その所属にかかわらず、専門性それから使命感を持って子供に寄り添っていただいている、そういったことに対しては、日々そういった気持ちで実施をしていただいていると私どもも思っております。

先ほど第1質疑の中で、平均給与、賃金と比べてまだ大分低いじゃないかというお声もいただきましたけれども、一方で、女性の平均と比べてみますと、ここの差というのはかなり今、やはり今回の人勧も含めて上げていくことで、相当に詰まってきたところもございます。もちろん、そもそも男女の格差があつていいのかというところはありますけれども、そういったこともありますので、ここについては国もまた処遇改善を頑張っていきたいと言っておりますので、施設の中でいろいろありますけれども、一つ一つ、資格の例えば評価といったものについては雇用契約の中で評価をして考慮させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）詰まっているということなんですけど、詰まっているだけじゃ駄目なんです。全体を上げないといけないですし、保育士はそれに比べて低いというところを問題意識として持っていただきたいと思います。以上です。

○議長（田仲常郎君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時30分休憩

午後1時30分再開

○副議長（本田忠弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）皆さんこんにちは。お昼を挟んでトップバッターの、日本維新の会の篠原研治と申します。このお昼の時間、眠くなる時間ではあるかと思いますが、頑張っていくたいと思います。

この議場でも何かちょっといろいろ、問題発言になるかもしれませんが、議場でも寝ている方が結構いたりもしますが、今年からありがたいことに議員報酬の削減の話も進めていただいております。その中で、いろんな議員報酬の削減の話の中で、全国平均よりも高いんじゃないかとか、財政難だからこそ下げるべきなんだと、いろんな話がありますが、その中でも、議場で寝ている人たちを市民の方たちが見ると、いや、寝ているんだったらもう議員報酬を下げればいいじゃないかと思われかねないということがありますので、寝ないでいただきたいというところが基本的なところであるんですけども、議員報酬を下げるなとかそのままでもいいっていうような主張をされる方もいらっしゃるんですが、そういう方はぜひ最低限寝ずにいていただきたいなと思います。そういう主張をされる方はよく寝ていますんで、この時間だけでも寝ないように、よろしく願いいたします。

それでは、質疑に入りたいと思います。

まず初めに、文化芸術のスタートアップ支援についてお伺いいたします。

北九州市の文化芸術、エンターテインメントは、アニメ、漫画、映画などメディア芸術への関心や注目度が高まってきております。今、北九州市にある文化芸術に触れることも発信することも大切なんですけど、私が一番大切にしたいなと思っているのは、文化芸術に参加する、実際にやってみる、表現者になるということです。

今ある文化芸術は、いつかの先祖が新しく生み出したものが継承されているものであり、文化芸術をリスペクトするのであれば、常に新しい文化芸術を生み出すこと、生み出し続けることが大切であると考えています。例えば絵で例えると、絵を見るだけでなく絵を描く、音楽を聴くだけでなく音楽を実際に演奏してみる、そしてその先に、個展を開いたりライブコンサートを行ったりといった一歩前に進んだ表現をする市民が広がってくると、これが北九州市の文化芸術とシビックプライドの醸成につながっていくと考えています。

このように、文化芸術に触れるだけではなく、表現者になれるきっかけ、文化芸術のスター

トアップしやすい環境を北九州市として整えることができないかと考えています。その中で、令和6年度予算案では、文化芸術次世代育成事業TRY ARTsや、新世代応援Challenge Music Stageなど、文化芸術を鑑賞するだけではなく、若い世代に文化芸術の表現者となれるような予算が組み込まれています。

ここで、3点伺います。

1点目に、北九州市を文化芸術の発信地として、市民にもっと文化芸術に触れてもらうように、文化芸術を表現していくことについて、この重要性をどのように考えているのか、見解を教えてください。

2点目に、子供などに文化芸術に触れる機会をつくり、北九州市の未来の文化芸術を担う人材育成に向けた教育も必要だと考えますが、本市の見解を教えてください。

3点目に、予算案にあるTRY ARTsとChallenge Music Stageはどのようにして文化芸術を広めていくものなのか、教えてください。

次に、中小企業のオープンネーム事業承継に関する予算についてお伺いいたします。

全国的な問題でもありますが、北九州市は少子・高齢化を背景に、多くの中小企業や個人事業主等の後継者不足が課題となっています。町として、起業、スタートアップも大事だと考えていますが、それと同じように事業承継も重要視すべき問題だと考えています。

私は、令和4年度の予算特別委員会から、中小企業の事業承継に関する要望を続けてまいりましたが、令和5年度から、事業承継の新たなスキーム、サーチファンドを活用した、後継ぎ候補人材と後継者が不在である企業とをマッチングする事業、セカンドスタートアップ推進事業が始まりました。また、令和6年度予算案では、事業承継と後継者不足解消に向けた事業、アトツギベンチャー日本一のまち創出事業と、のれん引継ぎスタートアップ支援事業の予算が計上されていることに感謝申し上げます。

現在、北九州市では、国の認定に基づく創業支援事業を利用して創業した数が令和4年度では年間479件、その一方で、休廃業、解散する事業者が年間約300件となっている状態です。休廃業そして解散する事業者の業歴を見てみると、令和5年では、20年以上続いた事業者は約55%、そして、30年以上続いた事業者は36%、50年以上から99年続いた事業者は9%となっています。休廃業、解散した数で単純に計算してみると、50年以上続いた老舗事業者が毎年北九州市から30件近くなくなっているということが分かります。

また、北九州市内で休廃業、解散した事業者の年齢割合を見てみると、令和5年度では、60代以上が89%、70代以上が72%となっており、多くの方が高齢になって事業をやめていることがこのデータで分かります。

当たり前のことですが、創業50年の老舗事業者を生むには50年の時間がかかるわけですから、この老舗事業者が北九州市から消えてしまうのは北九州にとって本当に大きな損失だと感じています。地域の事業者からは、誰かに継いでほしいけれど後継者がいない、そして、赤字

じゃないけど年を取ったからお店をそろそろ閉めないといけないというような声も聞いています。大学生や若い人たちからは、そして、起業したいと、何かやりたいと思っている人たちからは、自営業をやってみたいけど何かからやっていいのか分からない、ゼロから始めるのはハードルが高い、飲食店であればレシピもないし仕入先も分からないというような声があります。エネルギーはあるけど、ゼロからつくるのはハードルが高くてなかなか行動に移せないという現状があります。このように、事業を何か始めたい人材と後継者が見つかっていない事業者をマッチングするプラットフォームが必要だと、これまでも要望してきました。

最近では、企業買収が昔より身近になり、M&Aサイトなどが盛んになってきています。その中で課題となっているのは、企業名を隠した状態、ノーネームでの交渉です。事業者の会社名は伏せて、収支情報やその他の情報で買収の交渉を進めていくのですが、これでは事業者の本物の魅力、数字や言葉で表現できないような技術が伝わりにくいことがあります。

そこで、事業者の名前を公表するオープンネームによる事業承継が必要だと考えています。収支情報だけではなく、実際に事業者が取り扱う商品や、今では需要がなくなっているような技術であったとしても、新しいアイデアでリメイクされ、新たな商品イメージがついたところで事業承継につながるというようなメリットもあります。

ここで、2点伺います。

1点目に、のれん引継ぎスタートアップ支援事業は、事業承継をどのような形で行っていくことを考えているのか、教えてください。

2点目に、事業承継について、今までの取組と成果及びこれからの取組がどのような背景によりどう変わっていくのか、教えてください。よろしく願いいたします。

以上で第1質疑を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）芸術文化のスタートアップ支援について、子供さん方に文化芸術に触れる機会、そして、人材育成が必要、予算案にあるTRY ARTs事業等々についてのお尋ねがございました。

子供たちに向けた取組の重要性につきまして、文化芸術は人々の心や暮らしに潤いをもたらす、都市に彩りを添える大切な力であり、また、子供の成長にも重要なものでございます。特に、北九州市の次世代を担うお子さんたちに対しては、豊かな感性や創造性を育むため、学校や地域で文化芸術に触れ、表現してみる機会をより多く設けることは重要だと考えております。

このため、お子さんたちの文化芸術を鑑賞する機会創出として、1つには、学校でのコンサートなどアウトリーチの実施、2つには、劇場や響ホールでの優れた公演の鑑賞プログラム開催、3つには、美術館でのアート鑑賞機会の充実などを実施してまいりました。またあわせて、実際に体験する機会を充実させるため、小・中学校での茶道や琴の授業の実施、日本舞

踊、生け花、バレエ等の文化体験フェスタの開催など、子供たちが文化芸術を表現してみるきっかけづくりにも取り組んでいるところでございます。

令和6年度予算案におきましては、これまでの体験事業からもう一步踏み込み、自ら表現する喜びを感じていただくため、子供や若者たちの挑戦を応援する新たな取組に要する経費を盛り込んでいるところであります。まず、TRY ARTs事業では、子供や若者たちが文化芸術に親しむために実施する文化体験事業に加えまして、若者が自ら表現する人として行うにぎわいづくり活動等を支援するため、事業に係る費用の一部を助成することとしております。また、Challenge Music Stage事業では、音楽等で活動する高校生や大学生が町なかで大勢の観客を前に自分を表現するステージに挑戦し、表現者としての成功体験を得てもらうことを狙いとしております。こうした取組により、子供や若者たちが文化芸術に触れ、表現者になれるきっかけを広げていきたいと考えております。

今後も、文化振興の持続可能性を担保するため、未来の文化芸術を担う人材を育成し、子供や若者たちが多彩な文化芸術に出会い、感性や創造性を磨いていく取組を充実させるとともに、自ら表現する機会を多く創出していき、町の高い文化力を次世代につなげてまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長からお答えします。

○副議長（本田忠弘君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）芸術文化のスタートアップ支援についてのうち、市民がもっと文化芸術に触れ、文化芸術を表現していくことの重要性についてお答えいたします。

文化芸術に触れ、表現していくことは、市民に心の潤いや活力を与え、その豊かな感性や独創性を育む上で大変重要だと考えます。文化芸術の楽しみ方は多様でありまして、例えば音楽一つ取っても、自宅などでの鑑賞やコンサートで生演奏を聴く楽しみもありますし、また、自分で楽器を演奏したり、ライブを開催し人々に披露する喜びなど、人それぞれの楽しみ方があると思います。とりわけ、市民が表現することは、自己実現や生きがいの獲得に寄与するとともに、その成果の披露により表現力を養い、さらなる高みを目指す意欲の醸成にもつながるものと感じております。

北九州市に目を向けてみますと、北九州市は都市が成長する中で多くの人が集まり、独自の多様な文化を育んできた町であって、今も文化活動が大変活発でございます。市内随所で行われております文化活動を見る中でも、北九州市は、文化芸術を見る人と表現する人、いずれも数多くの方がおられ、双方が結びつき交流しながら町の文化力を培っていると感じております。

そのため、まず多くの市民が多彩な文化芸術に触れることができるように、北九州国際音楽祭、北九州国際映画祭などの開催や、美術館、いのちのたび博物館での人気の高い企画展開催などにより、様々な催しを楽しんでいただいております。また、市民自ら表現する機会や場を

広げることができるよう、北九州芸術祭や7区の文化祭といった文化事業や、文化施設での漫画や舞台芸術などの様々な体験講座の実施、また、劇場や響ホールにおける発表会への支援などによりまして、市民が作品を作り、舞台に立つ機会や場の充実に取り組んでいるところでございます。

引き続き、文化芸術により、多くの市民に潤いと活力を生むとともに、北九州市の文化力の維持向上を図っていくため、市民が文化芸術に触れ表現していく機会の創出に努めてまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）最後に、中小企業の個人事業等の事業承継の2つの質問のうち、まずのれん引継ぎスタートアップ支援事業についてお答えいたします。

長年事業を営んできた中小企業が、後継者の不在により廃業することなく円滑に事業承継を進めることは、地域経済の発展はもとより、優れた技術や知識、経験を次の世代に継承するという観点から、大変重要でございます。

こうした中、北九州市におきましては、令和4年度に行った中小企業実態調査によりまして、4割を超える企業が後継者がいないと回答しており、円滑な事業承継は喫緊の課題と認識いたしております。

そうした中、議員御指摘のように、通常、M&Aでは、取引先や従業員の不安を考慮し、売手の事業者名を伏せ、業種や財務状況などのみを公開して買手を募集する、いわゆるノンネームで行うため、売上規模や財務体質で見劣りする小規模事業者は事業承継が成立しにくいのが現状でございます。また、後継者が不在の小規模事業者の中には、高齢化などにより、事業承継の進め方や支援策の活用方法などを十分承知しないまま、魅力的な事業者であるにもかかわらず廃業してしまうケースも存在するものと考えております。

そうしたことから、事業承継を希望する個店等の小規模事業者と開業を志す若者などとのマッチングを図るため、事業者名や製品、サービスの特徴などを広く公開して買手を募る、いわゆるオープンネームによるマッチング支援に取り組むものでございます。具体的には、小規模事業者の事業承継支援で多くの実績がございます民間企業とタッグを組みまして、民間企業のノウハウを活用した売手の掘り起こし、北九州市専用のマッチングサイトの開設、買手の有力候補となるU・Iターンなどの移住希望者をターゲットとした首都圏での広報活動などを行う予定としております。

このような新たな取組を通じまして、後継者不足に悩む小規模事業者と開業を目指す次世代の若者などとの橋渡しを行うことにより、若者が挑戦できる町、日本一若者を応援する町を目指していきたいと考えております。

次に、事業承継の取組と成果及びこれからの取組の背景と変化についてお答えいたします。

北九州市では平成29年度から事業承継を支援しており、これまで、事業承継に関する基礎的

なセミナーの開催、承継を検討中の事業者への専門家による相談対応、事業承継に着手した事業者へのM&A手数料等の助成など、各段階に応じたきめ細かな支援を行っているところでございます。こうした取組によりまして、セミナー参加者は1,000人を超えまして、相談件数は127社167回、助成金を活用した25社のうち6社が承継完了、10社が現在承継を準備中、2社が交渉中という成果につながっております。また、利用者からも、手続が非常に複雑なため、専門家のアドバイスに大変助けられた、よい後継者と出会い、安心して引き継ぐことができたといった声をいただいております。

こうした中、これまで主流でありました親族承継が、少子化や働き方の多様化などを背景に減少傾向にあり、後継者が不在のまま高齢化している経営者も多いことから、事業承継は国全体の喫緊の課題となっております。一方、第三者への事業承継は増加傾向にありまして、各都道府県に設置されております事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、民間のM&A事業者や金融機関などにより、様々なマッチング支援が行われております。

こうした変化に対応するため、今年度、新たにサーチファンドを活用した事業承継に取り組んでいるほか、令和6年度は、先ほど御答弁しましたが、のれん引継ぎスタートアップ支援事業に係る予算を計上しているところでございます。

今後とも、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、様々な支援機関とも連携を図りながら、これまで地域経済を支えてきた中小企業が次の世代に受け継がれ、新たな価値を創造するという好循環を生み出し、稼げる町を実現してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございました。

まずは、文化芸術のことについて質問させていただきたいと思います。

今までも文化芸術、北九州でいろんな取組があって、予算も計上した中で、多くの方たちが表現するということに触れているような気がします。私の実体験、感覚とすると、私が中学校、高校生ぐらいだったとき、今から20年ぐらい前になるんですけども、そのときというのは北九州市はバンドマンの町、音楽の町と言われていました。そして、私が大学進学した頃にはお笑い芸人としてデビューするわけなんですけど、福岡市でお笑い芸人として活動して、いろんなアーティストの方と触れていく中で、北九州市から来ましたと言うと、あの音楽の町北九州市から来たんだというふうな話になっていたわけなんですよね、20年ほど前というのは。北九州市は音楽の町と言われていて、バンドマンもたくさん北九州市から輩出されて、その中で紅白歌合戦に出るくらいまでのバンドも出てきたと。そして、紅白に出ないにしても、僕は今でも覚えているんですけども、すごい全国放送の番組のCMの曲に北九州のバンドの方の音楽が使われたりとか、北九州のアーティストの人たちが有名にはならないにしても全国で評価されているということが20年前というのはすごく多かったですね。

けど、なぜ北九州の音楽だったりとかアーティストというのが衰退してきたのかというのは、やはりそれは一概に言えないことかもしれませんが、少子・高齢化だったり若い人たちが北九州市からいなくなっているということも背景に、小屋がなくなっていく、ライブハウスがなくなっていく。そして、あまりファンがいない人たちでいうと、高いライブハウスの料金というのは払えなかったりして、どんどんどんどんライブがしにくくなっている。そして、そういうことはできないにしても、路上ライブをしているアーティストの方も多かったですね。ギターを持っているデュオのグループの人たちとかというのも小倉駅でライブをしていたり黒崎駅で路上ライブをしていたりっていうのが当時は多かったですけども、アーティストの方に聞くと、法律上許されたものではないんですけども何となくグレーゾーンで演奏していたところが、取締りが厳しくなって、もう路上ライブができなくなったと。となると、やはり場数も減ってきて活動の場がなくなってきたというような背景を私は肌で感じているんですね。

なので、このスタートアップ、文化芸術というのは一概に音楽だけじゃなくて、お笑いだけじゃなくて、いろんな舞台だったりいろんなものがあると思うんですけども、やはり皆さんが何か表現したいと思ったときにすぐに表現できるような場所を北九州市で整えていただきたいなと感じているんですね。そのためにも、町なかで気軽に表現できるような場所だったりとか、1つ案でいうと、ここだったら表現していいよというような規制緩和みたいなことを北九州市で進めていってほしいなと思います。

あともう一つ、芸術文化を北九州市で育てていくというふうになると、これも私の実体験なんですけど、私はお笑い芸人を大学1年生のときに始めたんですけども、お笑い芸人は当時は福岡県に20組しかいなかったんです。けど、福岡県のお笑いシーンを盛り上げていくためには、まずは一人一人が技術を上げていくよりも、まず横のパイ、数を増やしていくことが大事なんだということで、数を増やそうということで、私は、素人の人でも一芸でもいいからライブに出ていいですよというライブを折尾駅のライブハウスで始めたんですね。そこから10年間で、北九州市や福岡県全土で200組のお笑い芸人を生み出すことができ、今現在、福岡でテレビに出ている人、そして、大阪、東京でテレビに出ている人たちが私の団体から出発しているという方もたくさんいらっしゃるんです。

これは何から始まったかという、折尾駅にあった30人規模、50人規模の小さなライブハウスがあったからこそ最初のスタートアップができた。これをもっと北九州の市民の皆さんに、何かを表現することはハードルが低いんですよというような形で何か支援できたらなと思いますので、北九州市の文化芸術、いろんなものがあると思いますが、北九州市民がすぐ表現できるような体制を整えていただきたいなと。その中でも今回は、次世代の若い世代に表現の成功体験を感じてもらおうというふうなお言葉があったので、そういうこともやっていただきたいんですが、ただ、芸というところは年齢というくくりではなくて、幅広い人たちに表現していただきたいなと私は感じているんですけども、年齢で区切るのではなくて、やりたいと思っ

た人たち全員を支援するような形で支援していただきたいと思うんですが、その辺の見解があれば教えてください。

○副議長（本田忠弘君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）おっしゃるとおり、北九州は音楽の町で、僕も中学の頃は、豎町にあったライブハウスに長い行列を並んだ組ですので、当時の勢いのすごさは分かります。実際、おっしゃるとおりに、だんだんそういう場が少なくなっている中なんですけど、当時はライブハウス、小っちゃなものも含めてかなりあったと思います。もちろん今も、バーと併設したようなものとか、たくさん小っちゃいのはあるんですけども、いざ表現しようと思うとなかなかいかないというところもあるかもしれません。

表現する人たちが場を探すっていうところまで行くと、かなりそこから先はいいのかなと思うんですが、その前にまず興味を持ってもらおうと。触れてもらって、面白いじゃん、聞いてみようというところをまず我々としては広げたいわけですね。一定数あると、そこから多分、僕もちょっと弾いてみようかなとか描いてみようかなとか執筆してみようかなという人が一定程度出ると思うんですね。そういう人がだんだん受け継がれてこの町に残っていく、そのスタートアップのところというのをおろそかにしてしまうと、興味がある人が減ってくる、そうすると表現する人が減ってくる、そうなるとかなり細くなってしまうので、まずは興味を持ってもらおう、触れてもらう人を一生懸命増やしていく、そこから表現しようという人たちを助ける場を設けたり、あるいは何かそういう大会を開いたりとか、そういうことまでをまずは力を込めてやってみたい。

もちろん箱というのがあれば一番いいでしょうし、そこは民間の方もいろいろ今頑張っているんですけど、そういう情報収集はやっていこうと思いますが、あと、年齢に関しましても、今は来年度に上げてさせてもらっているのは若い人を中心にしていうことをやっています。もちろん年齢にかかわらず、何かやってみようという方を支援するような形というのを我々は十分考えておりますので、並行して両方ともバランスよくやってみたいと思っています。以上です。

○副議長（本田忠弘君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。ぜひいろんな人たちが表現しやすいような環境を、まず興味を持ってもらった後に、また次、一歩、二歩できるように要望をさせていただきたいと思います。

続いて、事業承継のことについてなんですが、後継ぎがない事業者というのは本当にたくさん、データでも4割は後継ぎがないという話がありましたが、ただ、オープンネームで探していくとなったときにどうやって探していくのか。例えばこちらから、後継ぎいないですよって声をかけると、やっぱり不快に思う方もいらっしゃると思うんですが、どのように後継ぎが不在している事業者を探していくのか、教えてください。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）この事業承継で一番重要なのが売手の開拓になります。これは一方、非常に難しいんですが、先ほど答弁で申し上げたとおり実態調査もしております、我々市のほうにもかなりのデータといいますか情報が蓄積されておりますので、そういったものを活用するとか、先ほど答弁差し上げましたが、実績のある民間企業とはタグを組んでやろうと思っております。そういったところのノウハウだとかいろんなものを活用しながらやっていきたい。ただし、かなりセンシティブといいますか、いろんな課題もありますので、そこは慎重に前に進めていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。

私が事業承継のセミナーに参加したときに話を聞いたんですけども、オープンネームで公表すると、申込みは県外からの申込みがかなり多いと。それを後継ぎしようとなると、北九州に引っ越してくることもあります。事業承継というのは経済の活性化もありますし、移住・定住政策にもつながってくると思いますので、ぜひ北九州市として、もっと力を入れていただきたいと思います。以上で終わります。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。28番 木下議員。

○28番（木下幸子君）皆様こんにちは。公明党の木下幸子です。

会派を代表して一般質疑を行います。

初めに、子育て支援について2点お伺いします。

1点目に、特定妊婦支援についてです。

特定妊婦とは、予期せぬ妊娠や貧困、ドメスティックバイオレンス、障害など様々な事情で、子育てについて特に支援が必要とされる妊婦のことで、児童福祉法に基づいて支援の対象になっています。全国の特定妊婦の数は、児童福祉法に記載された2009年からの10年間でおよそ8倍に増加しており、潜在的な数が制定以降把握されてきたことが増加の背景にあると見られます。

本市において把握されている特定妊婦の人数及び支援はどのように行っているのでしょうか。

また、特定妊婦に対し、産前から母の自立まで一貫して支援し、虐待を防止するのが狙いの居住型の支援施設、ワンストップ型母子支援拠点は、現在、福岡県内に4か所、福岡市早良区、福智町、大野城市、大刀洗町にあります。我が町北九州市内にはありません。報道によれば、生活支援は基本的に、県や政令市などが令和6年度以降に開設する生活援助事業所が行いますが、民間事業所が運営することもできるとのことです。また、令和6年度について、政府は1施設当たり最大2,800万円程度の運営費補助を想定しており、全国各地で整備を促す考えです。

政令市である本市にもぜひ早期に設置してほしいとの、本市の助産師さんなど民間事業所からも切実な強い要望が届いております。本市の見解をお聞かせください。

2点目に、新生児マススクリーニング検査についてです。

新生児マススクリーニング検査とは、赤ちゃんに先天性の命に関わるまれな病気がないかを血液を採取して調べる検査で、現在は20種類あり、こども家庭庁は新たに、脊髄性筋萎縮症SMAと重症複合免疫不全症SCIDの2つの難病について追加し、公費で実施する方針を決めたとの報道がありました。

脊髄性筋萎縮症SMAは2万人に1人、重症複合免疫不全症SCIDは5万人に1人の割合で発症するとされています。いずれも早期に発見すれば治療が可能で、地域によっては検査を受けることもできますが、実施状況や費用負担にばらつきがある現状が指摘されています。このため、こども家庭庁は、将来的に全国で公費による検査を実施することを目指し、今年度の補正予算案に、体制が整備できた自治体などから検査を開始するための実証事業の費用が計上されています。

ぜひ、日本一子育てしやすい町の本市だからこそ、一日も早く体制を整えて、この町の未来を担う子供たちの安心のために、新生児マススクリーニング検査を早期に導入、実施していただきたいと考えます。見解をお聞かせください。

次に、教育行政について3点伺います。

1点目に、教員不足についてです。

文部科学省の調査によると、2021年4月の始業日時点で、全国の公立小・中学校、高校、特別支援学校では、教員定数に対し2,500人超えの不足が生じており、団塊世代の大量退職に加え、公立学校の教員採用試験における競争倍率が全国的に低下傾向にあるなど、教員を志す人の減少と、病気休暇、休職者、産休・育休取得者の増加などが実情のようです。こうした教員不足に拍車をかける状況の打開に向け、各自治体も独自策を講じているようです。

そこで、お伺いいたします。

本市における教員不足の現状や課題と、その対応策をどのように行っているのか、また、その成果をお聞かせください。

2点目に、介護人材や保育人材の安定確保のため、児童生徒の職場体験の拡充についてです。

高齢者人口がピークを迎えるという2040年には、医療・福祉分野の人材が全国で約96万人不足すると推計されています。本市においても、およそ9,600人の不足が想定されており、介護人材不足の影響はとりわけ大きいと思われます。現在でも不足している本市の介護人材を安定的に確保するため、児童生徒に職場体験する機会を持つなど効果的なアプローチが大事であるとの声を、本市の高齢者施設の施設長から多くいただいております。

また、保育現場においても、令和7年度に制度化予定のこども誰でも通園制度の導入に向

け、保育士、幼稚園教諭を大幅に確保する必要があると考えます。

公立小・中学校での現在の職場体験の拡充や、北九州ゆめみらいワーク事業などとの連携を強化し、未来の介護人材、保育人材の確保につなげてほしいと考えます。見解をお聞かせください。

3点目に、増え続け深刻化する本市の不登校児童生徒の対応についてです。

不登校の要因には、本人、友人、教職員、家庭など様々な背景があり、大変に憂慮すべき状況です。全国の小・中学校で2022年度に不登校だった児童生徒は過去最高の29万9,048人で、前年度から22.1%、5万4,108人も増えました。また、高校などを含めたいじめ認知件数も、前年度比10.8%増の68万1,948件で、過去最多となりました。

不登校の児童生徒はここ10年連続で増加しており、その約4割は学校内外の機関などにつながっていないようです。長期化するコロナ禍による生活環境の変化で、生活リズムが乱れやすい状況や、交友関係を築くことが難しく、登校意欲が湧きにくい状況だったことも、増加の要因のようです。

そこで、お伺いします。

本市の公立小・中学生のそれぞれの要因別不登校児童生徒数とそのケース対応の状況をお聞かせください。

最後に、令和6年度新規事業、多世代が参加・交流できる自治会活動支援事業について伺います。

生活していると、個人や家族内だけでは解決できない問題や課題に直面することがたくさんあります。その問題や課題を解決するためには、地域の力が欠かせません。同じ地域に住む人同士がお互いに助け合い、支え合い、絆を深め合いながら問題解決に取り組み、自分たちの力で、より生活しやすい地域に変えていく。自治会や町内会への加入は、その第一歩であると考えます。

住民同士の心が通じる町にしたい、安全に暮らせる町にしたい、きれいな町にしたい、子供たちを見守り育む町にしたい、高齢になってもこの町に住み続けたいなどなど、自治会、町内会は、様々な住民の思いの実現に向けて住民自らが結成し、皆さんが支払う町内会費を主な活動財源として自主的な運営を行う団体であり、地域のコミュニケーションづくりの中心的な担い手です。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、今回の新規事業では、持続可能な自治会づくりを進めるため、大学生やNPOなどと連携した新たな住民ニーズに応える活動を進めるとありますが、今年度、地域振興課が取り組んでいる地域コミュニティへの支援事業との違いと、新規事業はどのように行っていくのか、お聞かせください。

2点目に、町内会では会員の高齢化や減少により、特に組長などの役目が順番で回ってきた

りすると、それを機に退会される方がおられ、本来の目的である会員同士の親睦や絆の形成、災害時の助け合いなどが難しい状況であると、町内会役員から多くお聞きします。大切な市民への情報も、未加入者宅にはますます入りづらいのが現状です。

そこで、本市の町内会加入率の推移と、会員増加策などをどのように行っているのでしょうか。見解とこれまでの成果をお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、多世代が参加・交流できる自治会活動支援事業につきまして、既存の地域コミュニティ支援事業との違い、あるいは、町内会加入率の推移と会員増加策などについてお尋ねがありましたので、御答弁申し上げます。

まず、自治会加入率につきまして、自治会、町内会は、地域の安全・安心、防災、まち美化など、暮らしの根底を支える地域コミュニティの中心的な役割、重要な役割を担っているものと認識しております。そのような中、令和4年度の自治会加入率は61.6%と、10年前に比べて約11ポイント低下をしている状況でございます。

こうした状況から、北九州市としましては、これまでも、自治会と連携しながら、加入促進・脱会防止活動事例集の配付、マンション居住者の加入促進に向けたマンション管理士の派遣など、様々な取組を進めてまいりました。さらに、今年度からは、地域活動に参加することでポイントがたまり、特典と交換できるモデル事業を、八幡西区において実施をしております。これらの取組により、未加入者との接点ができ、マンションの自治会設立につながったなどのお声もあり、一定の成果が得られたものと考えております。

これに加えまして、令和5年10月からは、地域の活動の事情を把握するため、住環境や世代構成等が異なる様々なタイプの自治会23団体、地域のサポートが期待できるNPO法人や大学など13団体を訪問しまして、自治会活動に関連する現状や課題についてヒアリングを行っているところでございます。この中で、既存の事業をリニューアルし、未加入者や若い世代が参加しやすく、交流する場を積極的につくことで高い加入率を維持している自治会がある一方で、会員数の減少によりリーダーの発掘が進まず、外部からの協力がないと活動ができないという自治会があるなど、様々な実態が把握されているところでございます。また、NPOからは、若い世代にとって自治会活動は見えにくく閉鎖的なイメージで参加しづらいなど、率直な御意見もいただいたところでございます。

このような声を踏まえまして、今後は、個別の自治会が抱える様々な課題に寄り添ったきめ細やかな支援という視点をより一層重視しまして、多世代が参加交流できる自治会活動支援事業の実施に係る予算案を計上しているところでございます。具体的には、1つは、地域で活動する多様な主体と自治会の連携強化に向けたNPOの派遣事業、2つ目には、リーダー不在の解消に向け、新たな地域リーダーを育成するワークショップの開催、さらには3つ目には、自

治会自らが若い世代の参加促進を考えるヒントとなる、現役子育て世代も活躍できる地域活動シンポジウムの開催などを行う予定としております。

今後、地域の声をしっかりと聞きながら、持続可能な自治会づくりに向けて、従来の取組に加えまして、幅広い世代の参加につながる新たな支援事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長等から御答弁します。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 続きまして、子育て支援に関する2つの質問につきまして順次お答えを申し上げます。

まず、北九州市の特定妊婦の人数及び支援の内容について、また、特定妊婦に特化した居住型支援施設の設置についてでございます。

特定妊婦とは、出産後の子供の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦でございます。具体的には、予期せぬ妊娠、経済的な問題、DVや心身の不調など複数のリスクを抱えた妊婦のことでございます。北九州市におきましては、令和5年12月末時点で20人を把握しております。

これまで北九州市の支援といたしましては、妊娠届出時などにおける保健師等の面接によるアセスメント、状況に応じた家庭訪問等による伴走支援、医療機関をはじめとする関係機関と連携した支援などに取り組んできております。また、各区保健福祉課におきまして、保健師や子ども・家庭相談コーナーを中心に、経済面や居住環境など総合的な相談に対応をしております。その中で、居場所がない特定妊婦につきましては、これまでも、緊急的に対応する場合や既に子供がいる場合には、母子生活支援施設で居住の場を確保した上で、妊婦に寄り添った生活支援を行ってきております。

これらのことから、現段階では、北九州市において特定妊婦に特化した居住型の支援施設を設置することは予定しておりませんが、妊婦特有の問題に助産師等専門職が関わることは質の高い支援につながると考えております。また、特定妊婦の支援については、医療から自立支援まで多面的な支援が必要でございます。そのため、今年度、支援に当たる助産師や医療機関との意見交換を開始しておりまして、あわせて、民間シェルターやNPO団体等と連携した支援の仕組みについても情報収集していくこととしております。

今後、特定妊婦を含め、全ての妊産婦や子育て世帯が安心して出産や育児ができるよう、丁寧に取り組んでまいりたいと思います。

次に、新生児マススクリーニング検査に2つの検査を追加して早期に実施することについての御質問をいただきました。

新生児マススクリーニング検査につきましては、現在、新生児の20の疾患に対しまして早期発見と治療等につなげることを目的に、全国の自治体で実施しておりまして、高い受検率とな

っております。北九州市においても、検査費用につきましては全額を公費負担により実施をしてございます。

具体的な検査方法は、出生後の早い時期に、新生児からごく少量の血液を採取した後、短時間で専門の機関に持ち込まなければならず、検査の精度管理等が重要とされております。そのため、福岡県におきましては、平成29年から、医師会、大学病院の専門医、行政機関等で構成する検討会議を設置いたしまして、検査の精度管理や関係者の連携、実施体制等について協議を行っております。なお、北九州市もこの構成メンバーとなっております。

このような中、近年の治療薬の開発等によりまして、対象疾患の追加の必要性というのが専門医から指摘されたところでございます。これを受け、国におきましては、令和5年度補正予算で、議員御指摘の重症複合免疫不全症、それから脊髄性筋萎縮症、これを新たな対象として、令和7年度まで実証実験を行うこととなりました。

北九州市といたしましては、この2つを加えました新生児マススクリーニング検査の実施について、まずは国の今後の実証実験の進捗を注視することとしております。また、福岡県におきましては、新たに検査を追加する場合、専門医療機関の受診体制等を整備した上で、県下全体でスタートする必要があるとございます。そのため、引き続き、県の検討会議での協議を行う中で、今後の方針を見定めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育行政につきまして3点お尋ねいただきましたので、順次お答えいたします。

まず、教員不足の現状や課題、その対応策と成果についてでございます。

教員不足の現状でございますが、全国的に教員不足が問題となっております。北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校におきましても、令和5年5月1日時点では3名、令和6年2月1日時点では26名の教員不足が生じております。

北九州市におけます教員不足の要因でございます。近年の教員の大量退職、大量採用を背景といたしまして、代替教員となる講師が正式採用される一方で、若手教員の増加によって、代替が必要となる産前産後休暇や育児休業取得者が増加していることなどが、教員不足の大きな要因となっております。

そのため、北九州市では、講師の確保を喫緊の課題として捉えておりまして、従来の市政だよりやチラシ等による講師募集や、大学での講師登録説明会の開催、退職者等への声かけに加えまして、教員免許状を保有するものの教職に就いていない方を対象といたしましたペーパーティーチャー支援講座の開催、また、講師の大学等推薦制度の創設、さらに、講師登録申請の電子化による登録手続の簡略化などといった、講師の確保に向けて様々な取組を進めているところでございます。

とりわけ今年度は、潜在的な人材の掘り起こしを強化するために、ペーパーティーチャー支

援講座を昨年度の2回から6回に増やして開催しました。その結果、新たに20名の講師登録につながって、そのうち9名の方には実際に講師として勤務いただいております。

こうした取組の結果、北九州市の教員不足数は、令和4年度と比較しますと、5月1日時点では20名、2月1日時点で17名減少するなど、改善傾向にはございます。児童生徒の学びを保障するために、他都市の取組事例なども参考にしながら、引き続き、教員不足の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、現在の職場体験の拡充などで介護人材、保育人材の確保につなげてほしいとのお尋ねについてでございます。

少子・高齢化、人口減少の進行によりまして、介護・保育人材に限らず、様々な職種における人手不足と人材確保は昨今の重要課題の一つと言われております。

このような社会情勢におきまして、子供たちが自分の将来について考えたり生き方について見通しを持ったりすることができるように、学校ではキャリア教育の一環として職場体験学習が行われております。子供たちは、職場体験学習を通して自己の個性や適性を把握したり、多くの職業人との交流においてコミュニケーション能力を身につけたりしております。

一方、近年は、感染症の影響を考慮して、学校が福祉や医療機関への訪問を控える傾向にございまして、新しい形での体験学習に取り組んでいる学校もございます。そこで、この新しい形の体験学習の例といたしまして、例えば、保健福祉局が実施しております介護の仕事出前授業では、介護施設の方を学校に招いて話を聞いたり実際に介護体験をしたりしております。

今後、様々な職業人と関わる機会を通しまして、子供たちに社会性や人間性を育み、予測不能な時代を生き抜くための学びの充実に努めてまいります。

最後に、要因別の不登校児童生徒数とそのケースの対応状況でございます。

北九州市の不登校者数は、全国同様、年々増加しておりまして、令和4年度は小学校610名、中学校1,336名と、過去最多となっております。

お尋ねの主な要因ですが、昨年10月に、今後の不登校対策に関する施策の検討に当たりまして、不登校等の経験のある児童生徒の声を聞くためのアンケートを行いました。その中で、学校や教室に行けなくなったきっかけを尋ねましたところ、小学生、中学生ともに、学校に行きたくない気持ちになった、学校が怖くなったが多く、以下、小学生が、先生のこと、中学生は、友達関係と勉強のことが同数で続いております。しかしながら、多くの場合、不登校に至る要因は1つではなく複雑に絡み合っておりまして、要因が分からないと答える子供も少なくございません。

不登校支援につきまして、文部科学省は、なぜ行けなくなったのかと原因のみを追及したり、どうしたら行けるかと方法にこだわるよりも、本人がどうありたいかという思いに寄り添って、個に応じた具体的支援が重要としております。具体的な支援といたしましては、漠然とした理由で欠席が続くような場合には、担任や養護教諭、スクールカウンセラーなど、子供や

保護者が話しやすい人が丁寧に話を聞くようにしております。また、教室に入りづらい場合には、ステップアップルーム等、居場所を用意しております。また、不登校が長期化する場合には、オンライン授業や教育支援室など、学びの場を提案して選択できるようにしております。

このように、子供一人一人の状態は違うところから、日々工夫をしながら支援を行っているところでございます。教育委員会といたしましては、今後も子供たちの状況に応じた居場所づくりや多様な学びの機会の確保に努めてまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）28番 木下議員。

○28番（木下幸子君）御答弁ありがとうございます。

私は、今回の質疑内容も、多くの市民の切実な声を届けております。時間内で要望等をさせていただきたいと思っております。

特定妊婦の支援についてであります。私は先日、福岡市早良区百道にありますが特定妊婦支援施設こももティエに視察に行きました。ここは全国初のワンストップ型母子支援施設で、こういうワンストップ型というのは、子育ての悩みを一元的に受け付けることから始まって、母親の利便性を高め、早い段階から継続的に関わることで、虐待など悲劇を防止するのが狙いのことですが、こももティエは福岡市に住民票がある方が基本的に限定であります。また、ほかの県内3か所の施設については、いずれも遠方です。

ぜひ、全国の政令市中で出生率の高い、そして、特定妊婦の存在も確かにある本市であります。特定妊婦が安心して産み育て、自立できるように、寄り添った支援ができる宿泊型の支援施設の設置を強く要望いたします。

それから、不登校児童生徒の対応についてであります。

まずは、ふだんからの関わりや声かけが不調予防になると思っております。どれだけ子供のふだんのことを知っているか、先生方をはじめ周りの大人が、ふだんの挨拶や雑談を含めてコミュニケーションを取ることが大事だと考えます。公立の小・中学校においては、進学や、もし転校することがあれば、次の学校に不登校の児童生徒の状況の引継ぎを確実に行っていただきたいと思っております。

また、保護者の支援や相談体制もとても大事だと思っております。保護者は、我が子が不登校になった場合、親はどう向き合えばいいか、大変悩んでおられます。保護者の声を紹介しますと、不登校は早期支援が必要と言われるが、親はとても焦ります。具体的に何をするのか分からないのが現状です。

有効な支援があるとしたら、それは学校と子供の間で起こっているずれを修正し、子供が安心して登校できるように環境側を修正することが大事だと思っております。子供にとっては既に限界を超えているのですから、登校できなくなっています。そこをしっかりと、子供の思い、こどもまんなかの社会に向けて、ここに至っても子供を大切に、子供の思いを大切にさせていただきた

いと思います。

それから、自治会活動についてです。

身近な近隣地域を大切に作る行動を広げること、そのことを若い世代が先頭に立って進めてくださるということは大変に心強いし、未来が明るいと思います。それと同時に、先ほども言われておりました戸籍課の窓口や不動産店舗、そして区民祭りなどイベントの協力の下に、新しく開発された地域や戸建て、そして新築マンションでの町内会の創設や、転入者への町内会加入促進にさらに力を入れていただきたいと思ひますし、現在は60%を少し超えたぐらいの加入率であります。町内会の加入率が高い地域の町内会長やいろいろな御意見を集約していただいて、ぜひ絆のため、災害時の救援のためにしても町内会は大変大事だと思ひますので、そういうところをさらに力を入れていただきたいと思ひます。じゃあ、以上で終わります。時間になりました。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）皆さんこんにちは。公明党の渡辺修一です。

まずは、大変にお忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆様、大変にありがとうございます。

それでは、会派を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

初めに、高齢者の安全対策についてお伺いいたします。

近年では、交通事故の全体件数が減少する中、高齢者ドライバーによる事故の割合が増加し続けています。死亡事故につながるケースも多く、高齢者の運転免許証自主返納を促す取組も行われております。しかし、運転免許証の返納が増加すれば、高齢者の移動手段を確保することの重要性がますます高まります。

福岡県警による交通事故統計資料によりますと、令和5年12月末時点での市内の事故発生件数は3,910件で、うち死者数は16人、そのうち65歳以上の高齢者関連の事故発生は1,418件で、全体の約4割ですが、死亡者数は12人で、増加しております。さらには、高齢ドライバーによる交通事故数は996件、死者数は6人と、高齢ドライバーによる死亡事故が増加しております。

交通事故死者の8割は高齢者であり、注意力など身体機能が低下するため、事故を起こしやすくなります。高齢者が加害者となるケースも増加しているため、高齢者自身も運転免許証の自主返納を考えるわけですが、返納した後も不自由なく移動ができるという安心がなければ、自主返納しにくくなるのも仕方ないことです。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、高齢者が安心して運転免許証を返納できる対策について、本市の取組と、運転免許証所持者の65歳以上の高齢者が占める割合、65歳以上の高齢者の運転免許証自主返納実績をお伺いいたします。

2点目に、近年注目され始めている運転寿命の延伸という言葉があります。加齢に伴う身体能力や認知機能の低下を防ぎ、安心・安全に車を運転できる期間をできるだけ長く保とうという考え方です。

三重県鈴鹿市では、スポーツ庁委託事業で、令和5年度、Sport in Life推進プロジェクト、スポーツ人口拡大に向けた取組モデル創出事業で、運転寿命、健康寿命を延ばすためのスマートドライバー講座を、中勢自動車学校が主幹を務め、鈴鹿医療科学大学と共同で、カラオケDAMで有名な第一興商も参画し、産学連携の実証事業が行われております。楽しく音楽に合わせて体操を行いながら、運転技能の向上維持を目指し、運転寿命の延伸を図る取組で、高齢者30名が3か月間講座を行い、結果、自動車学校の運転技能検定において、開始前の点数マイナス16.5点から、開始後2.7点と、平均で19.2点の各技能検定の向上が見られたそうです。

このように、運転寿命の延伸の取組を行うことにより、高齢だからと運転をやめるのではなく、自分自身の運転技能、心身機能を適切に評価を受け、改善できるところは改善することにより、安全で長く運転を行うことにつなげることができ、改善が厳しい場合は免許返納へと促すことも可能となります。さらには、現代社会の問題であるドライバー不足の解決にもつながると考えます。

運転寿命の延伸の取組について、本市の見解をお伺いいたします。

次に、洋上風力発電における観光資源の取組についてお伺いいたします。

本市の響灘沖の洋上風力発電所、北九州響灘洋上ウインドファームの建設工事が2023年より開始し、2025年度中の営業運転開始に向けて進んでおります。本市は、設備の組立てや補修の拠点となる基地港湾の国と連携した整備に加え、工場誘致や地元企業の部品製造への参入支援を進めていますが、同時に、地域の観光資源としても支援を進めなければならないと考えます。

欧州では、再生可能エネルギーを観光資源、教育資源としたエコツーリズムが普及しています。洋上風力発電、特に沿岸部を観光産業と組み合わせる地域振興を図る事例も複数あり、洋上風力は観光客誘引でも地域経済に貢献をしております。また、国内でも、長崎県の五島市では、五島市観光協会により、浮体式洋上風力発電はえんかぜ視察ツアーが企画され、ツアーの効果もあり、年間800名以上が洋上風力の見学に訪れており、地域の観光資源として活用されております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、稼げる町の実現において、洋上風力発電を、製造、保守点検、物流と産業集積の経済波及効果が見込めることは分かりますが、産業観光に生かすことについてどのようにお考えなのか、見解をお伺いいたします。

2点目に、本市への行政視察やエネルギー関連企業への視察であれば、様々な資料が準備さ

れ、洋上風力をはじめとする次世代エネルギーに関する説明を受けることができますが、観光で本市を訪れた方々が響灘の洋上にそびえ立つ大型風車に関心を持って、展望台から見学したり、その仕組みや今後の展開について学ぶ場が本市にはありません。

秋田港では、AOW風みらい館があり、模型や実物のケーブルや、洋上風力発電に関する資料を展示しておりますし、ポートタワーセリオンから秋田港洋上風力発電所13基を見学することができます。また、能代市では、能代港のはまなす展望台があり、能代港洋上風力発電所20基を一望することができます。こういった洋上風力発電を一望する施設や、洋上風力に関する模型やパネル等の常設展示があることにより、市民の洋上風力発電に対する理解も深めることができると考えます。

このような洋上風力を一望できる施設や、洋上風力発電に関する模型や資料のパネル等の常設展示について、本市の見解をお伺いいたします。

最後に、こどもまんなか公園の推進についてお伺いをいたします。

政府は、子供のための近隣地域の生活空間を形成するこどもまんなかまちづくりの加速化を図っていくために、こどもまんなか公園づくり支援事業を今年度創設しました。これは、公園で遊ぶ子供の声に苦情が寄せられるなど、社会全体として子供を産み育てることをためらわせる意識、雰囲気もある中、子供や子育て世代が安心快適に日常生活を送ることができるようにするため、子供や子育て世代の目線に立ち、子供の遊び場の確保や、親同士、地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備等、子ども・子育て支援環境の充実に向けた取組を強力に推進する事業として、子供や子育て世帯からニーズの高い、身近にある都市公園の計画策定、整備等を重点的に行っていく事業であります。

本市においても、同じような考えの下、こどもまんなか公園の推進に3,200万円の予算が計上されております。令和6年度当初予算案の3つの柱のうち、彩りある町や安らぐ町の実現において、子供や子育て世帯が安心快適に日常生活を送るための重要な施策だと考え、2点お伺いいたします。

1点目に、本市には地域に役立つ公園づくり事業があり、小学校区におけるワークショップで、公園愛護会等を中心に、地域の小学校の児童の意見や町内会の子育て世帯の意見も取り入れ、地域のニーズに合った公園へと改修していく事業と、こどもまんなか公園の推進はどのように違うのか、今後の推進の方向性も含め、見解をお伺いいたします。

2点目に、本市には、子供や子育て世帯からニーズの高い身近にある都市公園の一つに、障害のある方でも遊びやすい遊具や高齢の方にも利用しやすい健康遊具を備えたと宣伝する福祉公園と呼ばれるエリアが中央公園の一角にあります。しかし、現状、福祉公園の遊具は、障害のあるお子さんを遊ばせるには少し危険な遊具しかなく、また、周囲にはゴムチップ舗装がされておりますが、劣化し、滑りやすくなっている箇所もあり、とても危険だと感じ、福祉公園をもう少し整備できないかと感じました。

他都市においては、インクルーシブ遊具を設置した都市公園が次々に誕生する中で、本市にはインクルーシブ公園がありません。実際に子育て世代から、インクルーシブ公園の要望の声もお聞きしております。

こどもまんなか公園の推進に当たって、まずは福祉公園をインクルーシブ公園として見直してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質疑を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）3点目のこどもまんなか公園の推進につきまして、地域に役立つ公園づくり事業とこどもまんなか公園の推進の関係性、あるいは、福祉公園をインクルーシブ公園として見直すことについてお尋ねがございました。

まず、北九州市では昨年11月、産学、地域、若者の代表者の方々と共同で、全国で初めてとなるこどもまんなかcity宣言を行い、それぞれの主体において実践いただくこどもまんなかアクションを発表いたしまして、子供や子育てに優しい社会づくりを進めることとしております。こうした動きを踏まえまして、北九州市といたしましては、子供たちが思い切り遊べる公園、子育て世代が安心快適に利用できる公園となるよう、令和6年度予算案にこどもまんなか公園の推進を計上したところです。

この事業では、お子さん方や子育て世代の方々が求める理想の公園について、幅広い意見をしっかりと聞きし、今後の公園の整備や管理に生かしていくこととしております。令和6年度は、伺った意見を桃園公園わんぱく広場の設計に反映させるとともに、かねてから子育て世代より要望のあったテーブル付ベンチを勝山公園などに設置する予定としております。

一方、地域に役立つ公園づくり事業は、小学校区単位の身近な公園を対象としておりまして、ワークショップやアンケートにより、お子さん方から高齢者まで幅広く地域住民の声を聞いて計画づくりを行うものでございます。その計画を基に、幼児用遊具や健康遊具の設置など、地域の実情に応じた公園の再整備を行っているところでございます。事業を開始いたしました平成20年度から令和4年度末までに41校区276公園で再整備を行い、地域の皆様からも評価をいただいているものと考えていることから、今後も推進していくこととしております。

このように、こどもまんなか公園の推進と地域に役立つ公園づくり事業は異なる視点や切り口で公園をよりよいものにしていくというものでありますけれども、今後、それぞれの取組で得られた知見を相互に有効活用していきたいと考えております。

次に、インクルーシブ公園についてお尋ねがありました。

いわゆるインクルーシブ公園とは、性別や国籍、障害の有無などにかかわらず誰もが安全に快適に自分らしく自由に遊べる公園というふうに一般的に言われているところであります。その検討に当たりましては、子供や保護者、関係団体などと対話を続けながら計画づくりを行うだけでなく、様々な特性の方が安全、快適に利用できるよう、管理にも関わっていただくこと

が重要と考えております。現在、整備に向けて、市内部での検討を進めております。

そのような中、市立総合療育センターの利用者の方からインクルーシブ公園を希望する声もあることから、まずはセンター利用者や障害者団体の方々から具体的な意見、要望を聞くこととしております。その後、いただいた意見、御要望を基に、実現に向けた課題の整理を行うこととし、場所につきましては、渡辺議員御提案の福祉公園での対応も含め、関係の方々から御意見を伺いつつ検討を進めてまいります。

いずれにしましても、子供たちが健やかで幸せに成長できることもまんなか社会の実現に向け、しっかりと関係者の皆様の御意見を伺い、全ての子供や子育て世代に優しい公園づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）高齢者の安全対策について、高齢者が運転免許証を返納できる対策の取組と運転免許所持者の65歳以上の割合、そして、高齢者の運転免許証自主返納実績についてということと運転寿命の延伸の取組についての2点にお答えさせていただきます。

平成31年4月に東京都池袋で発生いたしました高齢者の運転による死傷事故をはじめ、全国的に高齢者の運転による事故が後を絶たない状況となっております。こうした事故から、高齢者の運転では、ブレーキとアクセルの踏み間違いや標識の見落としなどによる出会い頭の事故など、そうした危険性が指摘をされております。

議員お尋ねの北九州市内における高齢者の免許保有者数は、令和4年12月末時点で、免許保有者数全体の約23%に当たる約13万6,000人に上りまして、令和4年に免許を返納された高齢者は約3,000人と、全体の2%程度となっております。

北九州市では、運転に不安があり自主返納を考えている方に対しまして、免許返納のきっかけとなるよう、平成30年度から運転免許証自主返納サポーター制度を創設し、免許返納を行った方に対しまして、サポーターに登録した市内124の事業者の皆さんがタクシー料金の割引や飲食店などの割引サービスを提供していただいております。また、令和2年度からは、希望する方に、市立の文化施設や観光施設、スポーツ施設などを年6回無料で利用できる免許返納特典カードを発行しております。その他、モノレールやバス事業者は、定期券の割引サービスを提供しております。

こういった取組を周知していくため、自主返納を検討される方には市役所や区役所の窓口で相談を受け付けているほか、警察署や自動車運転免許試験場でもチラシの配布を行っております。

一方、免許を持つ高齢者の方ができるだけ長く安全に運転できるような取組といたしまして、実際の車で死角などを確認する運転訓練や、運転シミュレーターを使った安全運転の講

習、動体視力を鍛える運動器具を利用したトレーニングなど、全国で様々な取組や研究が始まっていることは承知をしております。北九州市でも、毎年、交通公園などにおいて、ハンドル操作を点検する高齢者シミュレーター体験を実施しております。これまでは免許返納のきっかけとして活用してまいりましたが、先ほど御紹介しました全国の取組を踏まえまして、この事業の中で高齢者が安全に長く運転できるトレーニングなどが可能かどうか、検討してみたいと思います。

いずれにいたしましても、安全・安心を第一に置き、今後とも高齢者の免許返納に関する特典を多くの方々に周知し、運転に不安を感じている高齢者の免許返納を進めていくとともに、できるだけ長く運転を続けたい高齢者が安全に運転を継続できるような取組につきましても、全国の事例を参考に研究してまいりたいと思います。以上です。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）最後に、洋上風力発電における観光資源の取組についての2つの質問、洋上風力発電を産業観光に生かすこと、そして、洋上風力を一望できる施設や洋上風力発電に関する模型や資料のパネル等の常設展示についての質問にまとめてお答えいたします。

北九州市は、我が国有数の工業都市として発展してきた歴史や特徴を生かし、ものづくりの現場を見学、体験するなど、産業観光の振興に取り組んでいます。議員御指摘のとおり、洋上風力発電の取組を産業観光の観点から地域の活性化につなげていくことは重要であると認識しています。

響灘洋上ウインドファーム事業は、最高到達点が200メートルに及ぶ国内最大級の風車が採用され、また、陸地からも近くで見ることができることから、北九州市の新たな観光資源になり得ると考えています。洋上風力発電を産業観光として活用していくためには、関連産業も含めた見学ルートの構築、響灘洋上ウインドファーム事業の先進的な取組の解説など、関係事業者の受入れ体制の整備や協力が不可欠となります。そのため、洋上風力発電が北九州市における新たな産業観光のコンテンツの一つとなるよう、担当部署や関係事業者ともしっかりと連携してまいります。

次に、議員御提案の洋上風力発電を一望できる施設については、近隣に展望施設も備えた白島展示館や響灘北緑地があることから、まずはこれらの施設の観光や見学目的での活用可能性について関係者と協議を行ってまいります。また、洋上風力発電に関する模型やパネルの展示については、既にスペースLABOやエコタウンセンター等において常設されている状況です。

加えて、現在、北九州市とひびきウインドエナジー社との間で締結した基本協定に基づき、地域貢献策の一環として実施することができないか、同社と検討を行っております。具体的には、スペースLABOへ提供した映像コンテンツの更新や、エコタウンセンターへの追加展示

等の実現に向け、協議を継続しているところです。

引き続き、国内外の様々な事例も参考としつつ、関係事業者等とも連携しながら、洋上風力発電を活用した取組を進めてまいります。答弁は全部で以上です。

○副議長（本田忠弘君）19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）御答弁ありがとうございました。若干時間がありますので、第2質疑と要望をさせていただきたいと思っております。

順番が前後するんですけれども、こどもまんなか公園の推進に当たってということで、市長、答弁ありがとうございました。

2年前ぐらいから毎年、予算の質疑に当たってはこのインクルーシブ公園の推進というのを訴えさせていただきまして、ようやく市長から設置に向けてということで御答弁いただきまして、自分自身も大変うれしく思いますし、ただ、インクルーシブ遊具を設置すればそれでいいのかという部分ではありませんので、しっかり関係団体と協議を深めていただきまして、どこにも負けないような、本当に障害のある方もない方も一緒になって子供たちが遊べる、笑顔があふれるような公園づくりを推進していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、福岡市が行ったような実証実験、これもぜひ行っていただければと思います。福岡市がこれを進めるに当たって、関係団体と協議というかアンケートを行いまして、障害のある子供の御両親が、公園に行きますかというのと、行かないという方のアンケートの数が多かったんですね。それは何でかというのと、自分の子供が周囲に迷惑をかけるのではないかという回答が一番多かったんですね。なので、公園を設置したとしてもなかなか行かれないというか行けないという、行きたくないなっていう思いが保護者の方に生じるようなことがあってはいけないと思いますし、また、実証実験として、障害を持たれている方をまずは呼び寄せていろいろ御意見をお聞きしていくような取組も行っていただければと思っております。

そこで、私が第1質疑で取り上げました福祉公園は、管理者の方もきちんと現在でも整備を行っておりまして、多目的トイレもありますし、近くに大きな駐車場もありますので、絶好の環境ではないかなと思いますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

それでは続きまして、高齢者の安全対策について引き続きお伺いさせていただきます。

国立長寿医療研究センターの予防老年学研究所の調査で、運転を中止した高齢者は運転を継続していた高齢者と比較して要介護状態になる危険性が約8倍に上昇することが明らかになり、またさらには、認知症発症との関連を調べたところ、運転をしていた高齢者は運転をしていなかった高齢者に対して認知症のリスクが約4割減少したという結果が出ているそうです。

これは今、市民文化スポーツ局長に答弁いただいたんですけれども、保健福祉局長に、介護予防とか健康寿命の延伸の観点から、運転寿命の延伸の取組について御意見をお聞きできればと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）議員のおっしゃられるとおり、運転をすることでやはりいろいろな頭を使う、手足を使う、注意力もしっかり使われるというところで健康寿命の延伸にもつながるのではないかと思いますし、しっかりと日常の活動といいますか、いろいろな刺激が入ることになると思いますので、そういう意味ではやはり介護予防ですとか認知症予防につながるものではないかと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）ありがとうございます。高齢者の安全対策も含めて、また、健康寿命といいますか、介護予防を含めても、私はこの運転寿命の延伸というのはすばらしいなと感じさせていただきました。

私の両親も含めまして、もう75歳以上なんですけれども、なかなか、免許返納をさせたいんですけれども、危険性を感じる上で、車の周囲が傷だらけになってきている部分とか、ちょこちょこした事故が増えているなどと思う中で、返納させたほうがいいなと思うんですけれども、生活において、また買物、通勤、そういうのでなかなか、地域の方に御要望もお聞きすると、返したくても返せないのが現状なんですって。今、おでかけ交通とか乗合タクシーとか、北九州市は本当にいろいろと手を入れていただいているんですけれども、その手が届かないところの高齢者の方がやはり運転せざるを得ないという状況になっております。そういった方に対して、市民センターで開催されている健康体操とか介護予防サービスのように、こういったスマートドライバー講座のようなものが市民センターで実施できていけると、身近に運転技能の向上とか心身機能が向上していけるんじゃないかなという取組ができるのではないかなと思っております。

鈴鹿市のこの取組も、すいません、戻りますけど、市民センターで健康セミナーをしている、健康体操とかしているところをのぞきますと女性の方が多いんですけれども、この鈴鹿市の運転寿命のスマートドライバー講座は圧倒的に男性が多かったみたいなんです。そのように、運転するドライバー、高齢者のドライバーで、男性がやはり自分の身体に対してちょっと不安を感じたりしている方が多いのではないかなと思っておりますし、また、市民センターで行うことによって、身近にそういった方々が多く参加できると思うんですけれども、よろしければ見解をお伺いいたします。

○副議長（本田忠弘君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）まさに私も昭和10年生まれの親がいて、おとしは非常にバトルをして、鍵を隠したりとかいろんな努力をしてやったんですけれども、同じようにやっぱり車が傷だらけということもあったんで。ただ、体力が衰えていく中で判断力も落ちるということもあって、鈴鹿のほうもスポーツ庁が支援している事業ということもありまして、そういった体力それから判断力というのは身近に日々やっていくことが必要だと思いま

す。市民センターという今御提案がありましたけれども、どういう形がいいのか、この鈴鹿のところも少し研究していかなきゃいけないと思います。あくまでも安全にということがありますので、それを重要にしながら、どんなことができるかというのは研究してまいりたいと思います。以上です。

○副議長（本田忠弘君）19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）ありがとうございます。高齢者が安全で安心して健康で、生涯現役を目指して、人生100年時代を幸福に暮らすことができる町の実現に向けて、これからもよろしく願いをいたします。

最後に、洋上風力発電産業なんですけど、観光振興の取組なんですけれども、答弁でも出ました白島石油備蓄基地が管理する、国が管理する白島展望台というのがあって、そこを私は見学しに行っていました。1階はいろいろな模型による展示と、2階は映像ホールがありまして、3階では展望室がありまして、そこに洋上風力のちょっと古いパネルがありました。すいません、ちょっと古いなんか言って。そのパネルなんかも一新をしていただいて、またさらに細かい部分も追加していただければいいかなと、またさらには、この2階のホールで映像なんかも、建設しているような状況をビデオに収めまして、映像なんかもできないかなと思うんですけれども、見解をお伺いいたします。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）白島展示館は、実際の白島国家石油備蓄基地の見学や体験に代わる臨場感ある疑似見学ができる、そういうことを目的にしております。今、白島石油備蓄基地の株式会社が管理運営をしております。このため、現在の洋上風力発電に関するパネルの常設展示は、白島展示館の御理解と御協力をいただいた上で、3階の展望室で実施しているものでございます。今後、ひびきウインドファームの事業における運転開始に向けて、パネルの更新を含めて、どういったことができるか、関係者と協議を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）ありがとうございました。稼げる町の実現におきまして、洋上風力発電を観光資源として大いに生かしていただけることを御期待申し上げ、質疑を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）皆様こんにちは。ハートフル北九州の泉日出夫でございます。

初めに、本年年明け早々に発生をいたしました震災、航空機事故、さらに魚町火災により、日常が一変をし、今なお苦しい状況に置かれ、厳しい避難生活を強いられている皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

それでは、会派を代表して、政務活動並びに日々の市政相談活動で地元の方からお聞きした課題から、本日は3項目についてお尋ねいたします。

まずは、老朽空き家対策について3点お聞きします。

今、全国的に空き家が増加しており、特に、管理ができなくなった老朽空き家が、防災、防犯、衛生、景観、鳥獣のすみかなど、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしています。

人口の多い団塊の世代では、持家率が86%以上と言われ、核家族化が進んだ現在、後期高齢者になっても子供と同居していないために、亡くなった後は空き家となるケースが増えていきます。このことは、団塊世代が全て後期高齢者となる2025年以降、日本では毎年150万人以上が亡くなるという多死社会、多くの方が亡くなるという多死社会になると言われ、こうした空き家はさらに増えることが予測されます。

空き家を放置しておくこと、周囲の住民に迷惑をかけてしまうことはもちろん、老朽化が進むことで、売却や賃貸をすることができなくなります。水回りや屋根や外壁が傷めば、当然ながらどんどん資産価値は下がり続けます。手入れができていた間はいいですが、できなくなった途端に庭に雑草が生い茂り、家の中はカビだらけ、外壁はぼろぼろといった状態になり、ますますどうすることもできなくなってしまいます。

そこでまず1点目に、本市では、昭和56年5月以前に建築された老朽空き家等で倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助する老朽空き家等除却促進事業に取り組んできましたが、その成果と課題についてお聞きをいたします。

2点目は、国では空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が昨年6月公布され、12月に正式に施行となりました。この改正により、特定空家に加えて管理不全空家も市区町村からの指導を受け、それに従わず勧告を受けると、固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

そこで、今回の法改正を本市としてどのように受け止め、改正により、本市の特定空家等の数がどのように推移していくと想定しているのか、お聞きをいたします。

3点目に、本年4月から相続登記義務化がスタートいたします。このことにより、原則、相続登記は相続で取得をしたことを知った日から3年以内に済ませねばならず、本年4月1日以前に相続した土地建物については2027年、令和9年3月までに相続登記をしなければならないということになりました。

そこで、今回の法改正をどのように市民へ周知するのか、また、空き家対策の進展に不可欠な啓発など、具体的なアクションについて見解をお伺いします。

次に、建設業の人手不足問題について2点お尋ねします。

建設業では、慢性的な人手不足が深刻な問題となっています。国土交通省が昨年4月にまとめた最近の建設業をめぐる状況についての報告によりますと、2022年、令和4年における建設業の就業者数は479万人で、ピーク時の1997年、平成9年の685万人と比べて約30%減少しており、高齢化の進行による技術継承などが懸念され、問題となっています。

建設業の労働人口が減少している背景には、建設業に対する悪いイメージがあると言われ、屋外や高所、高いところでの作業が危険、体育会系の雰囲気強い、長時間労働でしんどいといった印象が、若者に敬遠される要因と考えられています。結果、若者の新規雇用を促進できないことで高齢化を進行させるという悪循環に陥っています。

さらに、他の業界と比較して給与水準が低いことや、日給制を採用している企業では悪天候による作業の停止や欠勤などによりその月の給与が変動するため、給与額が安定しないという特徴があります。このような点も、新規雇用が拡大しない原因だと言われています。

そこで1点目に、本市の地場建設業で日給制を採用している企業に対し、若者の新規雇用につながる月給制への転換をどのように支援しているのか、お聞きします。

建設業の人手不足や高齢化が問題視される一方で、建設業の需要そのものは拡大していると言われています。国土交通省の令和5年度建設投資見通し概要によりますと、2015年、平成27年頃から建設投資額は右肩上がりとなっており、2023年度の建設投資は約70兆3,200億円に上ると見込まれ、これは前年比2.2%増となっております。こうした需要の高まりに対し、人材供給が間に合っていないという実情があるようです。このまま需要と供給のバランスを欠いた状態が続けば、作業員の負担が増加し、やがて人離れに発展すると考えられます。

このような中、建設業のDX化を進めることで、業務効率化や人手不足の解消が期待をされています。AIやロボットを活用すると、作業を単純に機械化、デジタル化するだけでなく、人ができない高度な作業も実現が可能となります。また、DX化により労働時間を削減することで、作業員のモチベーションの向上につながり、若者の就業意欲を上げ、離職率の改善、また、業界内での女性就業者の低さも改善されると考えられます。

そこで2点目は、本市における地場建設業のDXの導入支援についてお聞かせください。

次に、電動車の普及啓発について2点お伺いします。

本市では、2050年のゼロカーボンシティの表明を踏まえ、2050年の目指すべき姿、ゴールを定め、具体的な削減対策と効果を積み上げ、2030年度の削減目標を設定しています。次世代自動車の中でもEVやFCVなどの電動車の普及促進を図り、自動車から排出される温室効果ガスを削減していくため、公用車への電動車の率先導入、EV、FCVの情報発信の強化や、充電施設等インフラ整備の促進などに取り組んでいます。

そこで1点目に、本市における電動車の普及がどれだけ進んでいるのか、お聞きをいたします。

あわせて、公用車の導入においてもどのようになっているのか、お聞かせください。

また、本市では、2020年、令和2年6月に、九電グループと日産自動車グループの3者で、電動車を活用した災害対応力の強化と低炭素社会の実現を目指したSDGs連携協定を締結しています。本協定は、災害により市内で大規模な停電が発生した場合、九州電力グループから詳細な停電地域の情報を提供してもらい、これを基に、公用車として所有する電動車に加えて、日産グループから電動車を無償借用し、停電した避難所などに電力の供給を行うことが記されています。

そこで最後に、この協定に基づいて、緊急事態における連携体制がどのように想定され、地域にどのような情報発信をしているのか、お聞きをいたします。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、老朽空き家対策について、老朽空き家等除却促進事業の成果と課題、そして、空家特措法改正の受け止め、特定空家等の推移の想定、そして、相続登記義務化への周知啓発などの具体的アクションについてお尋ねがございました。

まず、老朽空き家対策の取組状況でございますが、安全で安心なまちづくりを進める上で、地域の生活環境に影響を及ぼす老朽空き家の解消は喫緊の課題と認識しております。

そこで、北九州市では、老朽空き家の所有者に対し、適切な管理の啓発や是正指導を行うとともに解体工事費用の一部を補助する老朽空き家等除却促進事業により、老朽空き家の解体を促しているところです。この事業を活用しまして、平成26年度から令和4年度末までに2,109件の老朽空き家が解体をされており、老朽空き家の解消という点で一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、今後もさらに空き家の増加が見込まれることから、より効率的、効果的な取組としていく必要があると認識をしております。このため、令和6年度は、この事業の効果等を検証するため、補助申請者に対し、解体に至った経緯や解体後の跡地活用等について聞き取りを実施するなど、実態の把握と分析を行い、その結果に基づき、今後の運用の在り方について検討したいと考えております。

次に、空き家対策を総合的に強化するため、昨年、空家等対策特別措置法が改正されました。この法改正では、空き家管理の啓発や相談に応じる空家等管理活用支援法人制度の創設、倒壊のおそれ等、周囲に著しい悪影響を及ぼす空き家である特定空家となることを未然に防止する対応、相続放棄された空き家への対応など、特定空家となる前の段階から、空き家の有効活用や適切な管理につなげる対策等が可能となりました。

これを受けまして、北九州市としましては、これまでの空き家対策に加え、空家等管理活用支援法人制度の運用、特定空家になるおそれのある管理不全空家への指導勧告など、実効性のある取組を行うことにより、特定空家等の削減につなげてまいりたいと考えております。

最後に、相続登記の義務化が始まり、相続登記が確実に行われるようになれば、相続した空き家を自己の所有物と認識し、適切な管理が行われるようになり、放置される空き家が減少するものと期待しております。このため、空き家に関するセミナーや相談会で、空き家の適切な管理や活用に加えて、相続登記の義務化につきましても周知啓発を図っております。また、固定資産税の納税通知書を送付する際にも、空き家の管理等に関するお知らせを同封するとともに、市政だよりやホームページにおいても案内を行うなど、積極的な広報も行っております。

今後も、空き家の適切な管理等に向け、引き続き周知啓発に努めてまいります。市民の皆様が快適に暮らすことのできる安全で安心な生活環境を確保するため、空き家対策は重要な取組と考えており、空き家の適切な管理や活用、解体等を促進する総合的な取組を着実に進めてまいりたいと考えております。以上です。

残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）技術監理局長。

○技術監理局長（丹田健二君）建設業の人手不足の問題について2点、順次お答えいたします。

まずは、地元建設業における日給制から月給制への転換支援についてでございます。

建設業は、他の産業と比較して給与水準が低い、休みが取りづらい、労働時間が長いなど、労働環境が厳しいと言われてございます。令和2年度の厚生労働省の調査によると、建設業の給与形態は、日給制を採用している企業の割合が約28%となっております。

建設業では、天候不良や工事の都合などにより作業ができない日があり、日給制は月給制と比べて毎月の給与が安定せず、週休2日などの休暇取得も難しい状況でございます。このことから、労働者が安定した収入を得るには、給与形態が月給制へ転換していくことが望ましいと認識してございます。月給制への転換を進めていくためには、企業が安定的な経営を行い、適正な利潤の確保ができるなど、環境整備を進めることが必要であると考えてございます。

そこで、北九州市では、地元建設業が安定的に経営できるよう、年間を通じて工事量を安定させる施工時期の平準化を進めてございます。また、受注者が担い手の育成確保に必要である適正な利潤を確保できるよう、労務や資材等の最新の実勢単価を適切に予定価格へ反映してございます。

加えて、週休2日を導入する際、労働者が適正な給与を確保できるように、労務費等を割増しした経費を計上しているところでございます。さらに、ダンピング対策として、最低制限価格制度や低入札価格調査制度を導入してございます。

今後も、建設業の人手不足解消のため、働き方改革を推進し、建設業に従事する方々の労働に見合った給与や休暇の確保など、処遇改善に努めてまいります。

次に、本市における地元建設業のDX導入の支援についてでございます。

建設業界では、経験豊富な労働者が高齢化するとともに、必要な技術力を持った人材が不足

するなど、担い手不足が課題であると認識してございます。このため、北九州市では、地元建設業の働き方改革や生産性向上、安全性向上につながるDXに対する支援を行い、課題の解決に向けた取組を進めております。

その取組の中心として、建設現場でICTを活用するアイ・コンストラクションを推進してございます。これまでに、ICT活用工事を促す取組として、必要経費の増額、工事成績評定や総合評価落札方式での加点評価、対象工種の順次拡大を行ってきたところでございます。

また、ICTに対応できる技術者などが不足し、導入に戸惑っている企業が多いことから、地元建設業の皆様研修や建設機械の体験会へ参加いただくなど、ICT活用工事の普及拡大に取り組んでおります。加えて、公共工事のDXとして、受注者と発注者の間で情報を共有するシステムの導入や、タブレット端末を利用したオンライン監督などを行い、移動時間の削減やペーパーレス化などを進めてございます。

さらに、行政手続のDXの取組の一環として、令和6年2月から電子契約を導入したところでございます。これにより、契約書の受け取りや持込みが不要になるなど、地元建設業をはじめとした受注者の業務効率化が期待されます。

今後も、建設業のDXを推進し、生産性向上を図るとともに、安全で快適な労働環境を実現して、建設業の魅力向上に努めてまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（柴田泰平君）電動車の普及につきまして、北九州市全体及び市の公用車の状況について、まとめてお答えいたします。

北九州市の2020年度の温室効果ガス排出量1,313万トンのうち約12%を運輸部門が占めておまして、その削減に向け、電動車の普及は大変重要であります。

国は、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車を電動車と定めまして、2035年までに、乗用車新車販売に占める電動車の割合を100%にすることを目標に掲げております。

市内の普及状況であります。2021年度末における北九州市内の普通自動車の保有台数約36万台のうち、約9万台が電動車であります。全体に占める割合は約26%で、全国平均の約24%を上回っております。このうち、電気自動車は約1,300台にとどまっております。全体に占める割合は約0.3%、割合としては全国平均並みとなっております。普及に向けた課題としては、ガソリン車と比べ価格が高いことや、充電インフラの不足などが挙げられます。

こうしたことから、国は、車両の購入や充電器の整備に係る補助事業を行っております。北九州市でも、市内中小企業などを対象に、国の制度と併用できる、車両や充電器の補助事業を実施しています。

次に、公用車についてであります。

北九州市では、消防車や救急車などの特殊車両を除く全ての公用車について、2030年度まで

に全ての車両を電動車とする方針を定め、全庁的に取り組んでおります。北九州市では、主に軽自動車を採用しておりまして、2022年度に航続距離の長い軽の電気自動車が市場投入されたことを踏まえまして、車両更新の際には電動車の中でも電気自動車を積極的に導入しております。現在、公用車816台のうち、電動車を110台導入しています。

今後も計画的に電動化を進めていく考えでありまして、こうした取組などを通じ、運輸部門の脱炭素化に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（山本浩二君）最後に、電動車の普及啓発と活用について、残りの質問、九電グループ、日産グループ、市の3者で締結されたSDGs連携協定に基づく緊急時の連携体制及び地域への周知について御答弁申し上げます。

災害時には、行政の取組に加えまして、民間事業者などの協力を得ながら、そのノウハウや資産も活用し、地域社会が一体となって災害対策を進めることが重要でございます。北九州市では、施設の利用や物資の供給など、683を超える民間事業者や団体との間で防災に関する協定を締結し、災害に備えてございます。

御質問の協定では、令和元年の台風15号により関東地方で発生しました大規模停電を踏まえ、北九州市は令和2年6月に、日産グループ、九電グループとの3者による、電気自動車を活用したSDGs連携協定を締結したものでございます。

本協定に基づきまして、災害などにより避難所などが停電した場合、北九州市は、九電グループから提供されます停電情報、日産グループからの対応可能車両の情報などを総合的に判断しまして、電気自動車の派遣先や台数など、具体的な配置計画を策定いたします。策定しました配置計画に基づきまして、市は日産グループに電気自動車の貸与を要請し、市の職員がその電気自動車で避難所などにおきまして給電業務を行う計画となっております。

市民への情報発信についてです。平時より、避難所運營業務に従事する職員への研修や地域住民への出前講演などを通じて、電気自動車による非常用電源としての活用について情報発信をしております。また、災害時に停電が発生した場合には、ラジオやスマートフォン、携帯電話への情報伝達など、停電時でも有効な手段によりまして、非常用電源が確保された場所や供給時間の情報を発信する予定でございます。

今後も、災害などの停電に備えまして、3者間の連携を確認しますとともに、地域住民に対しまして迅速かつ正確な情報提供ができるよう、しっかりと準備してまいります。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）答弁ありがとうございます。

まず、空き家対策のところの部分、老朽空き家、武内市長から答弁いただきました。ありがとうございます。

今回この質問をするに当たって、度々地域の方からこの相談を受けます。それを受けて担当課に連絡をするんですけども、担当課からは、こちらから通知しますというようなお話があって、通知をしてきているものと思いますけども、なかなか改善されないと。本当に市は動いてくれたのか、やってくれたのかということの後からまた連絡をいただいたりということがあります。

今回の法改正によって、特定空家に加えて管理不全空家についても、指導を受けない場合については勧告というようなことになりましたけども、この通知をしたということが、それがイコール指導になるのかどうなのか、それをまずお聞かせいただければと思います。

○議長（田仲常郎君）建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君）まず、管理不全空家の取扱いというところでございます。

今回の法改正を受けて、特定空家になる前ということで、管理不全空家というのが指導、勧告できるようになっております。それで、ここの部分の指導、勧告でございますけども、私どもはまず現地に行きます。そこで直接会えるときは、そういう形でしっかり指導させていただくような形です。それで、現地でなかなか連絡が取れないというところにつきましては、所有者を調べて特定いたしまして、書面等をお願いするような形になってきます。したがって、その指導というところは、そういった直接お話を、それから、書面でそういった形で対応する、両方あるという形で考えております。

○議長（田仲常郎君）40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）そういうふうな形で判断されるということであれば、会ってお願いをしたりとか通知を何度かすれば、それに従わなければ勧告ということになるわけですね。分かりました。本当に困っている方にとってみれば、そのような対応で少しでもこのような空き家が減っていくことを私は要望したいと思いますし、丁寧な対応をよろしくお願いしたいと思います。

また加えて、所有者が分かって通知をしたり直接お話に行ったりできる場合はいいんですけども、所有者が分からないという空き家も随分あるのではないかなと思いますが、今、市内でどれぐらい所有者が分からないという空き家があるのか、お知らせください。

○議長（田仲常郎君）建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君）所有者が分からない空き家というのを具体的な数字で把握したものはないというのが正直なところです。それで、当然、私どもが今まで特定空家という形で本人にいろいろ指導とか勧告とかする場合がありますけども、どちらかといえば、そういう空き家になるケースというのはなかなか所有者が特定されないようなものが多いというのが現状でございますので、割合的には多いというところはあるんですけども、具体的な数字は把握していないというのが現状でございます。

○議長（田仲常郎君）40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）今後対策を打つ上で、ぜひしっかり把握をしていただいて、そこに対しても対策を講じていただければと思います。

4月から相続登記の義務化がスタートいたします。3年以内に登記をやらないといけないと、相続人がですね。この場合、できていないと10万円以下の過料、過料というのは分かりやすく言えば罰金ですよね、10万円以下の過料が発生する可能性があるということなので、このことについてはしっかり市民に啓発をすべきだと思いますけど、どのような形で具体的に啓発をやっていきますかね。

○議長（田仲常郎君）建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君）啓発でございますけども、これはまず法務局が登記を担当しております、そこが今しっかり啓発を行っているようなところでございます。それから、北九州市におきましても、これは空き家対策として有効な手段だと思っておりますので、先ほど申しましたセミナー、相談会、そういったところには、こういった制度が始まるというのはしっかり周知はしておりますし、一番有効なのは、今回の答弁でもお話ししました固定資産税の納付書を通知するとき、これは皆さんに通知するような形になりますので、皆さんに届くところにそういったお知らせを同封することによって皆さんにそういうことが周知されるということになりますので、そこはしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）よろしく申し上げます。

建設業の環境の改善というか、職場環境を変えていく取組、イメージアップを図ることって非常に大事だと思いますが、せめて月給制を採用している企業を指名業者ぐらいからまず実態把握をしてもらって、日給制になっているところがあれば月給制に変えていってもらいな、そんな指導も行っていただきたいと思います。

またあと、電動車の普及ですけども、これについてもしっかり地域の皆様にお知らせをしながら、この協定なども分かりやすく啓発いただければなと思っております。以上で私の質疑を終わります。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。34番 浜口議員。

○34番（浜口恒博君）皆さんこんにちは。本日最後の質疑者になりますハートフル北九州の浜口恒博です。

会派を代表して一般質疑を行います。よろしくお願いたします。

まず最初に、北九州空港機能強化・利用促進についてお伺いをいたします。

昨年12月2日に北九州空港の滑走路延長工事が始まり、大型貨物機の長距離航行ができるよう、現在の2,500メートルから3,000メートルに延長する事業が、自然環境などへの影響を考慮して、新たに海域の埋立てが必要ない滑走路南側の造成から始まり、来年度から滑走路や誘導路の工事に着手する計画で、供用開始は2027年8月の予定とお聞きをしています。

齊藤国土交通大臣は、同事業の着工式典で、北九州空港が物流2024年問題にも対応する国内・国際の貨物輸送の拠点となることを期待している、また服部福岡県知事からは、今回の滑走路延長事業の着工により、欧米向けの貨物も北九州空港から直接輸出できるようになり、福岡県だけでなく、北九州空港の背後圏である九州、西中国地域の競争力の強化につながるものと期待しているとのコメントがされています。

そこで、3点お伺いをいたします。

1点目に、今回、滑走路の延長によって、欧米の主要都市に向けた大型貨物専用機の長距離運航が可能になり、九州で唯一の24時間空港による物流拠点としての機能強化が期待されますが、滑走路延長による地域経済等の波及効果についてお伺いをいたします。

2点目に、日本各地の空港では、海外からの航空需要に対し、発着枠に余裕があるにもかかわらず、空港側が飛行機誘導や貨物積卸しなどを行う地上支援業務グラウンドハンドリング、通称グラハンと呼ばれる作業員や乗客の手荷物検査などをする保安検査要員の不足が深刻化して、新規就航や増便の受入れに影響が出ていると言われています。

北九州空港においても、このグラハンの要員不足が深刻化し、新規就航希望がなかなか実現できない問題があるとお聞きしていますが、要員不足の現状や路線誘致への影響についてお聞かせください。

また、滑走路延長により貨物や旅客路線が拡大され、利用促進、需要の拡大を図っていくには早急な人材確保の対策を講じなければならないと考えますが、見解をお聞かせください。

3点目に、北九州空港へのアクセスについてお伺いをいたします。

本市とJR九州、公益財団法人アジア成長研究所の3者で、令和2年11月から勉強会が4回開催され、アジア成長研究所が結果を取りまとめました。その概要は、JR日豊線の朽網～荻田間に新駅を設置し、新駅と空港間をバスで結んでアクセスの利便性を高めることで、鉄道利用による空港利用者を増やし、鉄道事業の採算性確保の目安である年間300万人の航空旅客達成につなげることが可能だとされています。

本市はこれまで、アクセス鉄道の検討は空港の利用者が200万人を超えた際に再開するしていますが、新型コロナウイルスの水際対策がなくなったことや円安の影響など、訪日外国人が昨年は2,000万人を超え、入国者は尻上がりに増えています。国内の旅客の回復はさらに早く、今年度はコロナ前の水準に戻る見通しと予測されていることから、アクセス鉄道の検討を再開してはとありますが、見解をお聞かせください。

次に、河内温泉あじさいの湯についてお伺いをいたします。

河内温泉あじさいの湯は、河内温泉・水と緑の里整備基本計画において、中核温泉施設として計画し、平成12年11月、市が建設した施設を民間事業者に貸し付けて運営を任せる公設民営により開業し、開業当時は年間33万人を超える利用者でにぎわったとお聞きをしています。しかし、市内で民間温浴施設が増加したことや豪雨によるアクセス道路の通行止めなどの影響か

ら利用者の減少が続き、また、天井や壁などの傷み、温浴施設として不可欠な温泉用井戸やボイラー、配管などの機械設備の経年劣化が進むなど、施設の維持管理費の増大などにより、平成31年1月の休館から既に5年が経過をいたしました。

本市は、施設の再開に向けて、これまで様々な民間事業者と個別ヒアリング等を実施し、その一環として、山口フィナンシャルグループの子会社である株式会社YMF G ZONEプランニング主催の官民対話に参加し、民間事業者と幅広く提案、助言などの意見交換を行ってきたとお聞きをしています。

この官民対話にどのような事業者が参加し、どのような提言や意見があったのか、また、いただいた意見への本市の検討内容と今後の施設再開の見通しについてお聞かせください。

最後に、副都心黒崎のまちづくりについてお伺いをいたします。

クロサキメイトビルは、黒崎駅前の一等地という非常にポテンシャルの高い場所に位置しており、黒崎の町の顔として長い間市民になれ親しまれてきた施設でもあります。運営会社メイト黒崎が東京地裁に破産申立ての事態を受けて、2020年8月に百貨店井筒屋黒崎店などの撤退に伴い閉鎖され、3年半がたちました。

メイト黒崎の破産管財人は、当初、土地と建物は入札形式で任意で売却する方針で、媒介する不動産業者との契約に向けて準備を進めている、他の地権者や区分所有者、本市などとも協議しながら手続を進めたいと述べていました。一方、本市としては、黒崎地区は、駅に近い商店街周辺においても医療機関が充実をしていること、交通の利便性がよいことなどから、最近では新たにマンションが建設されるなど、地区の居住人口は増加しており、民間による開発意欲や新たな変化が生じていると認識をしている、こうした開発の経過から見ても、クロサキメイトビルはJR黒崎駅に近接しており、商業や業務、住居など様々な活用が期待されると考えているとして、クロサキメイトビルの売却について、本市としてはその推移を注視することとなるが、破産管財人や権利者、事業者などからの要望に対してはしっかりと耳を傾け、黒崎の活性化につながるよう、できる限りの支援をしてまいりたいと考えているとのことでした。しかし、同ビル運営会社の破産管財人は、売却先が見つからなかったとして管理処分権を放棄し、管理者が不在のまま放置状態になっていて、老朽化が進んでいるようにも感じます。

そこで、お伺いをいたします。

1点目に、クロサキメイトビルは、その売却に当たっては複数の権利者の間の調整が必要とお聞きしていますが、現在、権利者間でどのような調整が行われているのか、お尋ねいたします。

2点目に、同ビルの売却に向けて、権利者から本市への相談や、権利者との連携の内容及び同ビルの売却、再生の見通しについての見解をお聞かせください。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）北九州空港機能強化・利用促進に関しまして、滑走路延長による地域経済等の波及効果をどう考えるのかというお尋ねがございました。

滑走路延長は、北九州空港が九州、西中国の物流拠点空港を目指し、地域経済をけん引していくために不可欠なプロジェクトであり、北九州市の悲願でもございます。

滑走路の延長の実現に向けましては、貨物の需要を増大させるべく、広域からの集貨と路線誘致に懸命に取り組み、大韓航空やUPSの就航などにより、国際貨物取扱量が拡大基調にあるなど、着実に実績を積み上げてまいりました。また、来月からは新たに、ヤマトグループとJALグループによる国内貨物定期便が就航するなど、北九州空港が荷主企業や物流事業者、航空会社の方々から次第に注目され、貨物が集まる流れが生まれてきているところでもございます。こうした物流拠点化の進展により、滑走路延長の事業化が決定しまして、令和9年8月の供用開始に向け、国による工事が進められているところでございます。

地域経済等への波及効果についてでございますが、滑走路延長によって、大型貨物機による北米、欧州便など貨物路線の拡充が図られることで、現在は成田空港や関西空港等で輸出入されている九州、西中国の多くの貨物を北九州空港で取り扱うことが可能となります。これにより、地域産業に対しましては、輸送コストの削減や、輸送に要する時間、いわゆるリードタイムの短縮をはじめ、トラックドライバー不足への対応など、物流面で様々な効果があると考えております。さらに、製造業や物流業などの企業立地、産業集積が進展をすることで雇用創出や人口増加につながるなど、広くその効果が波及していくことが期待をされます。

滑走路延長を起爆剤として、北九州市を中心とするメガリージョン、すなわちグレーター北部九州圏全体の発展につなげていくため、できることから先手先手で取り組み、北九州空港のゲートウェー機能の一層の強化を早期に実現してまいりたいと考えております。以上です。

残りは担当局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）北九州空港機能強化・利用促進についての残り3つの質問について、順次お答えいたします。

まず、グランドハンドリング等の要員不足の現状や路線誘致への影響、そして人材確保の対策について、まとめてお答えいたします。

グランドハンドリングや保安検査といった空港業務は航空機の運航に不可欠であり、空港機能を維持していく上で大変重要な役割を果たしています。

議員御指摘のとおり、全国的に空港業務の人手不足は深刻な状況にあり、国土交通省の資料によると、その従事者数は、航空需要の減少により、コロナ禍前の2019年に比べ、全国で約2割減少しています。また、地方空港における国際線の復便については、コロナ禍前の約6割にとどまっており、空港業務の人手不足がその要因の一つとされています。

北九州空港においても、水際対策の緩和を受け、早期の国際定期便の就航を実現するに当た

り、人手不足が課題となっていました。グランドハンドリング等事業者と連携して人材確保に取り組んだ結果、昨年5月からのジンエアーによるソウル仁川線の就航に至りました。

現在の人手不足の状況については、各事業者で要員確保に取り組むことで徐々に改善しているものの、旅客や貨物のさらなる路線拡大のためには、依然として厳しい状況にあります。このような状況を打開し、空港業務が持続可能な形で維持発展していくためには、各事業者による担い手確保の取組を支援することが重要です。

このため、令和6年度予算案において新規に計上した空港受入体制強化事業により、深夜早朝時間帯の通勤バスの運行支援、市外からの転入者を対象とした住居費への支援など、雇用の創出定着や市内居住につながる対策を行い、受入れ体制を強化していくこととしています。

引き続き、稼げる空港を目指し、路線の再開、増便、新規就航に向け、空港業務の担い手確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、アクセス鉄道の検討の再開についてお答えいたします。

小倉駅と北九州空港とを結ぶアクセス鉄道の新設は、北九州空港を活性化させるための重要な課題であると認識しています。

このため、開港前の平成13年度より、実現可能性の検討を始め、平成22年度に、鉄道の規格やルート異なる3つの案の採算性などを取りまとめました。その結果、当時、鉄道事業の採算性を確保するためには、最も採算性がよいとされる在来線新門司ルートでも300万人の航空旅客が必要であり、大幅な需要増が不可欠であることが分かりました。このため、まずは利用促進に取り組み、旅客数が200万人を超えた際にアクセス鉄道新設の検討を再開することとしています。

航空旅客を増やしていくためには、議員御指摘のとおり、コロナ禍からV字回復の基調にある我が国の航空需要を確実に取り込んでいくことが重要です。このような観点も含め、先日、北九州空港のポテンシャルと稼ぐ力を高め、より多くの人と物を呼び込んでいく総合的なプロジェクトである北九州空港大作戦を打ち出したところです。

まずは、大作戦の第1弾である空港アクセスの強化として、最寄り駅への特急停車やバスの増便、鉄道ダイヤに対応したバス編成などに関係者一丸となって取り組みます。これにより、時間短縮や輸送力の増強等、アクセスの利便性の向上に加え、航空旅客の需要拡大を進めてまいります。あわせて、大作戦の第2弾で打ち出す空港の魅力向上、路線の維持拡大に関しても、関連する施策についてスピード感を持って強力で推進していきます。

アクセス鉄道新設の検討再開については、引き続き、目安としている旅客数200万人を見据え、空港大作戦で掲げる施策に全力で取り組んでまいります。私からの答弁は以上です。

○議長（田仲常郎君）建設局長。

○建設局長（石川達郎君）河内温泉あじさいの湯について、民間主催の官民対話でどのような事業者が参加し、どんな提言や意見があったのか、また、その意見を参考とした検討の内容と

今後の施設再開の見通しについてという御質問にお答えいたします。

河内温泉あじさいの湯は、施設の老朽化による維持管理費の増加などにより、平成31年1月から休館に至ったものでございます。

温泉施設の再開に向け、令和元年度には、北九州市が民間事業者から意見を聞くマーケットサウンディングを行いまして、その後も20社以上の事業者とヒアリングや現地説明を実施してまいりました。その事業者からは、改修費用や多くのランニングコストがかかり、新型コロナの影響のある時期においてはすぐに事業参入することは難しいとの意見でございました。

その後、令和5年9月には、新型コロナの後の需要を念頭に、温泉以外の活用も含めて幅広く意見を求めるということから、議員御質問いただきました民間主催の官民対話に参加しまして、そこでは都市開発やアウトドア、ビルメンテナンス会社、広告代理店など民間事業者の7社から意見をいただいたところでございます。

官民対話での意見でございますが、具体的には、河内温泉は自然豊かな場所にありながら、高速道路のインターチェンジや北九州市内の集客拠点から近く、アクセスがよいこと、また、温泉を生かしながらも子供が楽しめるようなアクティビティを導入して魅力を高めたほうがよいということ、また、自然をベースとしたファミリー層向けの宿泊施設がよいなどの意見がございました。このような官民対話でございますとか民間事業者からの提案、また、今までの北九州市の検討を踏まえますと、温泉だけでなく、グランピングや宿泊施設など新しい魅力を加えるということが重要だと考えてございます。

現在も民間事業者と対話を重ねているところでございます。今後、自然公園内にあるこの土地の利用について、関係機関との協議も進めながら、引き続き河内温泉の活用が図れるようしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 最後に、副都心黒崎のまちづくりについて、クロサキメイトビルの売却に当たり権利者間でどのような調整が行われているのか、それから、売却に向け、権利者からの相談や権利者との連携内容、北九州市のメイトビル売却、再生の見通しについて、この2つの御質問にまとめて御答弁を申し上げます。

長年、黒崎の町の顔でありましたクロサキメイトビルの再生は、黒崎地区のまちづくりを進める上での重要なテーマの一つであり、多くの市民がその再生を望んでいると認識をしております。

メイトビルの再生につきましては、まずは建物の区分所有者と抵当権者で、建物をどうしていくかを議論し、その上で、土地所有者とも協議し、財産活用について意見をまとめることが必要不可欠でございます。この意見集約に向けた調整につきましては、関係権利者の財産に係るものであり、北九州市といたしましては直接関与できる立場ではございませんが、再生に向け、できるだけ早く意見がまとまることが重要であると考えております。

一方、昨年の7月に、一部の土地所有者から、共有となっている土地の固定資産税について、個人の持分のみの負担とできないか、それから、メイトビル再生について市が積極的に介入できないかといった相談を受けました。その際、固定資産税につきましても、地方税法上、共有者が連帯して納付する義務があること、再生につきましても、先ほど申し上げました、まずは関係権利者が意見をまとめることが先決であることを、丁寧に説明をしております。あわせて、北九州市としてもメイトビル再生の必要性を認識していることをお伝えし、早期の意見集約をお願いしたところでございます。

その後、意見集約を終えたという話を承知していないため、現段階で再生の見通しは立っておりませんが、今後、意見がまとまり、財産活用の方向性が示されれば、北九州市といたしましても、黒崎の活性化につながるよう、計画づくりなど、できる限りの支援を行いたいと考えております。

いずれにいたしましても、黒崎のまちづくりにつきましても、生活利便施設や文化施設、交通インフラが整っているポテンシャルを生かしながら、エリアの価値を高め、民間投資を呼び込んでいく必要があると考えております。そのため、今後、黒崎地区のまちづくりの方向性を示す都市デザインを策定するとともに、その実現に向けた民間開発を誘導することで、黒崎のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）34番 浜口議員。

○34番（浜口恒博君）答弁ありがとうございます。時間が少しありますので、要望をさせていただきます。

まず1つが、北九州空港の機能強化・利用促進についてであります。

北九州市議会の北九州空港機能強化・利用促進特別委員会が令和4年7月15日に開催され、この場に、公益財団法人でありますアジア成長研究所の八田理事長を参考人招致して行われました。所管事務の調査の報告でありますけれども、1つは、アクセス鉄道の採算性については福岡空港の航空需要を引き受けることが鍵となるということであります。福岡空港でありますけれども、容量制限があるため、低く見積もっても2027年の時点で707万人があふれ出るという予測がされています。あと3年後ですかね、北九州空港が3,000メートルができる年でありますけれども、このあふれる旅客数の6割が北九州空港を利用し、そのうちの半分の210万人が、アクセス、新しい新線を利用すると見込んでいるということであります。アジア成長研究所では、2027年度のアクセス新線の乗客数は、福岡発着が212万人、小倉駅発着は2018年の数値を据え置いて99万人としており、合計で311万人という予測がされています。北九州空港の利用者でありますけれども。

先日、福岡空港を運営する会社の幹部からの言葉が報道がなされていましたが、福岡空港での発着可能な1日当たりの枠でありますけれども、今は550回が限度であるそうです。これに対して、2023年度の夏のダイヤでは、各航空会社から674回の要請があったそうであります。

て、令和7年3月末に福岡空港に2本目の滑走路ができて供用が開始されますけれども、滑走路が2本になっても、着陸可能な滑走路能力は現在1時間当たり38回であります。それが滑走路が2本になって、1時間当たり40回と、2回しか増えないと言われていています。需要と供給のギャップが埋まらない中での現実で、第2滑走路供用開始後も需要に対応できないとの見通しが先日示されました。

今、訪日外国人が伸びておりますけれども、2024年度の訪日外国人数は3,310万人が予想されていますし、国は2030年までに6,000万人の訪日外国人を目標に掲げています。こういった事態の中、今回の北九州空港の空港大作戦の第1弾として、空港アクセスの強化として、エアポートバス小倉線、現在の1.5倍、そして朽網線が1.9倍増便をして対応するようになっておりますけれども、こういったインバウンド、そして福岡空港の状況を含めれば、早急にアクセス鉄道を検討しなければならないと思って、今回質疑をさせていただきました。

残念ながら、200万人になったら検討するっていうことでありますけれども、こういった空港のお客さん呼び込むにはまずアクセスを最大限よくして、そして呼び込んでいくのが普通でありまして、待ちの姿勢ではなかなかお客さんは増えないと思います。博多から特急電車が宗像、赤間を通過して、折尾、黒崎を通過して、小倉から今、大分のほうに行きますけれども、この特急電車の沿線の方を取り込むことも一つの大きな利用者増につながるんじゃないかなと思うんです。先ほど言いました空港口の駅を新設ということでもありますけれども、時間とお金もかかると思います。

それで、今ある朽網駅に特急を止めるような方策を設けて、朽網駅から北九州空港までバスで輸送する。バスのほうも要員不足でありますけれども、今、自動運転バスに、完全自動運転に向けて2回目の実験も行われておりますので、いずれ近い将来、そういった運転手のいないバスが運行すると思いますので、それに合わせて、まずは朽網駅に特急が止まるような対策を講じていただきたいということを要望しておきます。

もう一つ、メイトビルの関係でありますけれども、メイトビルは1階と2階に歩道が設置をされていたわけでありまして、管理処分権が放棄されたことによって、今、通行することができません。市民は不便を強いられていますけれども、黒崎駅の横であります。こういった状況で、市民からは、黒崎の町の景観を大きく損なっていると嘆き声が聞こえております。このままでは時間ばかり過ぎていって、むなしく時間が過ぎ去っていくのではないかということで、今回質問させていただきました。

民間の施設でありまして、なかなか行政から手が出せないということは分かりますけれども、このままでは黒崎の町は稼げない町になってしまうんじゃないかなと思うんです。そして、色あせてしまう町になってしまうんじゃないかなと思うんです。そして、不安な町になってしまうんじゃないかなと思うんです。北九州空港同様、クロサキメイトビルを再生して、副都心黒崎を稼げる町、彩りある町、安らぐ町に実現するよう大作戦をしていただきたいと思っておりますので、これも要望

いたしますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（田仲常郎君）本日の日程は以上で終了し、次回は3月5日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時13分散会